

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第18期) 至 2021年3月31日

双日株式会社

(E02958)

第18期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

双日株式会社

目 次

頁

第18期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	23
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
4 【経営上の重要な契約等】	39
5 【研究開発活動】	39
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	192
第6 【提出会社の株式事務の概要】	206
第7 【提出会社の参考情報】	207
1 【提出会社の親会社等の情報】	207
2 【その他の参考情報】	207
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	208

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第18期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本昌義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 中澤瑞枝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 中澤瑞枝

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
双日株式会社関西支社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
収益 (百万円)	1,555,349	1,816,459	1,856,190	1,754,825	1,602,485
税引前利益 (百万円)	57,955	80,343	94,882	75,528	37,420
当期純利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	40,760	56,842	70,419	60,821	27,001
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	40,289	47,430	50,938	△4,220	59,111
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	550,513	586,464	618,295	579,123	619,111
総資産額 (百万円)	2,138,466	2,350,351	2,297,059	2,230,285	2,300,115
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	440.06	468.81	494.94	474.97	516.32
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	32.58	45.44	56.34	48.91	22.51
希薄化後1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	32.58	45.43	56.34	48.91	22.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	25.7	25.0	26.9	26.0	26.9
親会社所有者帰属持分当期純利益率 (%)	7.6	10.0	11.7	10.2	4.5
株価収益率 (倍)	8.6	7.5	6.9	5.2	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	857	98,812	96,476	40,510	84,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△32,179	△86,407	△42,200	△35,669	△35,676
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,029	△13,052	△74,907	△12,164	△40,621
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	308,632	305,241	285,687	272,651	287,597
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	14,241 [3,070]	17,917 [4,861]	18,634 [3,275]	18,839 [3,491]	19,463 [4,678]

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という)により連結財務諸表を作成しております。

2 収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	2,297,451	2,626,996	2,515,998	2,411,526	2,334,428
経常利益	(百万円)	19,519	36,652	34,633	37,474	35,345
当期純利益	(百万円)	11,448	23,326	36,883	32,116	39,462
資本金	(百万円)	160,339	160,339	160,339	160,339	160,339
発行済株式総数	(株)	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501
純資産額	(百万円)	368,931	392,402	407,073	391,634	420,405
総資産額	(百万円)	1,483,021	1,642,773	1,545,974	1,492,438	1,500,259
1株当たり純資産額	(円)	294.91	313.68	325.86	321.20	350.60
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 11.00 (5.00)	普通株式 17.00 (7.50)	普通株式 17.00 (8.50)	普通株式 10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	9.15	18.65	29.51	25.82	32.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	24.9	23.9	26.3	26.2	28.0
自己資本利益率	(%)	3.2	6.1	9.2	8.0	9.7
株価収益率	(倍)	30.5	18.3	13.2	9.8	9.5
配当性向	(%)	87.4	59.0	57.6	65.8	30.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,875 〔147〕	1,880 〔154〕	1,919 〔143〕	1,918 〔132〕	2,099 〔124〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	124.2 (114.7)	155.8 (132.9)	184.4 (126.2)	132.9 (114.2)	162.3 (162.3)
最高株価	(円)	304	377	434	403	330
最低株価	(円)	204	260	331	228	221

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

2003年4月	ニチメン株式会社（注1）と日商岩井株式会社（注2）が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立 普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場
2004年4月	当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする
2004年7月	商号を双日ホールディングス株式会社と変更
2005年10月	当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更
2006年8月	当社子会社の双日都市開発株式会社を合併
2006年10月	当社子会社のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその子会社の双日ケミカル株式会社を合併
2012年7月	本社を東京都千代田区内幸町に移転
2015年4月	当社子会社の双日プラネット・ホールディングス株式会社を合併

（注1）ニチメン株式会社の前身である日本綿花株式会社は1892年に設立され、綿花の輸入商として営業を開始し、その後1943年に日綿實業株式会社、1982年にニチメン株式会社へと商号を変更しました。

（注2）日商岩井株式会社は1968年に日商株式会社と岩井産業株式会社が合併して発足しましたが、日商株式会社の前身である鈴木商店は1874年に鈴木岩治郎が洋糖引取商として創業しました。その後、金融恐慌期の1927年に破綻しましたが、翌年の1928年に旧鈴木商店の高畑誠一らが、後継会社として日商株式会社を設立しました。また、岩井産業株式会社の前身である岩井商店は、1862年に岩井文助が雑貨舶来商として創業した岩井文助商店の暖簾を引き継いで、1896年に創業しました。その後、1943年に岩井産業株式会社へと商号を変更しました。

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

2002年12月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
2003年1月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
2003年2月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

3 【事業の内容】

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社303社、持分法適用会社132社の計435社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社181社、持分法適用会社82社の計263社）から構成されております。

2021年3月31日現在の当社グループのセグメント別概要は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（連結区分）
自動車	完成車トレーディング、組立製造・卸売事業、小売事業、四輪・二輪部品事業、部品簡易組立・サプライチェーンマネジメント、品質検査事業、販売金融、デジタル技術を取り入れた販売及びサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日オートランス(株) (子) (※5) ・ Subaru Motor LLC (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 29社 持分法適用会社 6社</p>
航空産業・交通プロジェクト	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット、中古機・パーツアウト）、交通・社会インフラ事業（交通プロジェクト、空港・港湾等社会インフラ）、船舶事業（新造船、中古船、傭船、不定期船、船用機器、自社船保有）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日エアロスペース(株) (子) ・ 双日マリンアンドエンジニアリング(株) (子) (※5) ・ ロイヤルインフライトケイタリング(株) (子) (※2) <p style="text-align: right;">連結子会社 39社 持分法適用会社 13社</p>
機械・医療インフラ	プラントプロジェクト事業（肥料・化学、エネルギー、インフラ及び環境関連事業）、産業機械事業（産業機械、表面実装機及びスタートアップ）、先端産業事業、軸受事業、医療インフラ事業（病院PPP、医療周辺サービス、ヘルスケア新興技術）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日マシナリー(株) (子) (※5) ・ Sojitz Hospital PPP Investment B.V. (子) ・ First Technology China Ltd. (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 13社 持分法適用会社 14社</p>
エネルギー・社会インフラ	環境インフラ事業（再生可能エネルギー、電力IPP）、電力関連事業（電力IPP・IWP、電力EPC）、エネルギー事業（石油・ガス、石油製品、LNG、LNG関連事業）、原子力関連事業（原子燃料、原子力関連設備・機器）、社会インフラ事業（情報通信インフラ事業、エネルギーマネジメント事業、IoT/AI/Big Dataを活用した次世代インフラ事業、通信機器・IT機器の販売・保守・システムインテグレーション、ソフトウェア開発・販売、クラウドサービス・マネージドサービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日商エレクトロニクス(株) (子) ・ 東京油槽(株) (子) ・ Blue Horizon Power International Ltd. (子) ・ Sojitz Global Investment B.V. (子) ・ エルエヌジージャパン(株) (持) ・ さくらインターネット(株) (持) (※1) <p style="text-align: right;">連結子会社 41社 持分法適用会社 29社</p>
金属・資源	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、クロム、ニオブ等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、コークス、炭素製品、インフラ事業、鉄鋼関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日ジェクト(株) (子) ・ Sojitz Development Pty Ltd. (子) (※3) ・ Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. (子) ・ Sojitz Moly Resources, Inc. (子) ・ (株)メタルワン (持) ・ Coral Bay Nickel Corporation (持) ・ Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. (持) ・ Cariboo Copper Corp. (持) <p style="text-align: right;">連結子会社 28社 持分法適用会社 17社</p>

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（連結区分）
化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、ヘルスケア・天産品、レアアース、汎用樹脂、高機能樹脂、環境対応樹脂、工業用・食品用包装資材、高機能フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・光学部品・プリント基板等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日プラネット(株) (子) ・ プラマテルズ(株) (子) ・ PT. Kaltim Methanol Industri (子) ・ solvadis deutschland gmbh (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 30社 持分法適用会社 13社</p>
食料・ アグリビジネス	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、水産物、水産加工品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品原料、化成肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・ Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (子) ・ Atlas Fertilizer Corporation (子) ・ フジ日本精糖(株) (持) (※1) <p style="text-align: right;">連結子会社 17社 持分法適用会社 8社</p>
リテール・ 生活産業	綿・化合繊維物、各種ニット生地・製品、衣料製品、衛生材料、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材等木材製品、住宅建材、チップ植林事業、輸入煙草、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、砂糖、その他各種食品及び原料、商業施設運営事業、寝具・寝装品、物資製品、家庭紙・産業用紙、惣菜製造事業、食品卸売事業、コンビニエンスストア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日建材(株) (子) ・ 双日食料(株) (子) ・ 第一紡績(株) (子) ・ 双日ファッション(株) (子) ・ 双日インフィニティ(株) (子) (※6) ・ 双日ジーエムシー(株) (子) (※6) ・ Saigon Paper Corporation (子) ・ ロイヤルホールディングス(株) (持) (※1) ・ (株)JALUX (持) (※1) ・ (株)トライステージ (持) (※1) <p style="text-align: right;">連結子会社 25社 持分法適用会社 15社</p>
産業基盤・ 都市開発	不動産開発・分譲・賃貸・管理運営事業（工業団地、住宅、オフィス等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日新都市開発(株) (子) ・ 双日ライフワン(株) (子) (※4) ・ PT. Puradelta Lestari Tbk (持) <p style="text-align: right;">連結子会社 10社 持分法適用会社 4社</p>
その他	職能サービス、国内地域法人、物流サービス事業、保険サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日九州(株) (子) ・ 双日ロジスティクス(株) (子) ・ 双日インシュアランス(株) (子) ・ 双日ツーリスト(株) (子) ・ 双日シェアードサービス(株) (子) ・ (株)双日総合研究所 (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 21社 持分法適用会社 1社</p>
海外現地法人	<p>複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。</p> <p>・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日米国会社 (子) ・ 双日欧州会社 (子) ・ 双日アジア会社 (子) ・ 双日香港会社 (子) ・ 双日中国会社 (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 50社 持分法適用会社 12社</p>

注 (※1) 関係会社のうち、2021年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、さくらインターネット(株) (東証1部)、(株)JALUX (東証1部)、ロイヤルホールディングス(株) (東証1部、福証本則)、フジ日本精糖(株) (東証2部)、(株)トライステージ (東証マザーズ) の5社であります。

注 (※2) 2021年4月1日を以って、ロイヤルインフライトケイタリング(株)は双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)に社名変更いたしました。

注 (※3) 2020年7月1日を以って、Sojitz Coal Resources Pty Ltd.は、Sojitz Development Pty Ltd.に社名変更いたしました。

注 (※4) 2021年1月1日を以って、双日総合管理(株)は、双日ライフワン(株)に社名変更いたしました。

注 (※5) 2021年4月1日を以って、双日マシナリーホールディングス(株)、双日オートランス(株)、イーエナジー(株)、双日マシナリー(株)及び双日マリンアンドエンジニアリング(株)は双日オートランス(株)を存続会社として合併し、双日マシナリー(株)に社名変更いたしました。

注 (※6) 2021年4月1日を以って、双日インフィニティ(株)は双日ジーエムシー(株)を吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2021年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等 (人)	融資	営業上の取引	設備 の 賃貸 借
自動車	双日オートランス(株) *5	東京都千代田区	301	100.0 (100.0)	5	無	業務の委託先であります。	建物
	Subaru Motor LLC	ロシア・ モスクワ	RUB 945,654 千	65.6	1	無	商品の販売先であります。	—
	その他 27社							
航空産業・交通 プロジェクト	双日エアロスペース(株)	東京都千代田区	1,410	100.0	9	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	双日マリンアンド エンジニアリング(株) *5	東京都港区	800	100.0 (100.0)	10	有	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	ロイヤルインフライト ケイタリング(株) *2	大阪府泉南市	1,950	60.0	3	無	—	—
	その他 36社							
機械・ 医療インフラ	双日マシナリー(株) *5	東京都千代田区	1,500	100.0 (100.0)	11	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	Sojitz Hospital PPP Investment B.V. *1	オランダ・ アムステルダム	31,802	100.0	2	無	—	—
	First Technology China Ltd.	中国・ 香港	USD 4,487 千	100.0	5	無	—	—
	その他 10社							
エネルギー・ 社会インフラ	日商エレクトロニクス(株)	東京都千代田区	14,336	100.0	7	無	—	建物
	東京油槽(株)	川崎市川崎区	250	100.0	4	有	商品の保管の業務委託先であります。	—
	Blue Horizon Power International Ltd.	アラブ首長国連 邦・ドバイ	USD 199 千	100.0	2	無	—	—
	Soitz Global Investment B.V.	オランダ・ アムステルダム	USD 27 千	100.0	2	無	—	—
	その他 37社							
金属・資源	双日ジェクト(株)	東京都港区	460	100.0	6	無	商品の販売先であります。	—
	Sojitz Development Pty Ltd. *3	豪州・ ブリスベン	AUD 111,500 千	100.0	7	無	—	—
	Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. *1	豪州・ パース	AUD 237,841 千	100.0 (3.3)	2	無	—	—
	Sojitz Moly Resources, Inc. *1	カナダ・ バンクーバー	CAD 220,996 千	100.0	3	無	—	—
	その他 24社							
化学	双日ブラネット(株)	東京都千代田区	3,000	100.0	10	無	原材料の供給並びにその製品の 一部を販売しております。	建物
	プラマテルズ(株)	東京都品川区	793	100.0 (100.0)	4	無	—	—
	PT. Kaltim Methanol Industri	インドネシア・ ジャカルタ	USD 80,374 千	85.0	6	無	商品の仕入先であります。	—
	solvadis deutschland GmbH	ドイツ・ フランクフルト	EUR 5,000 千	100.0 (40.0)	2	無	—	—
	その他 26社							
食料・アグリビ ジネス	Thai Central Chemical Public Co., Ltd.	タイ・ バンコク	Baht 1,754,142 千	83.5 (39.5)	6	無	—	—
	Atlas Fertilizer Corporation	フィリピン・ マニラ	PHP 465,034 千	100.0	7	無	原材料の供給先であります。	—
	その他 15社							

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
リテール・ 生活産業	双日建材㈱	東京都千代田区	1,039	100.0	7	無	商品の販売先であります。	建物
	双日食料㈱	東京都港区	412	100.0	9	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	第一紡績㈱	熊本県荒尾市	2,000	100.0	5	無	商品の仕入先であります。	—
	双日ファッション㈱	大阪市中央区	100	100.0	5	無	商品の販売先であります。	—
	双日インフィニティ㈱*6	東京都港区	100	100.0	4	無	—	—
	双日ジーエムシー㈱*6	東京都港区	450	100.0	4	無	—	—
	Saigon Paper Corporation	ベトナム・ホーチミン	VND 1,116,716 百万	95.8	6	無	—	—
	その他 18社							
産業基盤・ 都市開発	双日新都市開発㈱	東京都港区	3,000	100.0	8	有	—	建物
	双日ライフワン㈱*4	東京都港区	324	100.0 (100.0)	8	無	不動産管理業務の委託先であります。	建物
	その他 8社							
その他	双日九州㈱	福岡市中央区	500	100.0	5	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日ロジスティクス㈱	東京都千代田区	623	100.0	6	有	物流関連業務の委託先であります。	建物
	双日インシュアランス㈱	東京都千代田区	200	100.0	4	無	損害保険の取次先であります。	建物
	双日ツーリスト㈱	東京都千代田区	30	100.0	4	無	業務渡航等に関する取次先であります。	建物
	双日シェアードサービス㈱	東京都千代田区	50	100.0	4	無	職能業務の委託先であります。	建物
	㈱双日総合研究所	東京都千代田区	41	100.0	3	無	調査・研究・開発業務の委託先であります。	建物
	その他 15社							
海外現地法人	双日米国会社*1	米国・ニューヨーク	USD 337,937 千	100.0	4	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日欧州会社*1	英国・ロンドン	13,240 百万円 GBP 26,618 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日アジア会社*1	シンガポール・シンガポール	USD 136,507 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日香港会社	中国・香港	USD 27,691 千	100.0	4	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日中国会社	中国・北京	USD 60,000 千	100.0	3	無	商品の販売先であります。	—
	その他 45社							

(注) *1：特定子会社であります。

*2：2021年4月1日を以って、ロイヤルインフライトケイタリング㈱は双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱に社名変更いたしました。

*3：2020年7月1日を以って、Sojitz Coal Resources Pty Ltd. は、Sojitz Development Pty Ltd. に社名変更いたしました。

*4：2021年1月1日を以って、双日総合管理㈱は、双日ライフワン㈱に社名変更いたしました。

*5：2021年4月1日を以って、双日マシナリーホールディングス㈱、双日オートランス㈱、イーエナジー㈱、双日マシナリー㈱及び双日マリンアンドエンジニアリング㈱は双日オートランス㈱を存続会社として合併し、双日マシナリー㈱に社名変更いたしました。

*6：2021年4月1日を以って、双日インフィニティ㈱は、双日ジーエムシー㈱を吸収合併いたしました。

7：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(2) 持分法適用会社

2021年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
自動車	6社							
航空産業・交通 プロジェクト	13社							
機械・ 医療インフラ	14社							
エネルギー・ 社会インフラ	エルエヌジージャパン(株)	東京都千代田区	8,002	50.0	5	無	—	—
	さくらインターネット(株) *1	大阪市北区	2,256	29.0	4	無	—	—
	その他 27社							
金属・資源	株メタルワン	東京都千代田区	100,000	40.0	7	無	—	—
	Coral Bay Nickel Corporation *2	フィリピン・ リオツバ	USD 10,569 千	18.0	1	無	原材料の供給先でありま す。	—
	Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.	豪州・ パース	AUD 224,480 千	50.0	2	無	商品の仕入先であります。	—
	Cariboo Copper Corp.	カナダ・ バンクーバー	CAD 91,000 千	50.0	2	有	商品の仕入先であります。	—
	その他 13社							
化学	13社							
食料・アグリビ ジネス	フジ日本精糖(株) *1	東京都中央区	1,524	31.9 (1.6)	4	無	原材料の供給並びにその製 品の一部を販売しておりま す。	—
	その他 7社							
リテール・ 生活産業	ロイヤルホール ディングス(株) *1 *2	福岡市博多区	13,676	13.3	2	無	—	—
	株JALUX *1	東京都港区	2,558	22.2	5	無	商品の販売先であります。	—
	株トライステージ *1	東京都港区	645	23.1	1	無	—	—
	その他 12社							
産業基盤・ 都市開発	PT. Puradelta Lestari Tbk	インドネシア・ ジャカルタ	IDR 4,819,811 百万	25.0	3	無	—	—
	その他 3社							
その他	1社							
海外現地法人	12社							

(注) *1：有価証券報告書を提出しております。

*2：持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としております。

3：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車	4,376	[1,874]
航空産業・交通プロジェクト	939	[75]
機械・医療インフラ	796	[23]
エネルギー・社会インフラ	1,399	[292]
金属・資源	845	[118]
化学	1,656	[116]
食料・アグリビジネス	2,223	[1,097]
リテール・生活産業	3,979	[543]
産業基盤・都市開発	1,315	[340]
その他	1,935	[200]
合計	19,463	[4,678]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,551	41.5	15.4	10,958,725

上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員87名及び受入出向者37名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者576名を除いた提出会社の就業人員数は2,099名であり、セグメント別内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車	102	[9]
航空産業・交通プロジェクト	101	[5]
機械・医療インフラ	85	[12]
エネルギー・社会インフラ	164	[4]
金属・資源	189	[14]
化学	260	[13]
食料・アグリビジネス	110	[10]
リテール・生活産業	160	[7]
産業基盤・都市開発	60	[0]
その他	868	[50]
合計	2,099	[124]

(注) 1 臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

2 平均年間給与額には、賞与、超過勤務手当、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンを掲げ、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の実現と最大化に取り組んでおります。

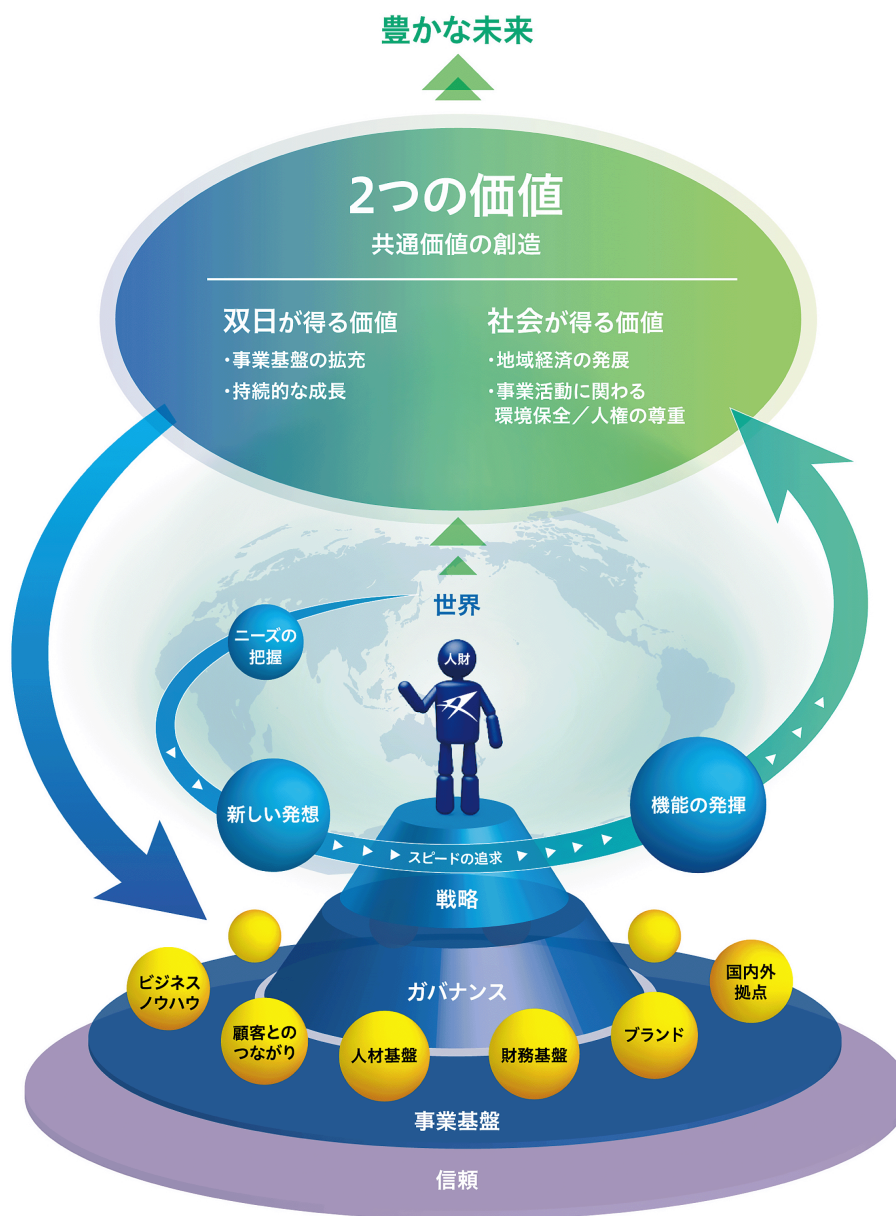
(双日グループ企業理念)

双日グループは、誠実な心で世界を結び、
新たな価値と豊かな未来を創造します。

(双日グループスローガン)

New way, New value

(双日の価値創造モデル)



(2) 今後の見通し及び対処すべき課題

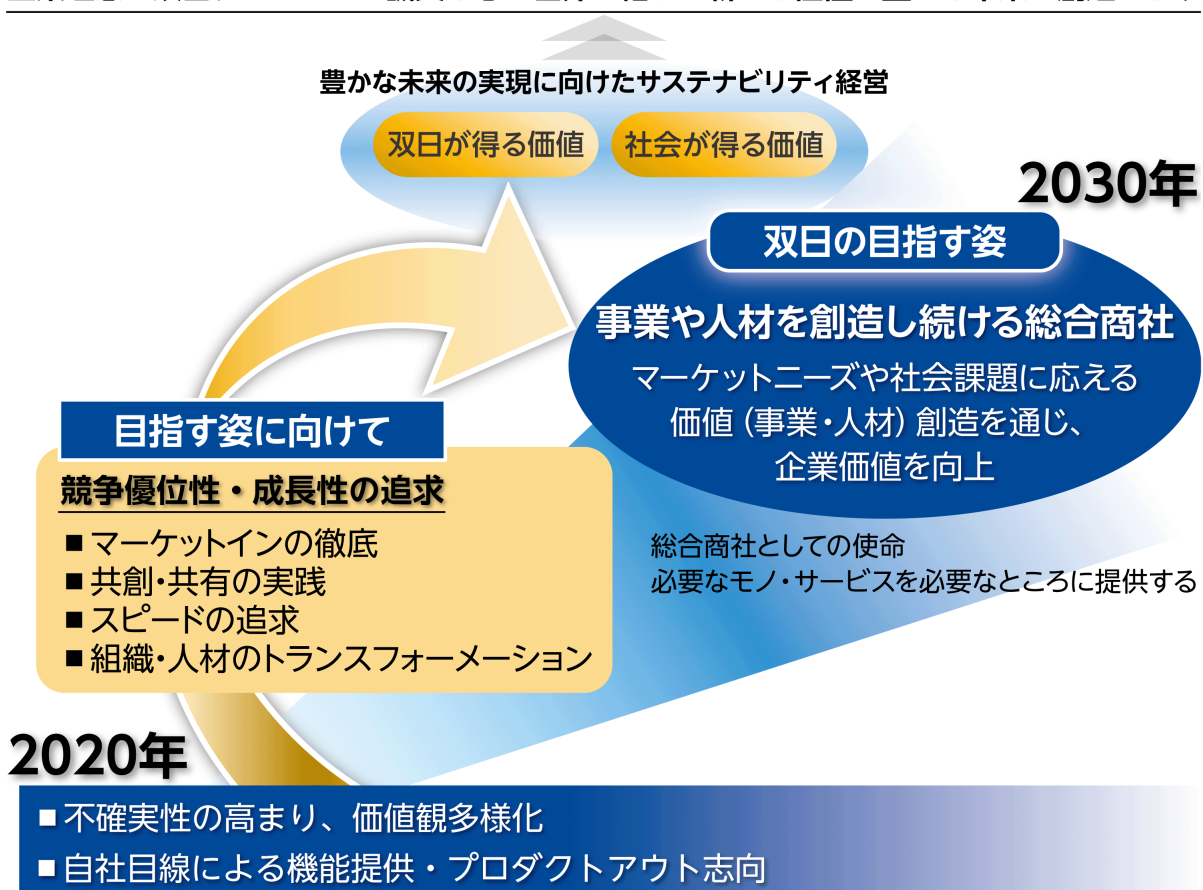
「中期経営計画2020」の振り返り

当社グループは、2018年4月よりスタートした3ヶ年計画「中期経営計画2020」～Commitment to Growth～において、保有資産の価値拡大と共に、キャッシュ・フローをマネージした規律ある投融資（中期経営計画3ヶ年で合計3,000億円程度）の実行を継続することにより、着実な成長の実現を目指してきました。目標で掲げた経営指標についてはネットDER1.5倍以下、3ヶ年累計での基礎的キャッシュ・フローの黒字化、配当性向30%程度を何れも達成し、規律ある会社運営を堅持しました。一方で、新型コロナウイルス感染症による2020年度への影響は大きく、目標値である最終年度親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益という）750億円以上、ROA3%超、ROE10%超については、最終年度実績は、当期純利益270億円、ROA1.2%、ROE4.5%と未達となりました。投融資への取り組みは3ヶ年累計で約2,600億円と、最終年度での新型コロナウイルス感染症による契約交渉の遅れなどの影響により計画比ビハインドとなりましたが、強固な収益基盤構築に向け引き続き取り組んでいる状況です。

「中期経営計画2023」について

今般、2030年における当社グループの目指す姿として「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げました。必要なモノ・サービスを必要なところに提供することを総合商社の使命と捉え、「マーケットインの徹底」、「社内外的での共創と共有の実践」、「スピードの追求」により競争優位・成長を追求し、併せて必要となる組織や人材の変革を継続することで、持続的な価値創造を実現していきます。

企業理念：双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します



この2030年の目指す姿に向け、2021年4月からの3ヶ年計画「中期経営計画2023」～Start of the Next Decade～を以下のとおり策定しました。

経営指標(3ヶ年平均)	目標
ROE	10%超
ネットDER	1倍程度
連結配当性向	30%程度(※)

(※) 配当性向は30%程度とする一方で、下限配当も設定します。

中期経営計画2023 ～ Start of the Next Decade ～ 2030年の目指す姿に向けて、 競争優位と成長で価値創造を追求し、 変革をはかり続ける

価値創造 = 企業価値の向上

2030年に目指す姿：事業や人材を創造し続ける総合商社

成長の実現

成長実現のための手段

新規投資の継続

×

既存ビジネスの収益構造の抜本的な変革

成長実現のための高度な戦略構築

『競争優位性』・『成長マーケット』の追求

マーケットインの徹底



共創と共有の実践

スピードの追求

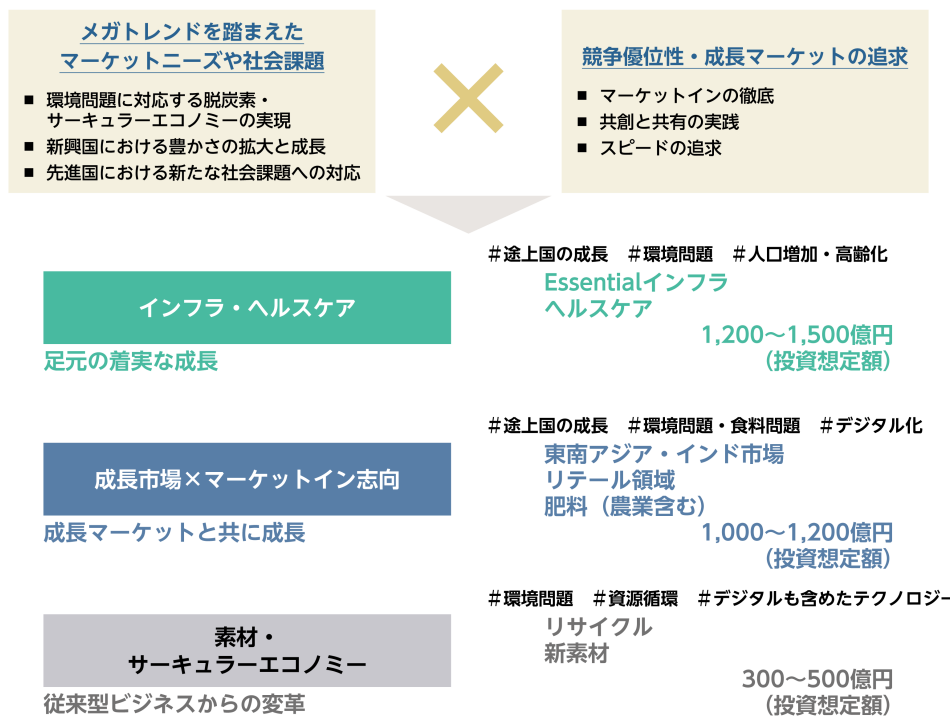
組織と人材のトランスフォーメーション

サステナビリティ経営

当社の株主資本コストが8%程度であることを踏まえ、経営指標としてROE目標を10%超としています。この目標を達成するために、社内管理指標として投下資本に対する基礎的営業キャッシュ・フローの比率を示すキャッシュリターンベースでのROIC（CROIC）を導入し、各セグメントにおける達成すべきCROICの目線を価値創造ラインとして定めています。

「中期経営計画2023」においても、キャッシュ・フローをマネージした規律を堅持しつつ、メガトレンドを踏まえた成長領域や新たな領域における投資を中期経営計画3ヶ年で合計3,300億円（うち300億円は人や組織改革に向けた非財務投資）程度を実行することにより、企業価値の着実な向上を実現していきます。

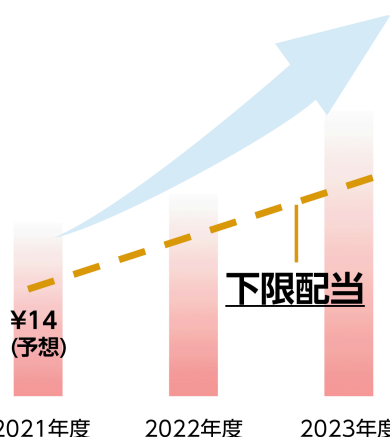
具体的には、メガトレンドを踏まえたマーケットニーズや社会課題に応えるため、「競争優位性」と「成長マーケット」を追求した戦略に基づき、価値創造を図っていくとのコンセプトの下、「インフラ・ヘルスケア」、「東南アジアやインドといった成長市場でのマーケットイン志向」、「素材・サーキュラーエコノミー」の3つを注力領域として定め、人材や資金のリソースをこの3つの領域に集中し、成長を実現していきます。



当社は、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって株主価値を向上させることを基本方針としています。この基本方針のもと「中期経営計画2023」においては、連結配当性向30%程度を基本とします。

また、下限配当について、PBR 1倍に至るまでは時価DOE4%、PBR1倍到達後は簿価DOE4%と設定しました。つまり、PBR 1倍に至るまでは、実質的に配当利回り4%をお約束し、PBR 1倍到達時には当社が考える資本コスト8%程度の半分を還元することになります。

(※) DOE：株主資本配当率



下限配当の考え方
【年度末時点でPBR x1.0倍未満の時】 <ul style="list-style-type: none"> 時価DOE4% 株価終値の年間平均を基に計算 結果として配当利回り4%
【年度末時点でPBR x1.0倍以上の時】 <ul style="list-style-type: none"> 簿価DOE4% 株主資本コスト8%程度の半分を還元

「中期経営計画2023」の詳細は、当社ウェブサイト (<https://www.sojitz.com/>) をご参照ください。

「中期経営計画2023」に向けた本部再編と本部別成長戦略

当社は、2021年4月付にて、著しい環境変化、急速に進むデジタル化、価値観の多様化などを踏まえた成長領域における事業規模の拡大・変革及び新規事業の推進を目指し、従来の9本部から7本部へと再編する機構改革を実施しました。

自動車

自動車の卸売・組立事業と小売事業を中核事業とし、成長市場であるアジア・ロシア・ラテンアメリカ、成熟市場である日本・米国などで展開しています。地域密着型のセールス・マーケティングとアフターセールサービスの強化、デジタル技術の活用などの機能強化を通じて事業のバリューアップを図ると共に、有望市場で更なる事業領域の拡大を図ります。また、販売金融事業の強化、時代の変化を捉えた自動車関連サービス事業の構築にも積極的に取り組んでおり、豊かなモビリティ社会に貢献していきます。

航空産業・交通プロジェクト

民間航空機・防衛関連の代理店やリース、パーツアウト、ビジネスジェットなどの航空事業のほか、空港運営や鉄道などの交通インフラ事業、船舶では新造船や中古船などの各種船舶事業に取り組んでいます。代理店事業におけるボーイング社とのパートナーシップの深化やビジネスジェット事業の機能拡大、機内食事業といった空港関連ビジネスの強化など、航空関連事業の強化・幅出しと共に、北米鉄道事業の事業拡大、需要の高まる新興国での空港・交通インフラビジネスにも取り組んで事業基盤を強化していきます。

インフラ・ヘルスケア

新興国を中心とした経済成長に伴うインフラ・ヘルスケア関連の需要の増加や、気候変動、デジタル化、価値観の多様化などグローバルな社会課題に対し、エネルギー、通信、都市インフラ、ヘルスケアなどの事業領域において、双日ならではの機能・発想を複合的に組み合わせることで新たなソリューションを提供し、価値を創造していきます。

金属・資源・リサイクル

金属資源や鉄鋼分野における上流権益投資及びトレーディング事業に加えて、リサイクルを含むサーキュラーエコノミーの領域に本格参入し、社会ニーズに対応した新規事業の創出・推進に取り組んでいます。資源関連ビジネスにおける変革を推進すると共に、近年の脱炭素に向けた潮流の加速化を踏まえて、近未来の省資源化、循環型社会の実現に向けたリサイクル事業を最注力テーマと位置づけ、市況に左右されない事業構築を図り、強化していきます。

化学

メタノールなどの基礎化学から、合成樹脂を中心とした機能性材料、工業塩・レアアースといった無機化学など、幅広いトレードや事業を展開しており、脱炭素社会・循環型社会に貢献する環境ビジネスやライフサイエンス分野での事業開発にも取り組んでいます。事業・人材の変革に取り組みながら、これら強みのある事業の更なる強化と、脱炭素社会・循環型社会の実現に貢献する環境・ライフサイエンスや、素材ビジネスへの取り組みを強化し、持続的成長を実現していきます。

生活産業・アグリビジネス

安全・安心な食と快適な住空間の提供により、質の高いライフスタイルを実現するため、東南アジアなど成長著しい地域において、肥料事業、食料事業、水産事業、飼料事業、林産資源事業などの既存事業の強化並びに周辺事業の拡大・変革により、持続的成長を目指します。さらに先進国における社会課題の解決からの価値創造をテーマに、日本の地方創生への挑戦にも取り組み、優良な事業資産を拡充していきます。

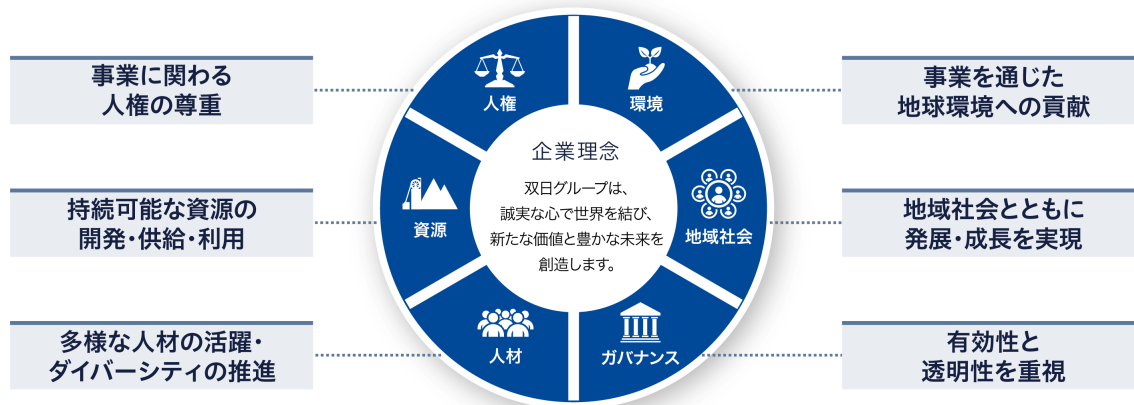
リテール・コンシューマーサービス

食品流通事業、商業施設運営事業、消費財流通事業、不動産事業など、消費者のニーズに応える多種多様な事業に国内外で取り組んでいます。ベトナムやインドなど成長が期待される新興国において、既存事業のビジネス変革並びに、人々に「生活の豊かさ」と「利便性」をもたらす多様なビジネスを展開していきます。さらに国内リテール領域における事業強化もテーマに取り組んでいきます。

持続的成長に向けた取り組み

1) サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、「双日が得る価値」と「社会が得る価値」の「2つの価値」を、将来にわたり創造し続けるため、事業を通じて中長期的に取り組む6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を定め、グローバルな環境・社会課題の解決と企業活動との融合促進及びその体制の構築に取り組んでいます。



パリ協定や、持続可能な開発目標（SDGs）などのグローバル課題を踏まえ、当社にとって影響がより大きい「脱炭素社会実現」と「サプライチェーン上の人権配慮」を目指す「サステナビリティ チャレンジ」を掲げています。

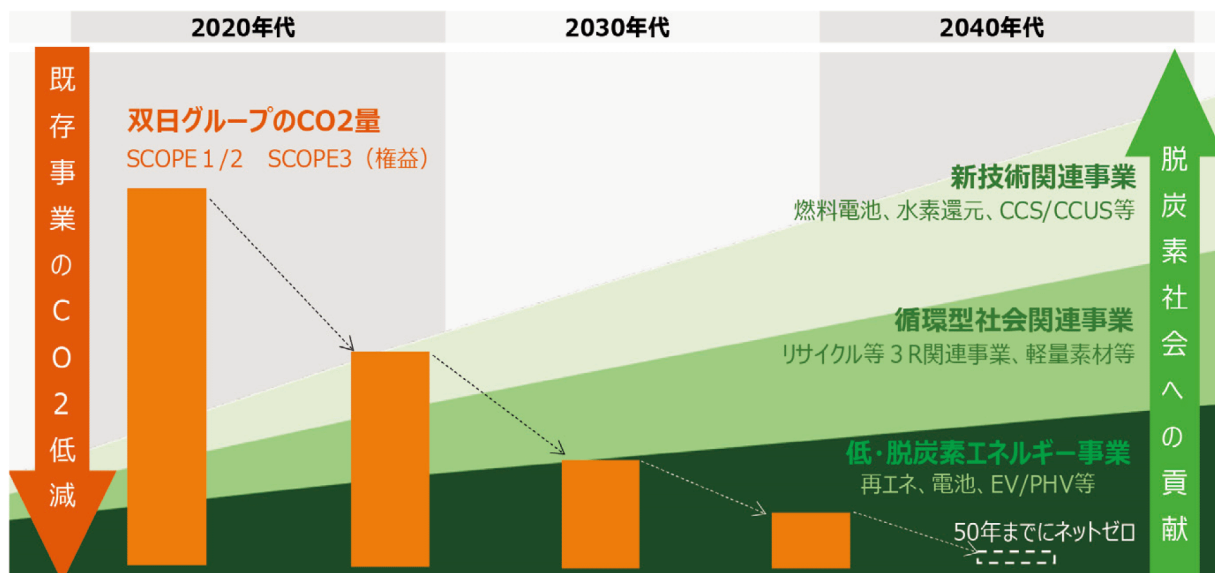
2050年長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」

事業を通じた脱炭素社会実現への挑戦と、
サプライチェーンを含めた人権尊重への対応により、
双日と社会の持続的な成長を目指します。

「中期経営計画2023」では、脱炭素社会や循環型社会を見据えたビジネスや、トランジション期間に必要な不可欠なインフラ型ビジネス・サービスを強化するとともに、恒常的に人権尊重の取り組みを拡大していきます。

● 脱炭素に向けた取り組み

当社は、自社グループの「既存事業」からのCO2排出削減を加速させ、将来の脱炭素社会への耐性を高めるとともに、今後手掛ける「新規事業」では、この社会移行を新たな「機会」と捉え、エネルギー分野はもとより、幅広いビジネス構築を行っていきます。これにより、脱炭素社会の実現という「社会が得る価値」の構築までの過程で、様々な収益機会を「双日が得る価値」として増やしていきます。



上記を具体的に進めるべく、2021年3月に、新たに以下の対応方針・目標を公表しました。

当社グループの「脱炭素」対応方針・目標

既存事業	Scope1+2	2030年までに6割削減、2050年までにネットゼロ ^{*1} 内、Scope2は2030年までにネットゼロ ^{*2} ※石炭火力発電は、現在保有無し、今後も保有しない
	Scope 3	一般炭権益：2025年までに半分以下 ^{*3} 、2030年までにゼロ ^{*4} 石油権益：2030年までにゼロ 原料炭権益：2050年までにゼロ
新規事業	新規事業別に脱炭素までの考え方を整理し、2050年までにネットゼロを目指す	
脱炭素社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■「機会」と捉え、関連事業の拡大、諸施策の推進 ■社会へのCO₂削減貢献量（Scope4）を計測し、事業を実施 	

*1,2 2018年度を基準年として、単体および連結子会社が対象
証書等によるオフセットを含む取組みを加速するための「インターナルカーボンプライス」の導入も検討する

*3 2018年度を基準年とした権益資産の簿価ベース

*4 2019年5月公表の「2030年までに半分以下にする」目標を前倒し

なお、本目標は、現時点の将来見通しに基づいたものであり、社会動向や技術革新の状況の変化によって、柔軟に見直しを行います。

当社は、2018年8月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の最終提言への賛同を表明しており、上記目標の進捗については、TCFDの最終提言に則した開示に努めていきます。

● サプライチェーン上の人権配慮に向けた取り組み

多様な事業をグローバルに展開している当社グループは、世界中で広範なサプライチェーンを有しており、事業に関わるどの国・地域においても、人権尊重が担保されることを目指しています。

この達成に向け、当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、取り組みを推進しています。

<国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」が定める人権対応のフレームワーク>



方針の策定・共有

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の1つを「人権」と定め、「サステナビリティ チャレンジ」において「サプライチェーンを含む人権尊重への対応」を掲げています。

また、グループ各社や仕入先に、これら方針を記載したハンドブックを配布・共有しており、今後も、継続的に、認知徹底を図ります。

リスク評価

英国NGO「ビジネスと人権リソースセンター」が保有する環境・人権リスクの発生事例データベースをもとに、一般的に環境・社会リスクが発生しやすいセクターを抽出し、当社グループのサプライチェーン上の該当状況及びリスクへの取り組み状況を確認しています。また、確認結果は、外部専門家からの監修を受けています。

改善・救済

社内・社外ともにホットラインを用意しており、被害者からの情報連絡を直接受け取る仕組みを構築しています。

また、グループ内での課題認識の徹底、及び必要に応じて、サプライヤーの皆様に対する啓発活動を行っていきます。

実績開示

今後もグループの活動実績を、積極的に開示していきます。

2) 多様性と自律性を持つ人材の創出

当社はこれまでも変化を機会と捉え価値創造できる人材を創出すべく、各種人事施策に力を入れてきました。

「中期経営計画2023」では、「多様性を競争力に」をテーマに、多様性と自律性を備える「個」の集団を作り上げるべく、多様性を競争力に変えていくために、様々な人材施策に取り組んでいきます。

まず、従来から取り組んできた女性活躍をはじめとしたダイバーシティの更なる推進に加え、テレワーク活用といった柔軟な働き方の追求など“多様な働き方ができる環境の整備”を継続、深化させていきます。

加えて、①事業経営できる力、②発想・起業できる力、③巻き込み・やり切る力を持った人材の創出を実現するため、2019年にスタートした「発想×双日プロジェクト（通称 Hassojitiz Project）」（※）など、全社横断で“挑戦を促す仕組み”を拡大するほか、若手の海外派遣や長期トレーニー制度などを通じた“社員一人ひとりが成長実感をもてる機会”を増加させていきます。社員個人のキャリアパスを支援しながら、個人の成長を、組織ひいては当社の成長の原動力とし、新たな事業創出につなげていきます。

（※）将来の世の中の変化や情勢を見据えながら新規事業やビジネスモデルを検討

● ダイバーシティの推進

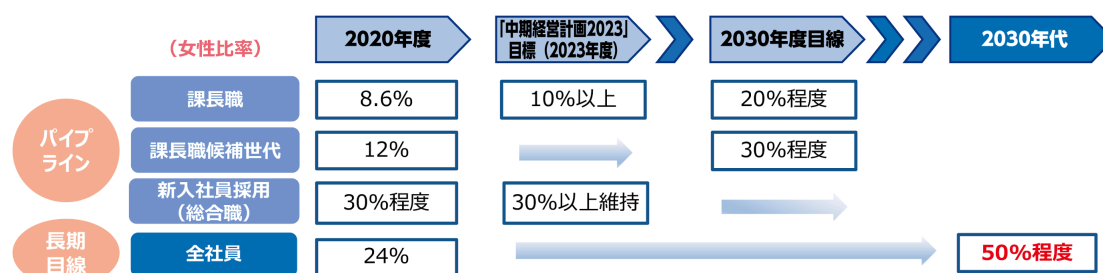
人材の多様性を、変化の激しい市場環境に対応し、常にスピードをもって事業創造できる組織の力へと変えるため、当社では、女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者など、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備やマネジメント層の教育などの取り組みを進めてきました。

「中期経営計画2023」では、これまでの取り組みに加え、多様なキャリアパス・働き方を促し、社員の多様性を新規事業の創出や組織の意思決定に活かすための人材施策を実行していきます。

当社では、なでしこ銘柄に5年連続で選定されるなど、近年、女性活躍推進を積極的に行っており、各種女性比率向上に加え、海外への駐在や、部長、課長職を担う女性社員も増え、その活躍の場も拡大しています。2021年4月には内部昇格により初の女性執行役員も誕生しました。

「中期経営計画2023」では、2030年代中に女性社員比率を50%程度にすることを目指し、中長期の目線で、あたり前に女性が活躍する環境づくりを進めます。また、社員の自律的な成長をサポートしつつ、各世代層のパイプライン形成と、経験の蓄積、キャリア意識醸成に継続的に取り組み、将来的に経営の意思決定に関わる女性社員を増やしていきます。

女性活躍関連目標



(ご参考)

■ なでしこ銘柄5年連続選定 (2021年3月)

<https://www.sojitz.com/jp/news/docs/210322rr.pdf>

■ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 (2021年度～2023年度)

<https://www.sojitz.com/jp/csr/employee/pdf/kodo2021.pdf>

● 柔軟で多様な働き方を実現する職場環境の整備

当社は2018年3月に「双日グループ健康憲章 “Sojitz Healthy Value”」を制定し、社員及びその家族を含めた健康の維持・増進に取り組んでいます。2021年3月に、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度である「健康経営優良法人2021（ホワイト500）」に3年連続で認定されました。また2020年度においては、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組んでいる企業として「健康経営銘柄2021」にも認定されました。

加えて、働き方改革の一環として、コアタイムを設けないスーパーフレックス制度とテレワーク制度を導入し、柔軟な働き方を推進しています。新型コロナウイルス感染症の影響がある中においては、社員とその家族の健康を守ることを第一に考え、テレワークと出社をバランス良く併用し、感染リスクを回避しながら業務ができる環境を整えております。2020年10月30日、このような取り組みが評価され、総務省より令和2年度「テレワーク先駆者百選」に選定されました。今後も社員の声に耳を傾け、新しい働き方や柔軟性の高い職場環境を整備していきます。

● 多様なキャリアパス・働き方を実現する取り組み

労働力不足・働く価値観の変化・兼業や副業といった新たな労働スタイルの浸透と環境が大きく変わる中、当社で働く社員が高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや働き方を実現できる取り組みを進めています。

・ジョブ型新会社

35歳以上の社員の多様なキャリア・ライフプランを支援するキャリアプラットフォームとして、ジョブ型雇用の新会社「双日プロフェッショナルシエラ(株)」を2021年3月に設立しました。運営開始は2021年7月を予定しており、70歳定年、就業時間・場所の制限無し、副業・起業を可能とし、社員一人ひとりが新たなキャリアパスで活躍し続けられるよう支援していきます。

・独立・起業支援制度

独立・起業を目指す社員のために、当社のリソース（資金・情報・ネットワーク）を提供し、事業推進を支援する独立・起業支援制度を導入いたしました。独立・起業も含めた社員のキャリアパスを支援し、起業家精神を持ち積極的に挑戦し続ける人材の確保・育成、企業文化の変革を目指します。

・双日アルムナイ

双日OB/OGによる「双日アルムナイ」設立の提案を受け、同アルムナイ活動を公認し運営支援しています。双日役職員と双日OB/OGとの人的ネットワークの形成・拡大により、当社のビジネス領域の拡大を促進するプラットフォームとして活用していきます。

緩やかな双日グループの形成を通じ、現状の事業領域にとらわれない新たな事業機会の創出やオープンイノベーションを促進していきます。

● 経営人材の育成のための取り組み

人事制度や研修制度を通して個々の人材力の最大化を図っています。当社の将来を担う若手社員には、3ヶ月から1年以上海外に派遣するトレーニー制度を設け、全員をその対象としています。加えて、2020年度からは所属本部とは異なる分野の事業会社にトレーニーとして赴任させ、事業運営・意思決定に触れる機会を増やし、視野を広げる新たな取り組みも行っています。また、次世代経営幹部人材には、将来を見据えた戦略思考や行動変革につなげるため、エグゼクティブコーチングや他社とのワークショップなどの機会を設けています。このように、若手層から管理職層に対して幅広く育成機会を提供することにより、将来の経営人材層を計画的に育成していきます。

(ご参考)

■ 人材関連全般

<https://www.sojitz.com/jp/csr/employee/>

(3) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照下さい。

※将来情報に関するご注意

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、業績を確約するものではありません。実際の業績等は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、内外主要市場の経済状況や為替相場の変動など様々な要因により大きく異なる可能性があります。重要な変更事象等が発生した場合は、適時開示等にてお知らせします。

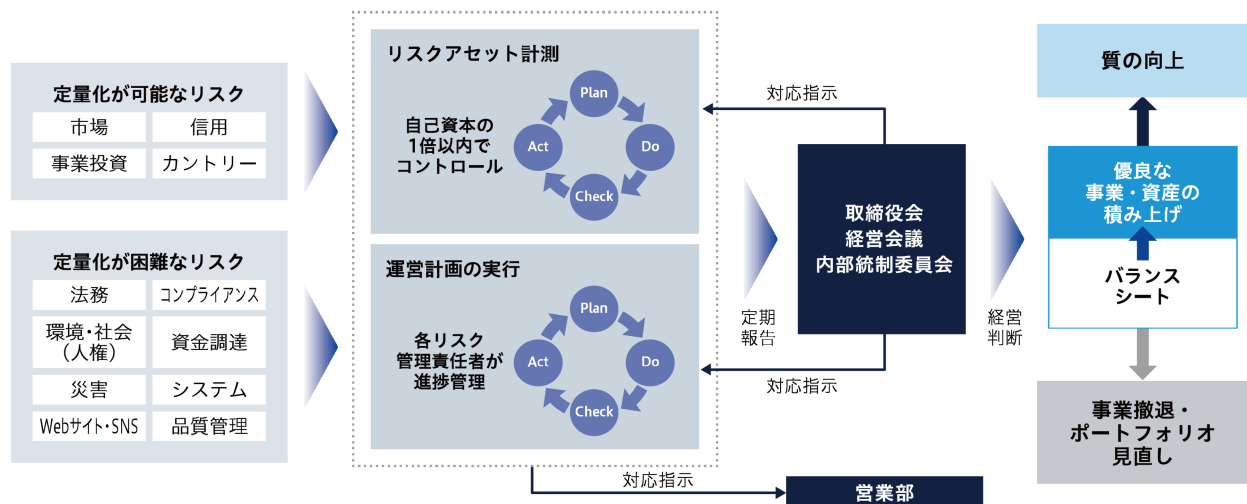
2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しております、事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来事項に関する記述につきましては、当期末現在において入手可能な情報に基づく当社の判断、目標、一定の前提又は仮定のもとでの予測などであります。

(1) 事業上のリスク

当社グループは、総合商社としてグローバルかつ多角的に事業を行っており、展開する事業の性質上、様々なリスクに晒されております。そのため、「リスク管理基本規程」に則り、リスクを分類・定義した上で各々のリスク項目ごとに任命されたリスク管理責任者が年度初めに「リスク管理運営方針・運営計画」を策定し、四半期ごとに進捗、改善状況をモニタリングした上で管理状況を経営に報告しています。分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害等リスク、システムリスク等）については、四半期のモニタリングの対象として管理しております。当社グループは、こうした様々なリスクに対処するため、必要なリスク管理体制を整備し、リスク管理にあたっておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避できるものではありません。



当社グループの事業に関しては、以下のようなリスクがあります。

① マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開し、事業活動は多岐にわたっており、当社グループの業績は、日本及び関係各国の政治経済状況や世界経済全体の影響を受けます。そのため、世界的あるいは特定地域における経済動向は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う価格変動リスクなどの市場リスクにさらされております。当社グループは、これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化することを基本方針としております。

(a) 為替リスク

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外国通貨の対日本円での為替変動リスクにさらされております。この為替変動リスクに伴う損失の発生又は拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じておりますが、これらの対応を行っても為替変動リスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外の事業会社からの受取配当金、海外連結子会社・持分法適用関連会社の損益の多くが外貨建であり、日本円に換算する際の為替変動リスクを負っています。さらに、当社グループは、海外に多くの現地法人・事業会社などを保有しており、財務諸表を日本円に換算する際の為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、為替の収益感応度（米ドルのみ）は、1円/米ドル変動すると、売上総利益で年間5億円程度、当期純利益（当社株主帰属）で年間2.5億円程度、自己資本で15億円程度の影響があります。

(b) 金利リスク

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を勘定科目毎に金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しておりますが、金利変動リスクを完全に回避できるものではなく、金利水準の急上昇による調達コスト増大が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2021年3月末の当社グループの有利子負債残高は9,083億34百万円であり、平均利率につきましては、短期借入金は0.99%、1年内返済予定の長期借入金は1.50%、長期借入金（1年内返済予定のものを除く）は1.00%となっております。

(c) 商品価格リスク

当社グループは、総合商社として様々な業務分野において多岐にわたる商品を取扱っており、相場変動などによる商品価格変動リスクにさらされております。市況商品については、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール（評価額を含む損失額がロスカットポイントに抵触した場合、速やかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール）を制定し運用しておりますが、これらの対応を行ってもリスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動などにより当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。在庫商品に関しては適正水準にコントロールするために事業別に月次でモニタリングを行うなどの施策を行っております。

(d) 上場有価証券の価格リスク

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しております。保有する上場株式に関しては、毎年実施している個別銘柄毎の保有意義の見直しに加え、資本効率向上の観点から上場株式の売却を更に進めることとしておりますが、大幅に株価が下落した場合、有価証券の公正価値の変動によって、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。こうしたリスクに対処するために、当社グループは、信用供与を行っている取引先ごとに客観的な手法に基づく11段階の信用格付けを付与すると共に、信用格付けを参考に取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの保全措置を講じております。さらに、債権査定制度により、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出した上で、その信用状態と当社グループの債権、保全などの状況を点検することで、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、別途、収益性が信用リスクに見合ったものかを定期的に評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善又は信用リスク抑制の措置を講じることとしております。

しかしながら、こうした与信管理を行った場合でもリスクを完全に回避できる保証はなく、取引先の破綻などにより債権の回収不能などの事象が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業投資リスク

当社グループは、主要な事業活動のひとつとして様々な事業に対して投資活動を行っておりますが、事業投資や権益投資などにおいて投資価値が変動するリスクを負っております。さらに、事業投資の多くがもつ流動性の低さなどの理由により、当初意図していた採算で投資を回収できないリスクがあります。

事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、当社グループは事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、事後管理、並びに撤退について各々基準を設け、管理を行っております。

新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュ・フロー計画を含めた事業計画を精査し事業性を厳格に評価すると共に、キャッシュ・フロー内部収益率（IRR）のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を選別できる仕組みを整えております。

既に実行済みの事業投資案件については、問題事業を早期に発見し適切な措置を講じることで損失を極小化するために、定期的に事業性を評価するなどプロセス管理を徹底しております。また、事業投資案件の問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損を極小化する目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時適切に撤退するための意思決定に活用しております。

このように、新規事業投資実行時のスクリーニングの仕組み及び案件の事後管理に係る手続きを整備しておりますが、期待通りの収益が上がらないリスクや事業活動そのものを計画通りに行えないリスクを完全に回避することは困難であります。当該事業からの撤退などに伴い損失が発生する可能性や、当該事業のパートナーとの関係など個別の事由により当社が意図したとおりの撤退ができない可能性があります。これらの場合において、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ カントリーリスク

当社グループは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。また、カントリーリスクが大きい国との取り組みでは、貿易保険などを活用し案件ごとにカントリーリスクヘッジ策を講じることを原則としております。

カントリーリスクの管理にあたっては、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて客観的な手法に基づく9段階の国格付けを付与すると共に、国格付けと国の規模に応じてネットエクスポージャー（エクスポージャーの総額から貿易保険などのカントリーリスクヘッジを差引いたもの）の上限枠を設定し、各々の国のネットエクスポージャーを上限枠内に抑制しております。

しかしながら、これらのリスク管理やヘッジを行っていても、当社グループの取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の政治・経済・法制度・社会情勢の変化によって計画通りの事業活動を行えない可能性や、損失発生の可能性を完全に排除することはできません。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産に係る減損リスク

当社グループが保有する不動産、機械装置・運搬具、のれん、鉱業権などの固定資産及び使用権資産については、減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象資産に対し当期末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後価格下落などによりこれらの対象資産の価値が著しく減少した場合、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行などにより調達しております。金融機関との取引関係の維持、一定の長期調達比率の確保などによる安定的な資金調達を行っておりますが、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約されると共に、調達コストが増加するなどにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 環境・社会（人権）に関するリスク

当社グループは、サステナビリティ重要課題（人権、環境、資源、地域社会、人材、ガバナンス）を特定すると共に、2050年に向けた長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」を掲げ、脱炭素社会実現への貢献、サプライチェーン上の人権配慮に取り組んでいます。このほか、環境方針、サプライチェーンCSR行動指針、人権方針などを定め、グループ内での遵守・徹底、サプライヤーへの当社方針の周知を行っています。

事業活動に伴い生ずる環境・社会（人権）リスクについては、商材や事業形態の特性を踏まえたリスク評価を行い低減に努めています。加えて、投融資の審議過程においては、当該事業の環境・社会（人権）リスクの確認に加え、そうしたリスクが、将来の事業の持続性に及ぼす影響についても議論しています。

また、地球環境や生物多様性、ひいては社会システムや企業活動にも大きな影響を及ぼす気候変動リスクについては、パリ協定を踏まえた国内外の脱炭素に向けた政策や規制などの動向のほか、産業別の温室効果ガス排出量の多寡、代替的な技術動向などに注視すると共に、当社グループの各事業におけるCO2排出リスクを把握、評価しています。また、気候関連の「リスク」と「機会」が当社事業に与える影響についてはサステナビリティ委員会等で討議・確認すると共に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿って、当社グループの事業活動、経営戦略、財務計画にもたらす影響がより大きいと考えられる事業分野について、順次シナリオ分析を行い、財務への影響を分析しています。特に、CO2排出リスクが高いと想定される事業分野については、方針を策定し、具体的な対応を行っております。

<脱炭素対応方針>

●既存事業

(1) SCOPE1とSCOPE2の目標

- ・SCOPE1、SCOPE2の合計：2030年までに6割削減、2050年までにネットゼロ *1
(内、SCOPE2は、2030年までにネットゼロ *2)
- ・石炭火力発電：現在保有無し。今後も保有しない。

*1 *2 2018年度を基準年として、単体および連結子会社が対象。証書などによるオフセットを含む。取り組みを加速するために、インターナルカーボンプライスの導入を検討。

(2) SCOPE3（資源権益事業）の目標

- ・一般炭権益：2025年までに半分以下 *3、2030年までにゼロ *4
- ・石油権益：2030年までにゼロ
- ・原料炭権益：2050年までにゼロ

*3 2018年を基準とした権益資産の簿価ベース。

*4 公表済みの「2030年までに半分以下にする」目標を前倒し。

●新規事業

今後手掛ける新規事業においても2050年までのネットゼロを目指します。

しかしながら、当社グループの事業活動及びサプライチェーンにおいて、環境や労働安全衛生、人権などに係る問題が発生した場合、又は地域住民や環境・人権保護団体などからそれら問題に関与していると批判を受けた場合に、事業活動の停止・中止、汚染除去・浄化への対応、訴訟の発生や損害賠償の負担、当社グループの社会的評価の低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職など腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法令や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの国内外の法令・規制を遵守するため、当社グループではコンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス委員会を設け、グループ全役職員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを、全社をあげて実施しております。しかしながら、このような取り組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 訴訟などに関するリスク

営業活動に関連して、当社グループが国内又は海外において訴訟、仲裁などの法的手続きの被告又は当事者となることがあります。訴訟などには不確実性が伴い、その可能性の程度や時期、結果を現時点で予測することはできませんが、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報資産を適切に保護・管理するため、各種規程を整備し、情報セキュリティ分科会などを中心とした管理体制を構築しております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、ファイアウォールによる外部からの不正アクセスの防止、システムの脆弱性を悪用するウイルス対策、暗号化技術の採用などによる情報漏洩対策の強化にも努めております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、近年急増しているサイバー攻撃や、コンピュータへの不正アクセスなどにより、個人情報を含めた重要な情報資産が漏洩又は毀損、予期できない自然災害や障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 災害等に関するリスク

地震、風水害などの自然災害や感染症の大規模な流行により事務所・設備・従業員とその家族などに被害が発生し、当社グループに直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。災害対策マニュアル並びに感染症マニュアルの作成、防災訓練、従業員の安否確認システムの整備、事業継続計画（BCP）の策定などの対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、社内外における感染予防・感染拡大防止とグループ従業員・ステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に、政府の方針・行動計画・要請に基づき各種対応策を講じております。具体的には、時差通勤・テレワークの実施、有給休暇取得の推奨、出張規制の強化、会議・イベント実施に関する規制強化、海外から日本への渡航者に対する自宅待機措置、事業所内の感染防止策の周知、健康推進室でのグループ従業員の健康状態の把握・管理、感染者が発生した場合の対策の周知を実施し、グローバルネットワークを通じた動向の把握と各地の状況に応じた退避指示などの対策を行っております。

⑬ ウェブサイト・SNSを介した企業情報発信に関するリスク

当社グループのウェブサイト・SNSは、システムの脆弱性に起因する掲載情報の改ざんや収集した個人情報の流出リスク、及び、運用に起因する批判・非難の集中や著作権・商標権・肖像権の侵害リスクにさらされております。システムの脆弱性に関しては、上記⑪にて記載の通り、合理的な範囲内で可能な限りの安全対策に努めております。運用に関しては、投稿に関する事前承認やウェブサイトの定期見直しなどのルール化を義務付け、ウェブサイト・SNSを保有する組織ごとに明文化し運用しておりますが、リスクを完全に排除できるものではなく、当社グループの信用やブランド価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 品質に関するリスク

当社グループは、事業投資の実行により、事業領域を拡大・多様化しています。製造業やサービス業への進出も増加しており、製造・提供する製品・サービスの品質を管理する体制を整えております。しかしながら、予期し得ない品質問題が発生した場合には、当該問題により生じた損害について、当社グループが責任を負う可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ イノベーションに関するリスク

当社グループは、総合商社として多岐にわたる事業領域でビジネスを行っております。デジタル革命・新技術によるビジネスモデル変革への対応、並びに、全社の業務効率向上に取り組んでおりますが、急速な技術革新などによる産業構造の急激な変化が起きた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「中期経営計画2023」に関するリスク

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定しております。策定時において適正と考えられる経済状況、産業動向、その他様々な情報、見通しなどに基づき策定しておりますが、事業環境の急激な変化などの様々な要因により、目標に向けた諸施策が計画したとおり進まない可能性や、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① 金融商品の公正価値

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値の具体的な算定方法は次のとおりであります。

(a) 資本金性金融資産

上場株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(b) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

② 非金融資産の減損

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。公正価値は市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積もって算定しております。使用価値は、貨幣の時間価値及び個別資産又は資金生成単体に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。将来キャッシュ・フロー見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度としております。なお、当社グループは、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入を認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入しておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、今後徐々に回復するという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

③ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

④ 確定給付制度債務の測定

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用等级付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率又は税法で算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（以下、当期という）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と多くの国における都市封鎖・渡航制限・外出自粛など感染拡大防止対策の影響などにより世界経済は大きく減速しました。各国政府が財政・金融対策を打ち出し、夏期には回復基調になったものの、変異株ウイルスの流行などにより感染拡大ペースが再加速しています。先進国を中心にワクチン接種の普及が期待されるものの、依然として経済活動への影響が続く可能性があります。

米国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が高水準で続くものの、ワクチン接種が普及しつつあり、個人への給付金や追加経済対策などを背景に経済は持ち直しつつあります。今後、米中間のデカップリングの動きが半導体をはじめとした電子部品等のサプライチェーンにどのような影響を及ぼすのか注視が必要です。

欧州は、変異株の感染急拡大に伴う断続的なロックダウン実施の影響などにより経済の落ち込みが大きく、若年層を中心とする失業の長期化など雇用・所得環境の回復が遅れる可能性があります。また、英・EU通商協定は合意されたものの、非関税障壁により貿易への影響が懸念されます。

中国は、局所的な都市封鎖や市民の隔離などにより、全国的な感染再拡大は回避しています。電気製品・部品を中心とした輸出が好調ですが、国内の債務不履行の増加に伴う信用収縮、米中対立の深刻化などのリスクには引き続き注意を払う必要があります。

東南アジアは、感染状況の違いなどから、プラス成長を遂げるベトナムと感染が依然拡大するインドネシア・フィリピンなどの間で経済回復度合いに差がみられます。各国でワクチン接種が開始されていますが、進捗にはばらつきが出ています。普及に時間を要した場合、回復ペースが緩やかとなる可能性があります。

日本は、輸出の拡大や経済対策による企業活動持ち直しの兆しがありましたが、冬場の感染再拡大により、経済の下押し圧力が強まっています。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出される状況下、対面サービス業を中心とする内需の縮小、米中対立に伴う世界経済の影響に引き続き注意する必要があります。

当期の経営成績を分析しますと、次のとおりであります。

収益は、海外自動車事業での販売台数減少による自動車の減収や、第1四半期におけるメタノール価格低迷及び合成樹脂取引の減少による化学での減収や木材取引の減少によるリテール・生活産業の減収などにより、1兆6,024億85百万円と前期比8.7%の減収となりました。

売上総利益は、石炭価格の下落や前期末における権益売却による金属・資源での減益に加え、海外自動車事業での販売台数減少による自動車での減益、第1四半期におけるメタノール価格低迷による化学での減益などにより、前期比323億74百万円減少の1,881億20百万円となりました。

税引前利益は、販売費及び一般管理費の減少があったものの、売上総利益の減益に加え、持分法による投資損益の減少、前期の一般炭権益の売却によるその他の収益・費用の減少などにより、前期比381億8百万円減少の374億20百万円となりました。

当期純利益は、税引前利益374億20百万円から、法人所得税費用80億2百万円を控除した結果、当期純利益は前期比351億56百万円減少の294億17百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益は前期比338億20百万円減少し、270億1百万円となりました。

当期純利益にFVTOCIの金融資産や在外営業活動体の換算差額などを計上した結果、当期包括利益は前期比653億28百万円増加し、629億67百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比633億31百万円増加し、591億11百万円となりました。

次に、これをセグメント別に分析しますと、以下のとおりであります。（以下、「当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期純利益」を指しております。）

<自動車>

収益は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う海外自動車事業での販売台数減少などにより、1,854億13百万円と前期比17.7%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益などにより、前期比11億66百万円減少し、12億14百万円となりました。

当期は、国内外における自動車販売事業などで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、地域ごとの需要回復や販売強化及びコスト削減などにより、概ね見通し通りに推移しました。

<航空産業・交通プロジェクト>

収益は、航空機関連取引の減少などにより、265億65百万円と前期比25.4%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益があったものの、前期における保有船舶の減損によるその他の収益・費用の増益などにより、前期比40百万円増加し、18億34百万円となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う航空機関連事業での取引減少に加え、計画していた案件組成の未実現などにより、見通しを下回りました。

<機械・医療インフラ>

収益は、産業機械取引の減少などにより、1,101億99百万円と前期比10.9%の減収となりました。当期純利益は、持分法による投資損益の増加があったものの、売上総利益の減益に加え、産業機械関連会社の関係会社整理損などにより、前期比5億72百万円減少し、39億95百万円となりました。

当期は、病院PPP事業での増益や、中国経済の回復に伴う産業機械取引などの堅調な推移があったものの、構造改革に伴う減損計上などにより、見通しを下回りました。

<エネルギー・社会インフラ>

収益は、LNGの取引減少や海外ガス火力発電事業の減収などにより、572億68百万円と前期比30.2%の減収となりました。当期純利益は、前期の発電事業売却の反動や持分法による投資損益の減少などにより、前期比60億40百万円減少し、35億92百万円となりました。

当期は、情報関連事業会社での販売増加があったものの、構造改革に伴う石油権益の減損計上により、見通しを下回りました。

<金属・資源>

収益は、貴金属などの価格上昇や取扱数量増加などにより、3,561億92百万円と前期比1.6%の増収となりました。当期純利益は、石炭価格の下落などによる売上総利益の減益に加え、前期末における一般炭権益の売却によるその他の収益・費用の減少などにより、前期比217億77百万円減少し、16億73百万円の損失となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による鉄鋼需要の減少及び石炭市況低迷に加え、構造改革に伴う一般炭権益からの早期撤退に向けた減損計上などにより、見通しを下回りました。

<化学>

収益は、第1四半期におけるメタノール価格低迷や合成樹脂取引の減少などにより、4,067億84百万円と前期比8.9%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益などにより、前期比35億15百万円減少し、57億54百万円となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うメタノール価格下落があったものの、中国地域を始めた合成樹脂事業及び欧州化学品事業の堅調な推移などにより、概ね見通し通りに推移しました。

<食料・アグリビジネス>

収益は、海外肥料事業での取扱数量増加などにより、1,251億73百万円と前期比8.6%の増収となりました。当期純利益は、売上総利益の増益などにより、前期比36億97百万円増加し、50億62百万円となりました。

当期は、タイ、フィリピン、ベトナムでトップクラスの市場シェアをもつ海外肥料事業で順調な天候が続き、販売数量の増加や生産コストの改善などにより、見通しを上回りました。

<リテール・生活産業>

収益は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う木材取引や食肉取引の減少、衣料製品事業の減収などにより、2,820億27百万円と前期比9.1%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益などにより、前期比14億17百万円減少し、45億46百万円となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内消費落ち込みの影響を受けましたが、商業施設売却などにより、概ね見通し通りに推移しました。

<産業基盤・都市開発>

収益は、分譲マンション事業の減収などにより、319億54百万円と前期比7.3%の減収となりました。当期純利益は、持分法による投資損益の減少などにより、前期比4億10百万円減少し、10億64百万円となりました。

当期は、国内不動産事業で厳しい進捗となりましたが、海外工業団地事業での案件の引き渡しが進み、見通しを上回りました。

(3) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況について

① 財政状態

当期末の資産合計は、太陽光発電事業会社の追加取得に伴う固定資産の増加や、新規取得に伴う持分法で会計処理されている投資の増加などにより、前期末比698億30百万円増加の2兆3,001億15百万円となりました。

負債合計は、新規借入による有利子負債の増加などにより、前期末比370億89百万円増加の1兆6,454億76百万円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、当期純利益の積み上がりや、為替や株価の変動によるその他の資本の構成要素の増加により、前期末比399億88百万円増加の6,191億11百万円となりました。

この結果、当期末の流動比率は162.7%、長期調達比率は82.5%、自己資本比率は26.9%となりました。また、有利子負債総額から現金及び現金同等物、及び定期預金を差し引いたネット有利子負債は前期末比24億96百万円減少の6,106億77百万円となり、ネット有利子負債倍率は0.99倍となりました。

※自己資本比率及びネット有利子負債倍率の算出には、親会社の所有者に帰属する持分を使用しております。

また、有利子負債総額にはリース負債を含めておりません。

次に、これをセグメント別に分析しますと、以下のとおりであります。

<自動車>

当期末のセグメント資産は、海外自動車事業での営業活動再開による棚卸資産の減少などにより、前期末比162億98百万円減少の1,642億30百万円となりました。

<航空産業・交通プロジェクト>

当期末のセグメント資産は、北米貨車リース事業会社の新規取得などにより、前期末比340億77百万円増加の1,691億76百万円となりました。

<機械・医療インフラ>

当期末のセグメント資産は、関連会社の取得による持分法で会計処理されている投資の増加などにより、前期末比110億78百万円増加の1,349億69百万円となりました。

<エネルギー・社会インフラ>

当期末のセグメント資産は、太陽光発電事業会社の追加取得などにより、前期末比66億71百万円増加の2,698億43百万円となりました。

<金属・資源>

当期末のセグメント資産は、為替の変動による固定資産の増加などにより、前期末比308億10百万円増加の4,739億23百万円となりました。

<化学>

当期末のセグメント資産は、海外地域における期末付近での化学品及び合成樹脂取引の増加による営業債権及びその他の債権の増加などにより、前期末比33億17百万円増加の2,723億48百万円となりました。

<食料・アグリビジネス>

当期末のセグメント資産は、海外肥料事業での販売数量増加などにより、前期末比50億7百万円増加の1,339億3百万円となりました。

<リテール・生活産業>

当期末のセグメント資産は、商業施設の売却による投資不動産の減少などにより、前期末比42億88百万円減少の3,660億37百万円となりました。

<産業基盤・都市開発>

当期末のセグメント資産は、販売用不動産の減少による棚卸資産の減少などにより、前期末比58億98百万円減少の712億77百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは849億72百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは356億76百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは406億21百万円の支出となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は2,875億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、営業収入及び配当収入などにより849億72百万円の収入となりました。前期比では444億62百万円の収入増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、豪州一般炭権益の前期売却代金の回収及び商業施設の売却などがあったものの、投資及び固定資産の取得などにより356億76百万円の支出となりました。前期比では7百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、配当金の支払い及び自己株式の取得などにより406億21百万円の支出となりました。前期比では284億57百万円の支出増加となりました。

「中期経営計画2020」におけるキャッシュ・フローマネジメントにつきましては、期間収益と資産入替により創出されたキャッシュの範囲内で成長投資と株主還元をマネージしていくこととしております。加えて、短期の運転資金増減の影響を受けない基礎的キャッシュ・フローを中期経営計画3ヵ年累計で黒字とする計画としておりました。

当期は、基礎的営業キャッシュ・フローの積み上がりに加え、金属・資源での一般炭権益の売却代金回収やエネルギー・社会インフラでの米国IPP事業の投資回収などによる資産入替が順調に進んだことにより、基礎的キャッシュ・フロー、フリー・キャッシュ・フロー共に黒字となりました。成長投資につきましては、ロイヤルホールディングス㈱との資本提携をはじめ、エネルギー・社会インフラでの米国IPP事業や国内外太陽光事業などの投資、リテール・生活産業での国内商業施設などの投資を960億円実行いたしました。株主還元におきましては、連結配当性向を30%程度とする「中期経営計画2020」における配当に関する基本方針に基づき、配当を行いました。また、資本効率の向上を図るために、自己株式の取得を実行しております。

「中期経営計画2020」では、基礎的キャッシュ・フローを中期経営計画3ヵ年累計で黒字達成いたしました。が、「中期経営計画2023」においても、「中期経営計画2020」を含めた6年間累計での基礎的キャッシュ・フローの黒字を維持していく方針です。

	21/3期 実績	中期経営計画2020 3ヵ年累計実績 (19/3期~21/3期)	中期経営計画2023 3ヵ年累計見通し (22/3期~24/3期)
基礎的営業CF (※1)	600 億円	2,190億円	2,400~2,500億円程度
資産入替 (回収)	490 億円	1,700億円	1,000億円程度
新規投融資 他	▲960 億円	▲2,620 億円	▲3,300 億円程度
株主還元 (※2)	▲210 億円	▲710 億円	▲700 億円程度
基礎的CF (※3)	▲80 億円	560億円	6年間累計黒字
FCF	490億円	1,080億円	

(※1) 基礎的営業CF=会計上の営業CFから運転資金増減を控除したもの

(※2) 自己株式取得を含む

(※3) 基礎的CF=基礎的営業CF+調整後投資CF-支払配当金-自己株式取得

③ 資金の流動性と資金調達について

当社グループは、当期を最終年度とする「中期経営計画2020」におきまして、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし長期調達比率の維持、また経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めてまいりました。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、2020年9月に100億円を発行いたしました。また、2021年度に入り、5月に100億円を発行しております。引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、2021年3月に200億円を追加した1,200億円（未使用）及び2020年9月に2億米ドルを追加した18億米ドル（6.1億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

（目標とする経営指標の達成状況等）

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2） 今後の見通し及び対処すべき課題」をご参照下さい。

（販売、仕入及び成約の状況）

① 販売の状況

「(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 5 セグメント情報」をご参照下さい。

② 仕入の状況

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

③ 成約の状況

成約は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

※将来情報に関するご注意

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、業績を確約するものではありません。実際の業績等は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、内外主要市場の経済状況や為替相場の変動など様々な要因により大きく異なる可能性があります。重要な変更事象等が発生した場合は、適時開示等にてお知らせします。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、以下の設備を売却しております。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
リテール・ 生活産業	第一紡績㈱	商業施設	大阪府堺市 西区	—	—	—	—	5,741	—
リテール・ 生活産業	山形 新都心開発㈱	賃貸ビル	山形県山形市	—	—	—	151	1,517	—

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

(3) 在外子会社

当連結会計年度において、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
航空産業・ 交通プロジェ クト	Southwest Rail Industries, Inc.	貨車	米国・ テキサス	—	—	31	—	—	6,619

(注) 帳簿価額は当連結会計年度末のものです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2021年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

セグメントの 名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他 *1
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
その他	東京本社	本社オフィス	東京都千代田区	1,860	—	—	900	18,563	—	389

(注) *1：器具備品、機械装置が含まれております。

(2) 国内子会社

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他 *1
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
エネルギー・ 社会インフラ	未来創電 上三緒(株)	太陽光発電所	福岡県飯塚市	—	—	—	—	308	—	4,019
	東京油槽(株)	石油化学品等 の物流 ターミナル	神奈川県川崎市 川崎区	79	68	7,797	477	24	534	2,979
化学	エヌアイ ケミカル(株)	タンク設備	千葉県千葉市 美浜区	28	57	2,096	345	7	41	2,188
リテール・ 生活産業	第一紡績(株)	物流センター	岐阜県羽島郡 笠松町	39	74	1,969	443	—	375	29
		本社オフィス 及び工場	熊本県荒尾市	122	86	930	226	24	—	7
産業基盤・ 都市開発	双日 新都市開発(株)	賃貸住宅等	東京都中央区他	1,120	—	—	592	4,947	6,203	381

(注) *1：構築物、器具備品、機械装置、車両運搬具、無形資産が含まれております。

(3) 在外子会社

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他 *1
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
自動車	Sojitz Automotive Group, Inc.	展示場	米国・カリフォルニア	425	119	1,820	2,696	8,889	—	7,730
航空産業・ 交通 プロジェクト	Solar Oceania Corp.	船舶	リベリア・モンロビア	—	—	—	—	—	—	1,316
	Natural Maritime, S. A.	船舶	パナマ	—	—	—	—	—	—	1,511
	Sea Breeze Maritime, S. A.	船舶	パナマ	—	—	—	—	—	—	2,248
	Sojitz Transit & Railway Canada Inc.	自社工場	カナダ・モントリオール他	431	137	1,785	1,157	112	—	22,161
	Southwest Rail Industries, Inc.	貨車	米国・テキサス	—	—	—	31	—	—	6,619
エネルギー・ 社会インフラ	Sojitz Energy Development Ltd.	石油ガス権益及び関連設備*2	イギリス領・北海	—	—	—	—	—	—	11,416
	S4 Chile SpA	太陽光発電所	チリ共和国・タラパカ州	—	3,000	—	—	195	—	16,962
金属・資源	Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd.	ボーキサイト権益及びアルミナ精製設備	オーストラリア・ワースレー	—	4,433	161	—	3,574	—	14,686
	Sojitz Development Pty Ltd	炭鉱権益及び関連設備*3	オーストラリア・グレゴリー他	—	165,154	512	1,462	6,906	—	30,123
化学	PT. Kaltim Methanol Industri	本社オフィス及び工場	インドネシア・ジャカルタ	257	—	—	31	144	—	630
食料・アグリ ビジネス	Thai Central Chemical Public Co., Ltd.	本社オフィス及び工場	タイ・バンコク	908	376	1,038	1,423	201	103	4,995
リテール・ 生活産業	Saigon Paper Corporation	本社オフィス及び工場	ベトナム・ホーチミン	1,238	—	—	70	421	—	11,170
産業基盤・ 都市開発	Long Duc Investment Pte. Ltd.	工業団地インフラ設備等	ベトナム・ドンナイ省	50	—	—	118	25	1,228	1,571
その他	双日米国会社	本社オフィス等	米国・ニューヨーク	75	—	—	256	1,190	—	492

(注) *1：構築物、器具備品、機械装置、車両運搬具、無形資産が含まれております。

*2：Sojitz Energy Development Ltd. の保有する石油ガス権益及び関連設備は、イギリス領・北海における石油ガス権益に関する有形固定資産であります。

*3：Sojitz Development Pty Ltd の保有する炭鉱権益及び関連設備は、原料炭炭鉱と一般炭炭鉱に関するものであり、そのうちオーストラリア・クイーンズランド州において経営・操業する一般炭炭鉱に関する有形固定資産2,387百万円、使用権資産390百万円、無形資産1,876百万円が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

(注) 2021年6月18日開催の第18回定時株主総会決議により、2021年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、2,000,000,000株減少し、500,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,251,499,501	1,251,499,501	東京証券取引所 市場第一部	当社の発行済株式は全て完全議決権株式であり、かつ、権利内容が同一の株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,251,499,501	1,251,499,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月21日 (注) 1	17,647,058	1,252,999,501	—	160,339	—	152,160
2009年10月29日 (注) 2	△ 1,500,000	1,251,499,501	—	160,339	—	152,160

(注) 1 優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。

第一回Ⅲ種優先株式に付された取得請求権の行使による普通株式数増加

普通株式 17,647,058株

割当先 野村證券株式会社

2 優先株式の消却による減少であります。

第一回Ⅲ種優先株式の消却による減少

3 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	68	65	1,006	377	302	193,873	195,692	—
所有株式数 (単元)	4	2,941,449	518,177	323,888	4,325,379	1,964	4,397,420	12,508,281	671,401
所有株式数 の割合(%)	0.00	23.52	4.14	2.59	34.58	0.02	35.16	100.00	—

(注) 1 自己株式50,856,498株は「個人その他」の欄に508,564単元、「単元未満株式の状況」の欄に98株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (注) 1	東京都中央区晴海一丁目8-12	147,026	12.25
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08, HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	123,634	10.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注) 1	東京都港区浜松町二丁目11-3	94,062	7.83
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	16,161	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA (東京都港区港南二丁目15-1)	14,894	1.24
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	14,720	1.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都港区港南二丁目15-1)	14,080	1.17
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO, NORWAY (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	13,496	1.12
NORTHERN TRUST CO. (AVF C) RE UK PENSION FUNDS EXEMPT LENDING ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	12,191	1.02
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	11,969	1.00
計	—	462,238	38.50

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行	140,578千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	89,976千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,856,400	—	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,199,771,700	11,997,717	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 671,401	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,251,499,501	—	—
総株主の議決権	—	11,997,717	—

- (注) 1 役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,547,900株(議決権15,479個)含まれております。
- 2 単元未満株式に含まれる自己株式及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は下記のとおりであります。
- 双日株式会社 98株
 役員報酬BIP信託口 72株
- 3 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の失念登録の株式2,400株(議決権24個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社(自己保有株式)	東京都千代田区内幸町 二丁目1-1	50,856,400	—	50,856,400	4.06
フジ日本精糖株式会社 (相互保有株式)	東京都中央区日本橋兜町 6-7	200,000	—	200,000	0.02
計	—	51,056,400	—	51,056,400	4.08

- (注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式98株のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式1,547,972株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬等の報酬制度

2021年6月18日開催の第18回定時株主総会において、当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」という。）の継続及び一部改定を決議いたしました。本制度は取締役等の会社業績への中長期的な貢献をその累計の職務執行期間に応じて評価することを目的としており、取締役等の退任後に交付等される株式総数等が最終確定することを企図しております。

(a) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付する仕組みです。

(b) 取締役等に取得させる予定の株式の総額

2018年8月7日に1,727,600株、689百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。

当事業年度末の当該信託内の株式の数及び帳簿価額は、それぞれ1,547,972株及び618百万円です。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち退任等の交付条件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2020年3月27日）での決議状況 （取得期間2020年4月1日～2020年6月30日）	10,000,000 ～25,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,315,900	4,999,982,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,684,100	17,400
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	18.74	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	18.74	0.00

(注) 1 2020年3月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2020年4月23日の自己株式取得をもって、終了しております。

2 株式数の未行使割合については、上限の25,000,000株に対する割合を表示しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2021年4月30日）での決議状況 （取得期間2021年5月1日～2021年9月30日）	50,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	8,087,400	2,717,597,200
提出日現在の未行使割合（%）	83.83	81.88

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,552	882,279
当期間における取得自己株式	702	228,331

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50,856,498	-	58,944,600	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題のひとつと位置づけております。この基本方針のもと「中期経営計画2020」においては、連結配当性向を30%程度とすることを基本としておりました。

当期末の配当につきましては、当期の決算を踏まえた自己資本の状況などを総合的に勘案し、以下のとおりいたしました。この結果、当期純利益に基づく連結配当性向は44.4%となります。

①配当財産の種類 金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項、及びその総額

当社普通株式1株につき5円、総額60億3百万円

なお、2020年12月1日に1株当たり5円の間配当金をお支払いしておりますので、

1株当たりの年間配当は10円、年間配当総額は120億6百万円となります。

③剰余金の配当の効力が生じる日 2021年6月21日

・次期の配当

「中期経営計画2023」においては、連結配当性向30%程度を基本とします。

また、各年度末時点でPBRが1倍未満の場合は、時価ベースのDOE（※1）4%を下限配当とし、PBRが1倍以上の場合は、簿価ベースのDOE（※2）4%を下限配当として設定します。

次期の配当については、上記基本方針及び業績見通しなどを踏まえ、1株当たり年間14円（中間7円、期末7円）を予定しております。これにより、当期純利益に基づく連結配当性向（予想）は31.7%となります。

なお、2021年5月1日～9月30日の期間にて自己株式取得を実施しております。当該自己株式取得を考慮した場合においても連結配当性向（予想）は30%以上となります。また、2021年6月18日開催の定時株主総会において、2021年10月1日を効力発生日とする株式併合（5株を1株に併合）が決議されました。当該株式併合後の発行済株式数で換算した場合、期末配当（予想）は35円となります。

（※1）時価ベースのDOE＝1株当たり年間配当÷株価（各年度の終値年間平均）

（※2）簿価ベースのDOE＝1株当たり年間配当÷1株当たり親会社所有者帰属持分（各年度末）

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、取締役会決議によって実施できることを定款に定めております。これにより、当社は取締役会決議による中間配当と定時株主総会の決議による期末配当の年2回の配当を実施することを方針としております。

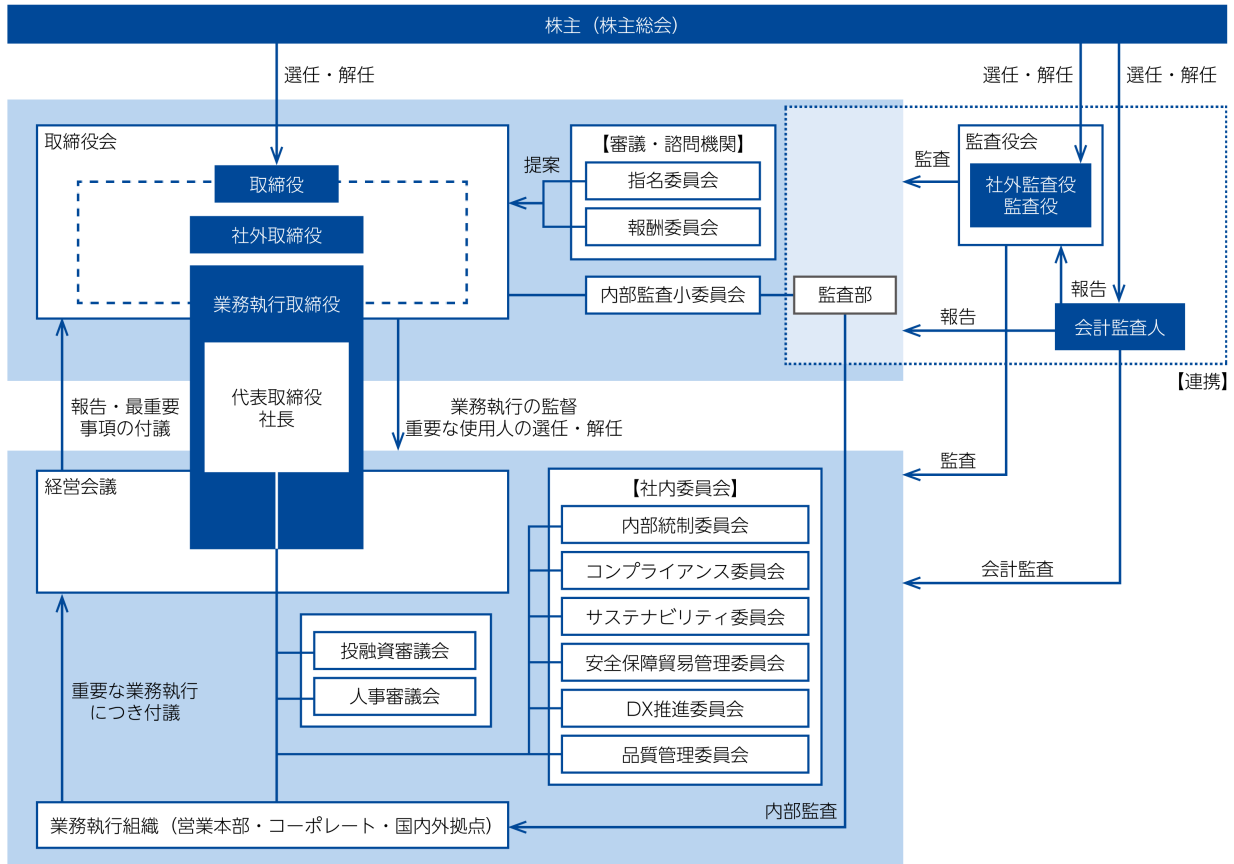
（注）第18期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

株式の種類	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	2020年10月30日 取締役会決議	6,003	5.00
普通株式	2021年6月18日 定時株主総会決議	6,003	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス体制図（2021年6月18日現在）



① 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」（「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」）に基づき、中長期に亘る企業価値の向上を図っております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 経営及び業務執行体制

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行う最高意思決定機関であると共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員との任期を1年としております。

2) 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

③ 会社の機関

1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

● 取締役の選任方針及び取締役会の構成

広範で多岐に亘る事業を行う総合商社における適切な意思決定、経営監督の実現のため、取締役の選任においては、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。なお、当社は、定款において取締役の員数を10名以内と定めており、2021年6月18日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（4名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（4名）の計8名（男性6名・女性2名）で構成されております。

● 取締役の指名手続き

上記指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会が個々の候補の実績並びに取締役としての資質について審議のうえ、決議し、株主総会に付議しております。

● 取締役会での審議内容等

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項ならびに定量面より重要性の高い投融資案件等の業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。

取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスク等に応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会等において、審議・決裁しております。

● 取締役の支援体制

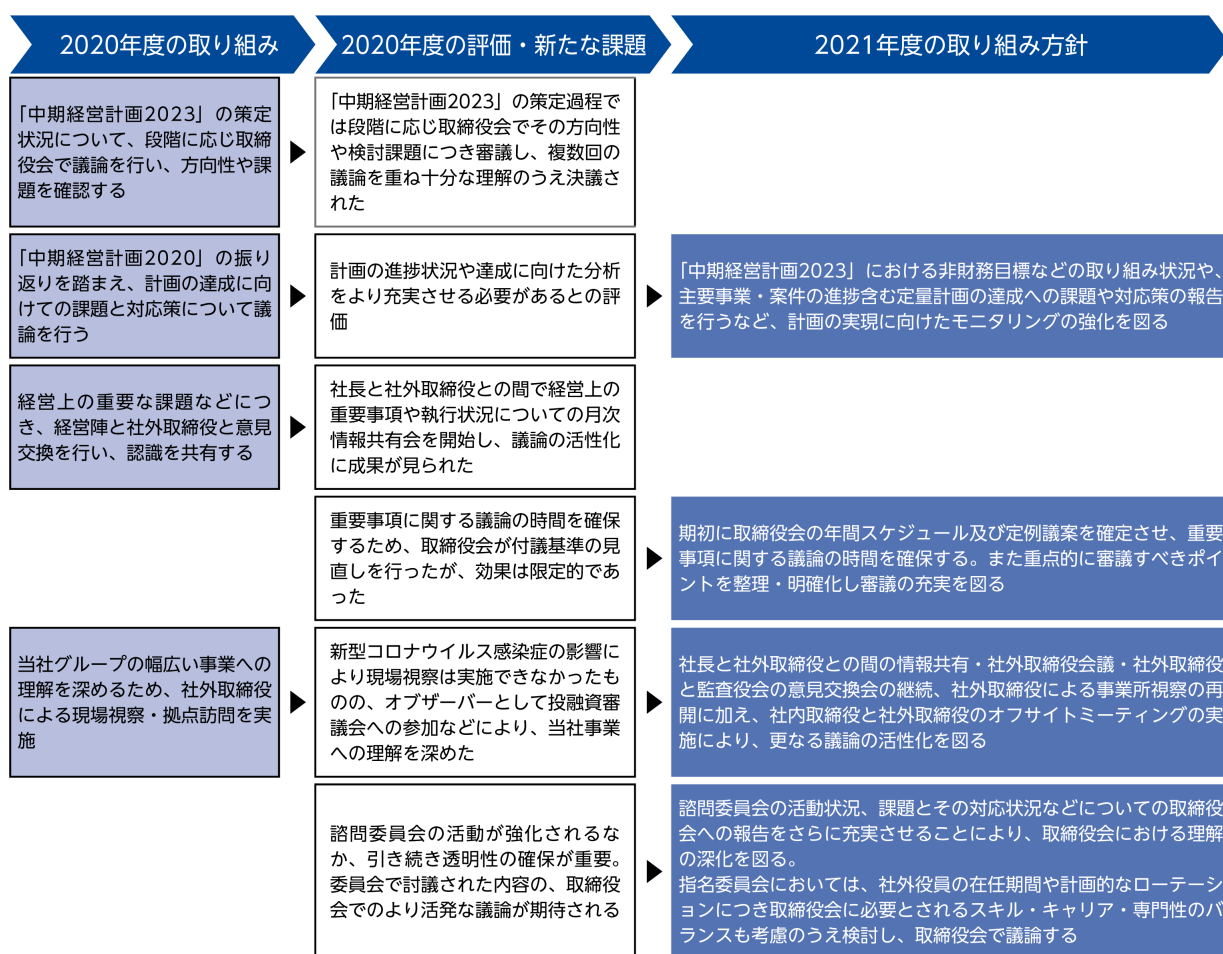
取締役を補佐する専属組織として取締役会業務室を設置しており、取締役に対し、専任スタッフ4名（2021年6月18日時点）を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

● 取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性評価を行っております。2020年度の分析・評価方法及びその結果は以下のとおりです。

分析・評価方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2020年度の実効性評価の進め方につき取締役会で審議しました。 2. 取締役と監査役的全員にアンケートを行い、個別インタビューを実施しました。併せて、アンケート回答内容について外部コンサルタントによる第三者評価を実施しました。 3. 第三者評価結果及び個別インタビュー結果に基づく分析・評価結果を取締役会で報告し、今後の取り組みを議論しました。
アンケート項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会の役割・責務 2. 取締役会の構成 3. 取締役会の運営 4. 取締役会の意思決定プロセス 5. 取締役会による監督 6. 取締役会メンバーへのサポート体制 7. 諮問機関である指名委員会・報酬委員会 8. 社外取締役に関する事項 9. 実効性向上への提言など
評価結果の概要	<p>アンケート回答を集計した結果、全体平均は基準点以上の評点であり、第三者評価においても下記の所見となっており、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。</p>
第三者評価における所見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会における実効性は、当年度より社外取締役に変更となった取締役会議長による適切な運営、取締役会への情報提供機会の十分な確保、社外取締役の増員によるボードメンバーの多様性向上により、前年度に引き続き高い水準にある。 ・ 中長期の経営計画に関する議論の活性化については、オフサイトミーティングを活用した経営戦略の議論や、社外役員に対する事前説明の機会が充実しているとの意見からも、活性化に向けた取り組みの成果が見られた。一方で、計画の進捗状況や達成に向けた分析をより充実させるべきとの意見も見られた。 ・ 取締役会の構成については、社外取締役に新たに1名就任したことにより、社内取締役4名、社外取締役3名の合計7名の体制となり、社外取締役比率が上昇し、多様性の向上につながった。今後、更なる多様性の向上や、会社の中長期的な成長を目指すうえで必要なスキルにつき取締役会で継続的に議論する必要があるとの意見が確認された。 ・ 指名委員会、報酬委員会については委員会の活動が強化される中で、引き続き透明性の確保が重要である。

2019年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえた2020年度の取り組み、及び2020年度の取締役会の実効性評価結果を踏まえた2021年度の主な取り組み方針は、以下のとおりです。



2) 監査役会

諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たしております。

● 監査役会の構成

監査役会は、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役3名を含む計5名で構成されております。(2021年6月18日時点)

● 監査役の支援体制

監査役を補佐する専属組織として監査役業務室を設置しており、社内外の監査役に対し、専任スタッフ3名(2021年6月18日時点)を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

3) 取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として以下を設置しております。

	指名委員会	報酬委員会
役割	取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任案の審議	取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案
委員	社外取締役4名、社内取締役1名	社外取締役4名、社内取締役1名
	齋木尚子（委員長/社外取締役） 内藤加代子（社外取締役） 大塚紀男（社外取締役） 朱 殷卿（社外取締役） 藤本昌義（取締役社長）	内藤加代子（委員長/社外取締役） 大塚紀男（社外取締役） 齋木尚子（社外取締役） 朱 殷卿（社外取締役） 藤本昌義（取締役社長）

4) 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役や監査役がその機能や役割を適切に果たせるように、以下を実施しております。

- ・新任役員に対して、取締役会の運営、当社の内部統制・リスク管理体制、弁護士による役員の法的な義務・責任などに関するレクチャーのほか、第三者によるコンサルテーションなど経営者向けのプログラムを受けられる機会を設定。
- ・社内外の取締役・監査役が、当社の広範な事業活動に関する理解を深めるため、各本部長による事業・取り組みの説明会を実施するほか、最新のマクロ経済情勢についての理解を深めるため、当社シンクタンク子会社による月例説明会を実施。加えて、その他の必要な情報についても、継続的に情報提供を実施。
- ・日本取締役協会や日本監査役協会などの外部機関において開催されるセミナーなどへの参加機会を提供。

④ 業務執行機関

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 経営会議

業務執行取締役及び営業本部長やコーポレート担当本部長などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社の視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。

2) 投融資審議会

業務執行取締役やコーポレート担当本部長などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件など）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

3) 人事審議会

業務執行取締役やコーポレート担当本部長などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

4) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており（2021年6月18日時点）、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

	役割
内部統制委員会	会社法、金融商品取引法に基づき、当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定並びに内部統制体制及び運用状況のモニタリングを行います。
コンプライアンス委員会	コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。
サステナビリティ委員会	サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。
安全保障貿易管理委員会	当社グループを取り巻く安全保障貿易に関わる変化への迅速な対応及び適切な貿易管理体制の構築を行います。
DX推進委員会	企業価値向上に向けたDX推進の全体像を把握し、進捗・取り組み状況を共有・効果を検証します。
品質管理委員会	マーケットインの視点での事業展開(B to C ビジネス)、製造業への参画のために全社横断的な品質管理体制を再構築します。

また、社内委員会の下部組織として、情報セキュリティ分科会、特定テーマの実務・取り組みにつき組織横断的に議論・検討する事業継続マネジメント検討部会及び開示検討部会を設置しております。当社の企業価値向上に資する体制を構築していくため、今後も継続的に、必要な見直しを行い、体制の高度化を図ってまいります。

⑤ 取締役に関する事項

● 取締役の員数

当社は、当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

● 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑥ 株主総会決議に関する事項

1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

● 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

● 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）による会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が善意にして、且つ重大な過失がないことを前提としたもので、職務の遂行にあたり期待される役割を効率的且つ有効に発揮できるようにするためであります。

● 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主との対話

当社は、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供すると共に、分かり易い説明の継続的な実施、株主からの意見の経営への報告・反映などを通じ、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。

また、当社では株主・投資家をはじめとするステークホルダーへ公平かつ適切な情報開示を行うため、フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨に則り、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守すると共に、各役職員への徹底を図っております。

● 株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。また、当社の経営理念・ビジョン、事業活動、ビジネスモデルなどについて理解を深めていただくべく、統合報告書の発行や、個人株主説明会・事業説明会のオンライン開催、当社ウェブサイトでの社長による事業会社視察動画配信など、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても積極的な情報開示を行っております。

● 株主総会における取り組み

定時株主総会開催日の約3週間前に招集通知などを発送することに加え、発送に先立ち、約4週間前に当社ウェブサイトにて英訳版と共に開示し、また、スマートフォン・タブレットに対応した形での開示も行っております。そのほかにも、集中日を回避した開催、インターネットを通じた議決権行使の仕組みの採用、国内外の機関投資家が活用できる「議決権電子行使プラットフォーム」への参加、事前質問の受付、事業報告映像の事前配信、株主総会当日のライブ配信など、株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止と対話の両立を目指した積極的な取り組みを進めております。

● 株主との対話における体制及び取り組み

株主との対話は、取締役が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制としております。

対象	取り組み	当年度の活動内容
個人株主・個人投資家	インターネットを通じた説明会を開催し、業績動向や当社の人材戦略や事業などについて説明 代表取締役である社長による当社事業会社視察動画をウェブサイトにて配信	オンライン個人株主説明会 オンライン個人投資家説明会
機関投資家 (国内・海外)	各種説明会や個別面談などを通じて直接対話を実施	オンライン決算説明会 オンライン事業説明会 オンライン個別面談 社外取締役とのスモールミーティング 証券会社主催のカンファレンスへの参加

上記に加え、オンライン決算説明会には、証券アナリスト・格付会社の皆様にも参加いただいております。

⑧ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

1) 基本的な考え方

当社は、グループ全体として内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年4月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。

<p>1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
<p>2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。 ・当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進すると共に、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の管理者を明確にする。 ・当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。
<p>3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスク等様々な社内外的リスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐと共に発生時の損失極小化を図る。 ・定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善すると共に、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。
<p>4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、当社の取締役及び執行役員の役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。 ・当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。 ・当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に努める。 ・当社グループの経営方針は、当社の経営会議、経営企画部又は管理者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめると共に、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。 ・当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標及び経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。

<p>5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、グループ経営基本規程において、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。 ・当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。 ・当社監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
<p>6. 当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。 ・同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。
<p>7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。 ・当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。 ・当社監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを当社監査役に配布することとする。 ・当社監査役会は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。
<p>8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
<p>9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。 ・当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。 ・当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2) 整備・運用状況

● 内部統制システム全般

社長管下の業務執行機関である内部統制委員会が、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制体制の維持・高度化を図っております。

(運用状況の概要)

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の進捗を監督し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、個々の分野での具体的な施策については、各委員会（コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会など）・分科会・検討部会において取り組んでおります。

内部統制委員会は当年度に5回開催し、その内容を取締役会に報告しております。

また、当社グループ内のルール・ガイドラインの新設・変更、注意事項等に関する重要情報の一層の周知・共有を図るため、国内外の全グループ会社を対象に、主要情報をまとめた「内部統制通信」の定期配信を継続して実施しております。

● コンプライアンス

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めると共に、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定し、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しております。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を中心に、当社グループ会社及び海外拠点においても、それぞれコンプライアンス責任者やコンプライアンス委員会を設置するなど、グループ全体が連携して法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、委員会事務局につながる相談窓口、及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役職員に周知しております。また、当社ホームページ内にコンプライアンスに関する対外的なお問い合わせ窓口を設置して、社外からの通報を受ける体制としております。

加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外現地法人ならびに国内外の当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しております。

なお、当社は、贈収賄防止マネジメントシステムの国際規格であるISO37001を日本企業として初めて取得しております。

また、「双日グループ制裁対応・輸出管理基本方針」を制定し、国内外の制裁・輸出規制違反リスクへの対応体制を構築しております。

従業員の有給休暇、健康診断に関しては、業務効率化や職場風土醸成などを通じた積極的な取得・受診を奨励しており、法定義務の確実な履行のためにも、徹底した進捗状況の把握に努めております。

また、当社グループでは、世界各国で事業展開をするにあたり、税務コンプライアンスの遵守、税務コストの適正化、及び、税務当局との関係に関する双日グループ税務ポリシーを定め、適時適切な納税義務の履行に努めております。

そのほか、法令遵守はもとより、あらゆるハラスメントの存在しない、良好な就業環境を維持・継続するための体制整備として、ハラスメント相談窓口の周知やeラーニングを含む研修などの運用面での活動などを、継続して実施しております。

(運用状況の概要)

コンプライアンス委員会で策定した活動計画に基づき、コンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や行動基準の実践に向けた当社グループ会社に対する支援・指導を継続的に行っております。

当年度における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・CCOと当社グループ会社社長との面談
- ・当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
- ・海外拠点コンプライアンス担当者との定期連絡会議開催
- ・ハラスメント防止、インサイダー取引防止、腐敗行為防止などの重要課題に関する研修・セミナー・説明会の実施や個人情報保護法（GDPRを含む）に関するeラーニングの実施
- ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向けなど、各種研修の実施
- ・国内グループ会社の新任コンプライアンス担当者への導入研修や実務担当者向けハラスメント対応マニュアルの配布と説明会の実施
- ・「在庫管理の徹底」「ハラスメント撲滅」「飲酒に起因する不祥事」への注意喚起レターの発出
なお、当年度においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催いたしました。

安全保障貿易管理に関しては、安全保障貿易管理委員会で策定した活動計画に基づき、委員会事務局が制裁・輸出規制違反防止のための活動及び当社グループ会社に対する支援・指導を行っております。

当年度における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向けなど、各種研修の実施
- ・海外拠点の現地安全保障貿易管理関連規程の改訂・制定を支援
- ・安全保障貿易管理委員会を1回開催
- ・安全保障情勢の変化（米中関係悪化、ミャンマー軍事クーデターなど）に伴う制裁等強化に呼応した対応支援

● リスク管理

当社グループでは、総合商社の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」に則りリスクを分類・定義し、リスク項目ごとに管理責任者を特定し「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、実行、モニタリング、総括のPDCAサイクルを実践することで、継続性を担保し、リスク管理体制の高度化を図っております。

(運用状況の概要)

「リスク管理運営方針・運営計画」の策定については、取締役会で決議し、その運営状況を内部統制委員会での討議を経て、四半期毎に取締役会に報告しております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合は、課題や対応状況について適宜、経営に報告のうえ対処しております。

なお、分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・コントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害等リスク、システムリスク）については、管理状況のモニタリングを行い経営に報告しております。加えて、Webサイト・SNSを介した企業情報発信に関するリスク（個人情報保護・危機管理など）、品質に関するリスク（事業領域多様化に伴う品質管理への対応など）などの新興リスクについても、PDCAサイクルでのモニタリングを継続して行っております。

引き続き、当社グループ役職員のリスク管理意識の浸透に向け、多種のリスク管理研修を通じた恒常的な教育・啓蒙活動を実施しております。

また、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、日常的な徹底した感染予防策に加え、様々な対策を講じております。具体的には、在宅勤務手当制度の新設、テレワークうつなどメンタル不調の予防と不調者支援のための専門医の起用などのテレワーク実施環境の一層の整備や、当社と海外グループ会社間の情報・意見交換のためのWeb会議システムを利用したフォーラムの開催などを実施しております。

● グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理については、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」に定めた当社グループの経営管理体制に基づき、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、定期的にモニタリングを行っております。

加えて、当社取締役は、主管者又は、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じ、グループ会社の経営状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、及び運営などに対する経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を受けております。また、重要事項については当社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

このほか、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほか、当社グループ会社の役員向け研修等においても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

さらに、グループ会社におけるガバナンス強化の一環として、各グループ会社における取締役会の実効性向上のために、「取締役会運営ガイドランス」を策定し、各社の取締役会の運営状況のモニタリングを実施、経営会議及び取締役会に対し、定期報告を行っております。

また、グループ会社取締役研修を毎年実施しているほか、新任の取締役・監査役向けには別途研修を実施しております。

● 情報の保存及び管理

取締役会議事録などの重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程などに基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に、必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報について、その重要性・秘匿性に応じた区分や管理方法を規程に定め、運用状況についてモニタリングを行うなど、情報セキュリティに係る体制を整備しております。

(運用状況の概要)

職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間などについて定期的に見直しと共に、適切な管理の徹底に努めております。なお、当社グループでは、特に厳格な管理が求められる情報を「特定の管理が必要な情報」として、具体的な管理・運用方法のガイドラインを策定しており、保有状況の調査や必要な改善指導を継続して行っております。また、手口の高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃への対策など、セキュリティ対策の継続的な強化に努めております。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた当年度においては、サイバー攻撃を早期に検知することで影響を抑え込むためのソフトウェアの導入、不審メールに対する対応訓練の国内・海外の子会社への実施拡大などで、頻度が増加しているテレワークに関するセキュリティ対策に重点的に取り組みました。

● 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、内部統制委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会や監査部などを通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告など、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

(運用状況の概要)

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談、監査役と会計監査人との面談も定期的
に実施され、意見交換が行われております。

また、当年度は、Web会議システムを活用したリモート監査の実施体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも国内外子会社などと十分なコミュニケーションを図り、監査を実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
代表取締役社長 CEO	藤本 昌義	1958年1月9日	1981年4月 2005年4月 2008年12月 2012年8月 2014年10月 2015年4月 2015年10月 2016年4月 2017年6月	日商岩井株式会社入社 双日株式会社 自動車第三部長 MMC Automotriz S. A. Director President 双日米国会社 兼 米州機械部門長 双日株式会社理事 経営企画担当役員補佐 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社代表取締役社長 CEO (現)	(注) 3	293,593 (119,993)
代表取締役副社長 執行役員 CFO 兼 主計、 営業経理、財務、IR、 フィナンシャルソリュー ション、コントローラー 室管掌	田中 精一	1960年9月14日	1984年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2019年4月	日商岩井株式会社入社 双日株式会社 財務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 CFO 当社代表取締役専務執行役員 CFO 当社代表取締役副社長執行役員 CFO (現)	(注) 3	155,350 (85,550)
代表取締役副社長 執行役員 社長補佐、自動車、航空 産業・交通プロジェクト、 インフラ・ヘルスケア、 金属・資源・リサイクル 管掌 兼 東アジア 担当	平井 龍太郎	1958年7月31日	1982年4月 2003年10月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	日商岩井株式会社入社 日商岩井米国株式会社 経営企画ゼネラルマネージャー 双日株式会社 人事総務部長 当社執行役員 人事総務担当 当社常務執行役員 秘書、人事総務担当 当社常務執行役員 アジア・大洋州総支配 人 当社専務執行役員 自動車、航空産業・交通プロジェクト、 機械・医療インフラ、エネルギー・社会 インフラ、金属・資源管掌 当社副社長執行役員 社長補佐、自動車、航空産業・交通 プロジェクト、機械・医療インフラ、 エネルギー・社会インフラ、 金属・資源管掌 当社代表取締役副社長執行役員 (現)	(注) 3	125,499 (41,599)
取締役専務執行役員 化学、生活産業・アグリ ビジネス、リテール・コ ンシューマーサービス 管掌	後藤 政郎	1957年12月12日	1980年4月 2002年3月 2002年12月 2003年12月 2004年4月 2005年4月 2005年10月 2007年4月 2008年7月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	日綿実業株式会社入社 ニチメン株式会社 パルテックス事業部長 同社統合推進室部長 同社業務部長 ニチメン・日商岩井ホールディングス株 式会社 経営企画・IR部長 双日ホールディングス株式会社 経営企 画・IR部長 兼 事業統括部長 双日株式会社 経営企画部長 当社執行役員 生活産業部門長補佐 兼 繊維・物資本部長 当社執行役員 双日香港会社総経理 兼 双日広州会社総経理 当社執行役員 中国総代表 当社常務執行役員 中国総代表 当社常務執行役員 関西支社長 当社専務執行役員 化学、食料・アグリビジネス、 リテール・生活産業、 産業基盤・都市開発管掌 当社取締役専務執行役員 (現)	(注) 3	155,599 (49,099)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
取締役	内藤 加代子	1949年5月2日	1985年4月 1989年9月 1991年1月 2004年9月 2014年9月 2016年6月 2017年10月 2018年6月 2019年1月	弁護士登録 Davis Polk & Wardwell 法律事務所 (ニューヨーク) 三井安田法律事務所 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー 立命館大学法科大学院 非常勤講師 (現) 日本商工会議所 日本メコン地域経済委員会委員 (現) 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員 (現) 双日株式会社 取締役 (現) 弁護士法人大江橋法律事務所カウンセ (現)	(注) 3	—
取締役	大塚 紀男	1950年7月5日	1973年4月 1999年12月 2000年4月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2016年6月 2017年3月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	日本精工株式会社入社 同社経営企画本部 副本部長 同社執行役員 経営企画本部長 同社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役副社長 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役社長 (2015年6月退任) 同社取締役会長 一般社団法人日本ベアリング工業会 会長 昭和シェル石油株式会社 社外取締役 日本精工株式会社 名誉会長 双日株式会社 取締役 (現) 日本精工株式会社 相談役 (現) 出光興産株式会社 社外取締役 (現) (2021年6月退任予定) 大成建設株式会社 社外取締役 (現)	(注) 3	—
取締役	齋木 尚子	1958年10月11日	1982年4月 1998年3月 1998年4月 2000年4月 2002年4月 2004年8月 2006年4月 2006年8月 2006年9月 2009年1月 2011年9月 2012年9月 2013年6月 2014年7月 2015年10月 2017年7月 2019年1月 2019年5月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	外務省入省 同省総合外交政策局総務課企画官 同省総合外交政策局国際平和協力室長 同省北米局北米第二課長 同省条約局法規課長 慶應義塾大学総合政策学部教授 外務省大臣官房考査・政策評価官 同省経済局政策課長 同省大臣官房会計課長 (財)日本国際問題研究所副所長 兼 主任研究員 外務省大臣官房参事官 (報道・広報担 当) (外務副報道官) 兼 大臣官房広報文化交流部 同省大臣官房審議官 (報道・広報・文化 交流担当) (外務副報道官) 兼 内閣官房地域活性化統合事務局次長 同省国際文化交流審議官 同省経済局長 兼 内閣官房内閣審議官 (内閣官房T P P 政府対策本部) 同省国際法局長 外務省研修所長 外務省退官 双日株式会社 顧問 (2020年2月退任) 東京大学公共政策大学院 客員教授 (現) 双日株式会社 取締役 (現) 株式会社日本政策投資銀行 社外監査役 (現) 株式会社小松製作所 社外取締役 (現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
取締役	朱 殷 卿	1962年10月19日	1986年4月 2000年5月 2001年5月 2005年7月 2007年5月 2010年7月 2011年7月 2013年11月 2015年6月 2016年10月 2021年6月	モルガン銀行入行 J Pモルガン証券東京支店 (現 J Pモルガン証券株式会社) 投資銀行本部金融法人グループ統括 同社マネージングディレクター 同金融法人本部長 メリルリンチ日本証券株式会社 マネージングディレクター 兼 投資銀行部門 金融法人グループチェアマン 同社投資銀行共同部門長 同社副会長 (2013年3月退任) 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長 (現) 第一生命保険株式会社 社外取締役 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現) 双日株式会社 取締役 (現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
監査役 (常勤)	櫛引 雅 亮	1960年4月21日	1983年4月 2007年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	日商岩井株式会社入社 双日株式会社 主計部長 当社理事 主計部長 当社執行役員 リスク管理企画、リスク管理担当 当社常務執行役員 人事総務担当 当社常務執行役員 人事、総務IT業務担当本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注)4	63,200 (一)
監査役 (常勤)	本 田 武 弘	1957年1月14日	1980年4月 1999年3月 2003年1月 2006年1月 2008年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2018年7月 2021年6月	日商岩井株式会社入社 日商岩井カナダ会社インガソール店長 兼 MONZEN STEEL INC. President 日商岩井株式会社退職 株式会社メタルワン入社 同社人事部長 株式会社サステック 代表取締役社長 株式会社メタルワン 執行役員 兼 株式会社サステック代表取締役社長 株式会社メタルワン 執行役員 アセアン・大洋州統括(バンコク) 同社代表取締役副社長執行役員 (2020年3月退任) 株式会社メタルワン西日本 代表取締役社長(2020年3月退任) 双日株式会社 常勤監査役(現)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	八 木 和 則	1949年4月1日	1972年4月 1999年10月 2001年6月 2002年7月 2005年7月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年3月 2017年6月 2018年6月	株式会社横河電機製作所入社 横河電機株式会社執行役員 経営企画部長 同社取締役 常務執行役員 経営企画部長 同社取締役 専務執行役員 経営企画部長 同社取締役 専務執行役員 経営管理本部長(2011年6月退任) 同社顧問(2015年6月退任) 株式会社横河ブリッジホールディングス 社外監査役(現) J S R株式会社 社外取締役 (2017年6月退任) TDK株式会社 社外監査役 (2018年6月退任) 応用地質株式会社 社外取締役 (2019年3月退任) 双日株式会社 監査役(非常勤)(現) TDK株式会社社外取締役 (2021年6月退任予定)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	長 沢 美 智 子	1951年8月26日	1984年4月 2007年4月 2008年1月 2010年1月 2012年4月 2012年9月 2013年3月 2017年5月 2018年7月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	弁護士登録 学習院大学法科大学院教授 東京丸の内法律事務所パートナー(現) 独立行政法人都市再生機構(UR) 契約監視委員会委員長(現) 第二東京弁護士会監事 日本振興清算株式会社代表清算人 株式会社大塚家具社社外取締役 事業再生研究機構理事(現) 国土交通省国立研究開発法人建築研究所 監事(非常勤)(現) S B プレーヤーズ株式会社社外取締役 (現) 日本弁護士連合会 監事(現) 双日株式会社 監査役(非常勤)(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
監査役 (非常勤)	山本員裕	1952年9月27日	1975年4月 2001年7月 2008年6月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	帝人株式会社入社 同社 医薬医療事業管理部長 インフォコム株式会社 取締役CFO 財務経理部・広報・IR室担当 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長 CEO 同社 取締役 (2012年6月退任) 帝人株式会社 帝人グループ 執行役員 経営企画本部長 同社 帝人グループ 常務執行役員 CFO、経理財務・購買本部長 同社 取締役常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 CFO 経理・財務管掌 兼 情報戦略管掌 同社 代表取締役副社長執行役員 機能管掌統轄 同社 取締役 (2020年6月退任) 同社 顧問 (2021年3月退任) 双日株式会社 監査役 (非常勤) (現)	(注) 5	—
計						793, 241 (296, 241)

- (注) 1 内藤加代子氏、大塚紀男氏、齋木尚子氏及び朱殷卿氏は、社外取締役であります。
- 2 八木和則氏、長沢美智子氏及び山本員裕氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 榎引雅亮氏及び長沢美智子氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 本田武弘氏、八木和則氏及び山本員裕氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、内藤加代子氏、大塚紀男氏、齋木尚子氏、朱殷卿氏、八木和則氏、長沢美智子氏及び山本員裕氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 7 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数 (2021年6月18日現在) を内数として含めて表示しております。

(ご参考) 提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

執行役員名	氏名	職名
* 社長	藤本 昌義	CEO
* 副社長執行役員	田中 精一	CFO 兼 主計、営業経理、財務、IR、フィナンシャルソリューション、 コントローラー室管掌
* 副社長執行役員	平井 龍太郎	社長補佐、自動車、航空産業・交通プロジェクト、インフラ・ヘルスケア、金属・資源・リサイクル管掌 兼 東アジア担当
専務執行役員	西原 茂	米州総支配人 兼 双日米国会社社長
専務執行役員	田中 勤	中国総代表 兼 双日中国会社董事長 兼 双日上海会社董事長 兼 総経理 兼 双日大連会社董事長 兼 双日広州会社董事長 兼 双日香港会社董事長
* 専務執行役員	後藤 政郎	化学、生活産業・アグリビジネス、リテール・コンシューマーサービス管掌
専務執行役員	井上 治夫	CCO 兼 内部統制統括、ERP 刷新推進管掌
常務執行役員	西村 康	関西支社長
常務執行役員	山口 幸一	航空産業・交通プロジェクト本部長
常務執行役員	泉谷 幸児	生活産業・アグリビジネス本部長
常務執行役員	草野 成也	アジア・大洋州総支配人 兼 双日アジア会社社長 兼 シンガポール支店長
常務執行役員	尾藤 雅彰	金属・資源・リサイクル本部長
常務執行役員	高濱 悟	欧州・ロシアNIS総支配人 兼 双日欧州会社社長
常務執行役員	橋本 政和	インフラ・ヘルスケア本部長
常務執行役員	真鍋 佳樹	主計、営業経理、財務、IR担当本部長
執行役員	小笠原 貴文	リスク管理担当本部長
執行役員	横山 直樹	Saigon Paper Corporation 代表取締役社長
執行役員	村田 俊典	米州総支配人補佐(南米担当) 兼 双日ブラジル会社社長
執行役員	佐々木 匡介	solvadis deutschland gmbh 代表取締役会長
執行役員	村井 宏人	リテール・コンシューマーサービス本部長
執行役員	鯉沼 郁勇	ポータル・フォリオトランスフォーメーション推進担当本部長
執行役員	川上 昌範	内部統制統括、ERP刷新推進担当本部長
執行役員	守田 達也	法務、広報担当本部長
執行役員	中尾 泰久	ビジネスイノベーション推進担当本部長
執行役員	弓倉 和久	フィナンシャルソリューション、コントローラー室担当本部長
執行役員	岡村 太郎	南西アジア地区支配人 兼 双日インド会社社長
執行役員	河西 敏章	人事、総務・IT業務担当本部長
執行役員	遠藤 友美絵	IR室長
執行役員	植村 幸祐	化学本部長
執行役員	金武 達彦	自動車本部長
執行役員	渋谷 誠	経営企画、サステナビリティ推進担当本部長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しております。

② 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。(2021年6月18日現在)

● 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え独自の社外役員の独立性基準を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

(ご参考) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役の選任には、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結売上高が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間において上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いが有る者

- 社外役員の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方
当社は社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

なお、資金的関係につきましては、各社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況を「①役員一覧」に記載しております。

<社外取締役>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
内藤 加代子	特筆すべきことはありません。	弁護士として国際法務・企業法務の分野に加え、グローバルな規範であるソフトローにおいても高度かつ専門的な知識を有しております。また、同氏は、特に法務及びコーポレート・ガバナンスの分野において、独立的な立場及びグローバルな観点から、当社の経営全般に対する確かつ有意義な助言を行っている事から、適任と判断し、選任しております。
大塚 紀男	大塚紀男氏が、2015年6月まで業務執行者を務めておりました日本精工株式会社と、当社との取引実績は、直近事業年度の同社の連結売上高の2.1%程度、当社連結決算における収益の1%未満です。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	日本精工株式会社において、取締役代表執行役社長及び取締役会長を務め、グローバルな成長戦略を推進すると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を行うなど、経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しております。当社取締役会などにおいて、実践的な視点から、当社の長期的なグループ戦略及び当社コーポレート・ガバナンスの更なる強化に関し、的確かつ有意義な助言などを行っている事から、適任と判断し、選任しております。
齋木 尚子	齋木尚子氏が、客員教授を務める東京大学に対して、当社は調査費用の支払いがありますが、同大学における直近事業年度の経常収益の1%未満です。 また、同氏は2019年5月から2020年2月にかけて当社顧問として報酬を受けておりましたが、当社の定める社外役員の独立性基準未満の金額であり、また、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価として支払われたものです。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際情勢・国際法・経済・文化等に対する高い見識を有しております。当社取締役会などにおいて、独立的・客観的な視点から、当社の経営全般に対し、適切で有意義な助言などを行っている事から、適任と判断し、選任しております。
朱 殷卿	朱殷卿氏が、代表取締役社長を務める、株式会社コアバリューマネジメントと、当社との取引実績は、直近事業年度の同社の売上高の1%未満です。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	JPモルガン証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社に要職を歴任し、M&A戦略や財務・資本政策に関する高い知見、金融機関における企業経営者としての豊富な経験、及び人脈を有しております。当社が持続的な成長に向けて戦略的な事業投資を推進していくなかで、同氏の持つ経験と専門性を活かし業務執行に対する監督に加え、金融の観点からの確かな提言をいただくなど、当社グループの更なる発展と企業価値向上に十分に寄与できるものと期待し、選任しております。

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
八木 和則	特筆すべきことはありません。	横河電機株式会社において、経理や経営企画等の要職を歴任、取締役を務めたほか、他の複数の企業における社外役員としての経験を有するなど、企業経営に係る豊富な経験や、公認会計士・監査審査会の委員としての監査における専門的な知見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的な視点から、当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っている事から、適任と判断し、選任しております。
長沢 美智子	特筆すべきことはありません。	弁護士として企業法務の分野に高度かつ専門的な知識を有しております。また、司法分野における要職の歴任に加え、他の企業での社外取締役としての経験も有し、経営に関する高い見識と監督能力から、当社社外監査役として独立した立場と客観的な視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っている事から、適任と判断し、選任しております。
山本 員裕	山本員裕氏が、2020年6月まで、取締役を務めていた帝人株式会社及び同社グループと、当社との取引実績は、直近事業年度の同社の連結売上高の1%未満、当社連結決算における収益の1%未満です。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	帝人株式会社において、医薬医療事業管理部長、同社上場子会社であるインフォコム株式会社の代表取締役社長 CEO や同社 CFO 等の要職を歴任しました。その経験を通じて培われた経営及び情報通信分野並びに在宅医療等の分野における高い見識と、財務及び会計に関する知見により、中立的・客観的な観点で当社の経営を監督できるものと考えます。さらにヘルスケアやデジタルトランスフォーメーション分野へ注力する当社事業への監督機能を期待し、選任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で責任限度額を10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが填補されます。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(3) 【監査の状況】

監査役、監査部及び会計監査人は、それぞれの立場で監査業務を行ううえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

1) 監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役会、経営会議、投融资審議会などの重要な会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担に基づき、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、監査結果に対して意見書を提出するなど、会計監査人、監査部と連携のうえ、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

なお、当年度は、Web会議システムを活用したリモート監査の実施体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも国内外子会社などと十分なコミュニケーションを図り、監査を実施しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集と分析に積極的に取り組み、他の監査役と情報の共有及び意思疎通を図ることで、監査役各自の中立的・客観的な意見の形成に努めております。

なお、2021年6月18日現在、当社の監査役は社外監査役3名を含む5名であり、うち3名は以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ・ 榎引雅亮氏は、当社において、経理、税務及びリスク管理などの業務に従事し、また、リスク管理、人事総務責任者などの要職を歴任しております。
- ・ 八木和則氏は、横河電機株式会社において、財務、経理、経営企画などの職務を担当し、また経営管理本部長などの要職を歴任しております。
- ・ 山本員裕氏は、帝人株式会社において、財務、経理、経営企画などの職務を担当し、CFOなどの要職を歴任しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度においては、監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

1回あたりの所要時間は約2時間でした。

役職名	氏名	出席回数
監査役（常勤・社内）	濱塚純一	19回（100%）
監査役（常勤・社内）	榎引雅亮	14回（100%）
監査役（非常勤・社外）	八木和則	19回（100%）
監査役（非常勤・社外）	神林比洋雄	19回（100%）
監査役（非常勤・社外）	長沢美智子	14回（100%）

（注）榎引雅亮氏及び長沢美智子氏につきましては、2020年6月18日の監査役就任以降の状況を記載しております。

監査役会においては、監査の方針、監査実施計画、経営に対する監視・監査や会計監査人の評価などを主な検討事項とし審議すると共にそれらの実施状況と結果について報告、共有しております。

2) 内部監査の状況

取締役会で決議した監査計画に基づき、内部監査小委員会の管轄のもと、監査部29名（2021年6月18日時点）が、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、以下の通り監査を実施しております。

- ・ 監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・ 監査後は、監査対象組織及び関係先（主管本部長、コーポレート各部の担当本部長、監査役など）を対象とする監査講評会において意見交換を行ったうえで、監査報告書を内部監査小委員会及び監査役へ提出。また、内部監査小委員会に対しては、月次で監査報告会を実施。
- ・ 監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

3) 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b) 継続監査期間

18年

なお、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日会計社は、1969年より当社の前身である日商岩井株式会社の財務諸表監査業務を行っています。

c) 業務を執行した公認会計士

藤井 亮司、富田 亮平、山田 大介

d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士19名、その他23名

e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

f) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

g) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談などを通じ、品質管理、外部機関による検査結果、監査チームの独立性・専門性・メンバー構成、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーション、グループ監査などの観点から、会計監査人を評価しております。

4) 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	420	41	414	32
連結子会社	351	9	335	5
計	771	50	749	37

当社における非監査業務の内容は、国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務などであり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務などであり、

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	56	—	4
連結子会社	414	113	455	137
計	414	169	455	141

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る保証業務などであり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであり、

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の重要な連結子会社である双日米国は、Deloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案し、会社法第399条第1項に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(当事業年度)

役員区分	支給人員 (名)	基本報酬		業績連動報酬		合計 (百万円)
		金銭 (百万円) (※1, 2, 3)	株式 (百万円) (※4, 5)	金銭 (百万円) (※1, 6)	株式 (百万円) (※4, 5, 6)	
取締役 合計	9	328	26	20	10	385
取締役 (社内)	6	290	26	20	10	347
社外取締役	3	37	—	—	—	37
監査役 合計	7	106	—	—	—	106
監査役 (社内)	2	64	—	—	—	64
社外監査役	5	41	—	—	—	41

(注) ※1 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議（株主総会決議時点の取締役の員数：7名（うち社外取締役1名））

（社外取締役を除く）年額 550百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）

（社外取締役）年額 50百万円

※2 社外取締役の報酬限度額：2021年6月18日定時株主総会決議により、以下のとおり増額（株主総会決議時点の取締役の員数：8名（うち社外取締役4名））

年額 100百万円

※3 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議（株主総会決議時点の監査役の員数：5名（うち社外監査役3名））

年額 150百万円

※4 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の報酬制度：2018年6月19日定時株主総会決議（株主総会決議時点の取締役の員数：7名（うち社外取締役2名））

当社株式等の交付等の対象者

・取締役（社外取締役・国内非居住者を除く）

・執行役員（国内非居住者を除く）

当社が抛出す金員の上限

3事業年度を対象 700百万円

取締役等に対して交付等が行われる

当社株式の数の上限

3事業年度を対象 300万ポイント（300万株に相当）

2021年6月18日定時株主総会決議により、抛出金員の上限は3事業年度を対象に1,800百万円、交付株式数の上限は3事業年度を対象に600万ポイント（600万株に相当）に変更（株主総会決議時点の取締役の員数：8名（うち社外取締役4名））

なお、2021年10月1日を効力発生日として実施する株式併合により、1ポイントは当社株式0.2株となる予定です。

※5 上記株式報酬の各総額は、2018年6月19日定時株主総会決議に基づく業績連動型株式報酬等の報酬制度（役員報酬BIP信託）により、2020年度に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であり、基本報酬（株式）は当該報酬制度における固定部分に対応し、業績連動報酬（株式）は業績連動部分に対応します。

※6 当事業年度の業績連動報酬は、親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」といいます。）を指標としており、2020年度の目標は750億円といたしましたが、実績は270億円でした。

7 期末日現在の人員数は、取締役7名、監査役5名であります。なお、取締役及び監査役の報酬等の総額には、2020年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。

8 2020年度における取締役の個別報酬等は、取締役会で決議・制定された規程に基づき、報酬委員会による審議を経て、2020年度における方針を踏まえて取締役会で決議されており、報酬の決定方針に沿った報酬支給実績となっていると判断しております。

9 百万円未満は切り捨てて表示しております。

10 取締役（社内）に対する基本報酬（金銭）の額には、子会社からの報酬を含んでおります。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

2020年度の報酬総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬		業績連動報酬		合計 (百万円)
			金銭 (百万円)	株式 (百万円)	金銭 (百万円)	株式 (百万円)	
藤本 昌義	取締役	提出会社	86	8	6	3	105

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

■役員報酬ポリシー

当社は、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とすることを基本方針としております。この基本方針のもと、双日の企業理念、価値創造モデル、2030年に目指す姿、そして2021年4月からスタートした中期経営計画2023の実現に向けた報酬制度とするため、2021年4月開催の取締役会にて、取締役と執行役員に対する報酬制度として、「役員報酬ポリシー」（当社における取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）を決議いたしました。その内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方	<p>当社の取締役及び執行役員（以下、役員）の報酬に関する基本的な考え方は、以下2点を踏まえたものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双日が掲げる「2つの価値」、すなわち「双日が得る価値」、及び「社会が得る価値」の創造・提供の実現に向け、持続的成長と中長期的な企業価値向上を強く推し進めるためのインセンティブとなる制度とする。 ・2030年に目指す姿「双日は事業と人材を創造し続ける総合商社」を強く推し進める制度とする。 						
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的な業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度であること。 ・デジタル社会において、また、ESG経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動するものであること。 ・当社の株主価値と連動したものであること。 ・グローバルに競争力を有する人材を確保・維持できる報酬水準であること。 ・報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること。 						
報酬体系	<p>◆報酬水準 基本方針に則り、各役員の職責に応じて魅力的と感じる水準とする。尚、報酬水準の設定にあたっては、他総合商社や第三者による国内上場企業の経営者報酬サーベイ、及び従業員給与水準等を勘案する。また、外部環境の変化に応じて適宜見直しを行う。</p> <p>◆報酬構成 基本報酬と業績連動報酬に大別し、中長期的な業績連動報酬はペイフォーミッション、すなわち当社の企業理念の実現、及び「2つの価値」の創造・提供を加味したものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> -基本報酬（固定報酬）：職責に応じて役位毎に決定する金銭報酬 -業績連動報酬（短期）：単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動する金銭報酬 -業績連動報酬（中長期）：中期経営計画の達成度や企業価値向上(ESGや株価)に連動する株式報酬 <p>◆報酬比率 [執行役員（取締役兼務者含む）] 全体に占める基本報酬比率を一律77%から職責に応じて54～66%程度へ引き下げ、業績連動報酬比率を引き上げる。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>基本報酬</th> <th>業績連動報酬(短期)</th> <th>業績連動報酬(中長期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54%～66%</td> <td>21～26%</td> <td>13%～20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[社外取締役] 基本報酬100%とする。取締役会議長、指名及び報酬委員会委員長には別途手当を支給する。</p> <p>◆報酬の支給時期</p> <ul style="list-style-type: none"> - 基本報酬：月例で支給する。 - 業績連動報酬（短期）：毎年1回、一定の時期に支給する。 - 業績連動報酬（中長期）：株式交付時期は退任後とする。 	基本報酬	業績連動報酬(短期)	業績連動報酬(中長期)	54%～66%	21～26%	13%～20%
基本報酬	業績連動報酬(短期)	業績連動報酬(中長期)					
54%～66%	21～26%	13%～20%					
業績連動報酬の決定方法	目標達成度、中期経営計画の進捗度、及び個人の業績等への貢献度に基づき決定する。						
報酬の没収等 (クローバック、マルス条項)	重大な会計の誤り、不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、また、取締役及び執行役員による非違行為等が取締役会で確認された場合、業績連動報酬の支給制限、又は受け取った報酬の返還を求めることができる。						
報酬ガバナンス	役員個人の報酬額は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定する。						

■2021年度の取締役の報酬制度

役員報酬ポリシーに基づき、2021年度における取締役の報酬制度の概要を次のとおり定めております。

・報酬の種類

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期）、及び業績連動報酬（中長期）によって構成します。社外取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとします。但し、社外取締役が取締役会議長、指名委員会委員長、または報酬委員会委員長の職に就く場合は、基本報酬（固定報酬）に加え、所定の手当を金銭で毎月支給します。

・基本報酬

基本報酬（固定報酬）は、職責に応じて役位毎に決定する金銭報酬であり、年俸制とし、役位別に定めた基本報酬額の12分の1を毎月支給します。

・短期業績連動報酬

業績連動報酬（短期）は、単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動する金銭報酬であり、所定の役位にある取締役を対象に、（1）役位別の標準報酬額（全ての評価指標につき、目標達成率が100%であった場合の報酬額を指します）を基準として、（2）連結当期純利益、連結当期純利益進捗度（2021～2023年度中期経営計画期間中の連結当期純利益の進捗度を指します）、ROE、基礎的営業キャッシュ・フロー、及び基礎的営業キャッシュ・フロー進捗度（2021～2023年度中期経営計画期間中の基礎的営業キャッシュ・フローの進捗度を指します）を評価指標とし、（3）評価指標毎の目標達成度に基づき定められる金銭を支給します。

評価指標毎の目標達成度は、評価指標毎の目標額等と実績値を比較して算出し、評価指標毎の目標額等は、事業年度毎に、その期首にあたる毎年4月または5月を目処として、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により定めます。業績連動報酬（短期）の具体的な算定方法は、後記のとおりとし、事業年度終了後、毎年7月に支給します。

なお、2021年度の業績連動報酬（短期）の算定で使用する目標額等は、以下のとおりです。

評価指標	目標額等
1. 連結当期純利益	530億円
2. 連結当期純利益のうち、中期経営計画の進捗度	530億円
3. ROE	8.4%
4. 基礎的営業キャッシュ・フロー	710億円
5. 基礎的営業キャッシュ・フローのうち、中期経営計画(2,400億円)の進捗度	710億円

・中長期業績連動報酬

業績連動報酬（中長期）は、中期経営計画の達成度や企業価値向上（ESGや株価）に連動する株式報酬であり、所定の役位にある取締役を対象に、（1）事業年度毎に、役位別の標準報酬額及び基準株価に基づき算出される基準ポイントを付与し、（2）3事業年度の終了毎に、累積した基準ポイントに対し、評価指標毎の目標達成度に基づき算出される係数を乗じることで株式交付ポイントを計算し、（3）対象取締役の退任時に、所定の事由を全て充足することを条件として、累積した株式交付ポイントをもとに計算される当社の株式及び金銭を支給します。

株式交付ポイントの計算において、2021～2023年度中期経営計画期間中の評価指標は、連結当期純利益、株式成長率（対象期間における配当込みTOPIXの成長率に対する当社のTotal Shareholders Returnの割合を指します）及び別途設定するESG評価項目とし、当該評価指標毎の目標額等は、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により定めます。

業績連動報酬（中長期）の制度概要及び具体的な算定方法は、後記のとおりです。

なお、業績連動報酬（中長期）の算定で使用する目標額等は、以下のとおりです。

評価指標	目標額等
1. 中期経営計画（3年間）の連結当期純利益累計額	1,950億円
2. 当社株式成長率（当社株主総利回り（TSR）と配当込みTOPIXとの相対比）	110%
3. ESG（環境・社会・ガバナンス）関連指標	※

※各ESG項目の評価は報酬委員会による評価に基づきます。評価項目、評価基準は後述参照下さい。

・報酬の構成

当社は、報酬と業績の連動性をさらに高めるとともに、中長期の企業価値向上への取り組み・進捗をより十分に反映した評価指標の体系とすることを企図して、2021年度より、報酬制度全般を上記のとおり改定し、社外取締役を除く取締役の報酬比率について、全体に占める基本報酬比率を従前の一律77%から職責に応じて54～66%程度へ引き下げ、業績連動報酬比率を引き上げることといたしました。業績連動に係わる各指標の目標を100%達成した場合の構成は次のとおりです。

【改定前】			【改定後】			概要	業績連動指標（KPI）	評価ウェイト	報酬変動幅	支給時期
報酬の種類		割合	報酬の種類		割合					
基本報酬	固定	金銭	基本報酬	固定	金銭	職責に応じて役位毎に決定	—	—	—	月例
		株式			株式					
業績連動報酬	変動	短期	業績連動報酬	変動	短期	単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動	連結当期純利益（※1）（単年度目標の達成度）	35%	0～150%（※2）	毎年1回、一定の時期
		中期			中期		連結当期純利益（※1）（中期経営計画の累計目標額の進捗度）	35%		
		長期			長期		ROE	20%		
		長期			長期		基礎的営業キャッシュ・フロー（単年度目標の達成度）	5%		
		金銭			金銭	中期経営計画の達成度や企業価値向上（ESGや株価）に連動	基礎的営業キャッシュ・フロー（中期経営計画の累計目標額の進捗度）	5%		
		株式			株式		3事業年度期間における連結当期純利益（※1）の累計額	60%		
		金銭			株式		当社株式成長率（※3）	30%		
		株式			株式		ESG（環境・社会・ガバナンス）関連（※4）	10%		
		金銭			株式				60～200%	退任後株式支給
		株式			株式					

（注）※1 親会社の所有者に帰属する当期純利益を指します。

※2 各指標の実績が目標値の40%未満の場合、当該指標に係る報酬は支給されません。

※3 当社株主総利回り（TSR）と配当込みTOPIXとの相対比で評価を行います。

※4 各ESG項目の評価は報酬委員会による評価に基づきます。評価項目、評価基準は後述参照下さい。

・報酬の減額・不支給・返還請求

当社は、以下に定める場合、取締役の基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期）、または業績連動報酬（中長期）の未払分につき減額または不支給とし、これらの既払分の全部または一部につき返還請求することができます。

- ① 重大な会計の誤り、または不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合
- ② 故意または重大な過失による任務懈怠（法令・定款・社内規程への違反、職務執行における善管注意義務・忠実義務違反等を含むが、これに限られない）により、当社に重大な損害を与えた場合
- ③ 当社の意思に反して、自己都合により退任した場合（但し、傷病等やむを得ない事由による自己都合退任の場合は除く）
- ④ 正当な理由により、取締役を解任された場合
- ⑤ 当社の許可なく同業他社に就職した場合

■業績連動報酬（短期）の算定方法

業績連動報酬（短期）は、各事業年度に評価指標毎に以下①～⑤の算定式を用いて算出された金額の総和とします。

$$\text{業績連動報酬（短期）の報酬額} = \text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}$$

- ① $[(\text{当該事業年度の連結当期純利益} \div \text{当該事業年度の連結当期純利益目標額}) \times 390,000 \times 35\% \times (\text{支給対象期間における在任月数} (\text{※1}) \div 12)] \times \text{役位係数} (\text{※2}) (\text{※3})$
- ② $[(\text{連結当期純利益累計額} \div \text{連結当期純利益累計目標額}) \times 390,000 \times 35\% \times (\text{支給対象期間における在任月数} (\text{※1}) \div 12)] \times \text{役位係数} (\text{※2}) (\text{※3})$
- ③ $[(\text{当該事業年度のROE} \div \text{当該事業年度のROE目標値}) \times 390,000 \times 20\% \times (\text{支給対象期間における在任月数} (\text{※1}) \div 12)] \times \text{役位係数} (\text{※2}) (\text{※3})$
- ④ $[(\text{当該事業年度の基礎的営業キャッシュ・フロー} \div \text{当該事業年度の基礎的営業キャッシュ・フロー目標額}) \times 390,000 \times 5\% \times (\text{支給対象期間における在任月数} (\text{※1}) \div 12)] \times \text{役位係数} (\text{※2}) (\text{※3})$
- ⑤ $[(\text{基礎的営業キャッシュ・フロー累計額} \div \text{基礎的営業キャッシュ・フロー累計目標額}) \times 390,000 \times 5\% \times (\text{支給対象期間における在任月数} (\text{※1}) \div 12)] \times \text{役位係数} (\text{※2}) (\text{※3})$

(注) ※1 「在任月数」は、1ヶ月未満を切り捨てて計算します。各支給対象期間中に制度対象者の役位が変更された場合、役位変更日の属する月については当該月において在任日数が多い役位（在任日数が同じ場合は変更後の役位）を基準として在任月数を計算します。

なお、取締役を兼務しない執行役員が職務執行期間の途中で新たに取締役に就任し、取締役を兼務することとなった場合は、当該執行役員兼務取締役の支給対象期間は7月1日から翌年6月末までとみなします。

※2 「役位係数」は、以下のとおりです。

(執行役員を兼務する取締役)

役位	代表権あり	代表権なし
取締役会長執行役員	67.7	64.6
取締役副会長執行役員	51.3	48.8
取締役社長執行役員	100.0	—
取締役副社長執行役員	67.7	64.6
取締役専務執行役員	51.3	48.8
取締役常務執行役員	42.8	40.5
取締役執行役員	—	33.1

※3 1万円単位は、四捨五入により計算します。

4 「連結当期純利益累計額」は、2021年～2023年中期経営計画期間中における終了事業年度毎の連結当期純利益の合計額を指し、「連結当期純利益累計目標額」は当該各終了事業年度における連結当期純利益目標額の合計額を指します。

5 「基礎的営業キャッシュ・フロー累計額」は、2021年～2023年中期経営計画期間中における終了事業年度毎の基礎的営業キャッシュ・フローの合計額を指し、「基礎的営業キャッシュ・フロー累計目標額」は当該各終了事業年度における基礎的営業キャッシュ・フローの目標額の合計額を指します。

- 6 各指標の目標達成度（上記①～⑤の下線部）の上限値は1.50（目標額等に対し150%）、下限値は0.40（同40%）とし、0.40(同40%)未満の場合は当該指標に係る報酬は不支給とします。
- 7 任期途中にて退任し、または死亡した場合の評価指標毎の実績額等の扱いは以下のとおりです。
- ・連結当期純利益は、その時点で開示済みの四半期決算報告における連結四半期純利益の額を1年間の連結当期純利益の額に換算（例：2021年度第1四半期決算が開示済みの場合、当該第1四半期決算における上記連結四半期純利益の額を4倍）した額とします。
 - ・基礎的営業キャッシュ・フローの実績額の扱いも連結当期純利益と同様とします。
 - ・ROEは、その時点で開示済みの四半期決算報告における連結四半期純利益の額を1年間の連結当期純利益に換算（同上）した額とし、その時点で開示済みの四半期決算報告における自己資本で除して計算します。

なお、役員毎の業績連動報酬（短期）の上限額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

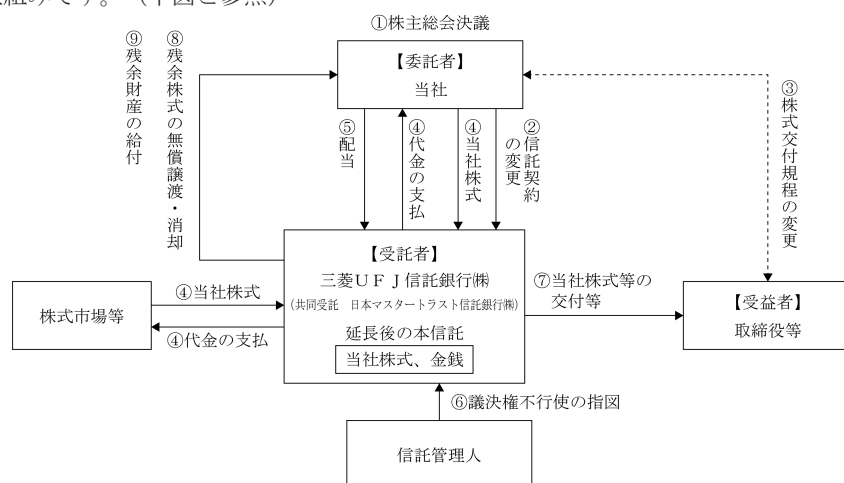
役位	評価指標別上限額											
	①	②	③	④	⑤	合計	①	②	③	④	⑤	合計
	代表権あり						代表権なし					
取締役 会長執行役員	14	14	8	2	2	40	14	14	8	2	2	40
取締役 副会長執行役員	11	11	6	2	2	32	11	11	6	2	2	32
取締役 社長執行役員	21	21	12	3	3	60	—	—	—	—	—	—
取締役 副社長執行役員	14	14	8	2	2	40	14	14	8	2	2	40
取締役 専務執行役員	11	11	6	2	2	32	11	11	6	2	2	32
取締役 常務執行役員	9	9	5	2	2	27	9	9	5	2	2	27
取締役 執行役員	—	—	—	—	—	—	7	7	4	1	1	20

■業績連動報酬（中長期）の制度概要

2021年6月18日開催の第18回定時株主総会において、当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」という。）の継続、及び一部内容の改定を決議いたしました。

本制度は取締役等の会社業績への中長期的な貢献をその累計の職務執行期間に応じて評価することを目的としており、取締役等の退任後に交付等される株式総数等が最終確定することを企図しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）する仕組みです。（下図ご参照）



- ① 当社は、本制度の一部改定に関して、2021年6月18日開催の第18回定時株主総会において承認を得ています。
- ② 当社は、信託契約の変更の合意に基づき、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託の信託期間を延長します。
- ③ 当社は、本制度の継続にあたり、株式交付規程を一部改定します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、信託契約の変更時に信託財産内に残存する金銭及び②で拠出された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。信託期間の延長後に本信託が取得する株式数は、①の株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、役位に応じて、毎年、取締役等に基準ポイントを付与し、対象期間の終了後、累積ポイントに評価指標の達成率等を乗じて株式交付ポイントを決定します。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に、累積された株式交付ポイント（以下「累積株式交付ポイント数」といいます。）の70%に相当する当社株式の交付を受け、残りの累積株式交付ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、換価した上で換価処分相当額の金銭を受領し、あわせて本信託内の当社株式に関して⑤で支払われていた配当についても、配当基準日における累積株式交付ポイント数に応じた金銭を受領します。
- ⑧ 信託期間中の各事業年度の業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度又はこれと同種の新たな株式報酬制度として延長後の本信託をさらに継続利用するか、又は、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

■業績連動報酬（中長期）の算定方法

基準ポイント及び株式交付ポイントの算定は以下のとおり算定します。

1. 基準ポイントの算定式

$$\text{基準ポイント} = (300,000 \times \text{支給対象期間における在任月数} (\ast 1) \div 12 \times \text{役位係数} (\ast 2)) (\ast 3) \times 0.9 \div \text{前提株価} (\ast 4)$$

ただし、対象期間の最終事業年度にかかる基準ポイントは、次のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{基準ポイント} = & [(300,000 \times \text{支給対象期間における在任月数} \div 12 \times \text{役位係数}) (\ast 3) \times 0.9 \div \text{前提株価}] \\ & + [(300,000 \times \text{最終事業年度にかかる職務執行期間の在任月数} \div 12 \times \text{役位係数}) (\ast 3) \times \\ & \text{在任期間調整係数} (\ast 5) \div \text{前提株価}] \end{aligned}$$

(注) ※1 「在任月数」は、1ヶ月未満を切り捨てて計算します。各支給対象期間中に制度対象者の役位が変更された場合、役位変更日の属する月については当該月において在任日数が多い役位（在任日数が同じ場合は変更後の役位）を基準として在任月数を計算します。

なお、取締役を兼務しない執行役員が職務執行期間の途中で新たに取締役に就任し、取締役を兼務することとなった場合は、当該執行役員兼務取締役の支給対象期間は7月1日から翌年6月末までとみなします。

※2 「役位係数」は、以下のとおりです。

(執行役員を兼務する取締役)

役位	代表権あり	代表権なし
取締役会長執行役員	58.7	56.0
取締役副会長執行役員	43.7	41.3
取締役社長執行役員	100.0	—
取締役副社長執行役員	58.7	56.0
取締役専務執行役員	43.7	41.3
取締役常務執行役員	35.3	33.3
取締役執行役員	—	26.7

※3 1万円単位は、四捨五入により計算します。

※4 2021年7月(*)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下切り捨て）

* 信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月

※5 在任期間調整係数は、以下のとおりです。

要件	係数
①対象期間中において3年間継続して制度対象者であった者（見込みの者を含む。）	0.3
②対象期間中において2年間継続して制度対象者であった者（見込みの者を含み、上記①に該当する者を除く。）	0.2
③上記①②以外の者	0.1

2. 株式交付ポイントの算定方法

$$\text{株式交付ポイント} = (\text{A}) + (\text{B}) + (\text{C})$$

(A) 累積基準ポイント×60%×連結当期純利益係数 (※1)

(B) 累積基準ポイント×30%×株式成長率係数 (※2)

(C) 累積基準ポイント×10%×ESG係数 (※3)

(注) 株式交付ポイントは、(A)及び(B)にかかる部分と、(C)にかかる部分を分けて算定するものとし、それぞれ1未満のポイントは切り捨てます。

(注) ※1 連結当期純利益係数

- 対象期間における連結当期純利益累計額の目標に対する達成度に応じて下表のとおり算定します。連結当期純利益とは、親会社の所有者に帰属する当期純利益をいいます。

達成度 (%) = (連結当期純利益累計額 ÷ 1,950億円) × 100 (小数点第2位切り捨て)

達成度	連結当期純利益係数
40%以下	60%
40%超 100%未満	達成度×66.7%+33.3%
100%以上 150%未満	達成度×200%-100%
150%以上	200%

※2 株式成長率係数

- 対象期間における配当込みTOPIXの成長率に対する当社のTotal Shareholders Return (株主総利回り。以下「TSR」という。)の割合に応じて下表のとおり算定します。

- 当社のTSRは次のとおり算出します。

$$\text{TSR} (\%) = (\text{B} + \text{C}) \div \text{A} \times 100 \text{ (小数点第2位切り捨て)}$$

A : 2021年4月の東京証券取引所における当社株式終値の平均株価

B : 2024年3月の東京証券取引所における当社株式終値の平均株価

C : 2021年度から2023年度までの1株あたりの配当額の累計額

- 配当込みTOPIX成長率は、次のとおり算出します。

$$\text{配当込みTOPIX} (\%) = \text{E} \div \text{D} \times 100 \text{ (小数点第2位切り捨て)}$$

D : 2021年4月の配当込みTOPIXの平均 (*)

E : 2024年3月の配当込みTOPIXの平均 (*)

* 「配当込みTOPIXの平均」は、日本取引所グループが公表する「3-1株価指数&株価平均 (年月末・日別) 第一部 配当込みTOPIX」を参照します。

- 当社株式成長率 = 当社TSR ÷ 配当込みTOPIX成長率 × 100 (小数点第2位切り捨て)

当社株式成長率 (当社TSRの対配当込みTOPIX比)	株式成長率係数
40%以下	60%
40%超 110%未満	当社株式成長率×57.1%+37.1%
110%以上 150%未満	当社株式成長率×250%-175%
150%以上	200%

※3 ESG係数

- 以下4つの項目を報酬委員会が定性・定量で評価し、各評価項目の評価点数の累計でESG係数を算出します。

なお、累計評価点数の上限は60点とし、下限は18点とします。

$$\text{ESG係数 (\%)} = \text{対象期間中の各事業年度の累計評価点数} \div 30 \times 100$$

ESG項目	評価指標	評価基準
脱炭素	①自社の直接的なエネルギーの使用量の削減 ②一般炭・原料炭・石油権益の削減	2021年3月末時点からの削減状況
社会課題	2つの価値を念頭に置いた社会課題への取り組み状況 ①循環型社会の形成への取り組み ②エッセンシャルインフラ開発・サービスの提供 ③国内地域創生への取り組み	左記の全社及び各本部の取り組み状況
ガバナンス	①本部毎の全社的取り組み ②インデックス評価等	①コンプライアンス委員会や内部統制委員会への報告等を通じたガバナンスの改善・強化状況 ②外部評価機関の評価
ヒト	①女性活躍 ②育児休暇取得 ③社員意識調査(主要項目)の向上	①女性総合職の海外経験者比率の向上・人数増 ②育児休暇取得率の向上 ③2021年3月実施の社員意識調査の主要項目の伸び・改善度

(注) 任期途中にて退任し、または死亡した場合の扱いは以下のとおりです。

- 当該制度対象者が支給対象期間の途中で退任（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を含め、それ以外の自己都合退任を除く。）し、国内非居住者となる人事異動が発令され、又は死亡した場合は、当該退任日、当該発令日又は当該死亡日に基準ポイントをそれぞれ付与します。
- 対象期間の最終事業年度に対応する各制度対象者の支給対象期間が終了する前に、当該制度対象者が退任し、国内非居住者となる旨の人事異動が発令され、又は死亡した場合は、当該退任日、当該発令日又は当該死亡日に当該制度対象者が保有する当該対象期間に係る累積基準ポイントを、当該制度対象者の保有する当該対象期間に係る株式交付ポイントとみなします。

なお、役位毎の株式交付ポイントの上限数は、以下のとおりです。

(単位：千ポイント)

役位	代表権あり				代表権なし			
	(A)	(B)	(C)	(A)+(B)+ (C)	(A)	(B)	(C)	(A)+(B)+ (C)
取締役 会長執行役員	240	120	40	400	228	114	38	380
取締役 副会長執行役員	180	90	30	300	168	84	28	280
取締役 社長執行役員	402	201	67	670	-	-	-	-
取締役 副社長執行役員	240	120	40	400	228	114	38	380
取締役 専務執行役員	180	90	30	300	168	84	28	280
取締役 常務執行役員	144	72	24	240	138	69	23	230
取締役 執行役員	-	-	-	-	108	54	18	180

取締役及び執行役員（取締役兼務者除く）が国内非居住者である期間中は、これらの者に対して、本制度に基づく基準ポイント及び株式交付ポイントは新たに付与されませんが、前述の基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式を用いて算出した相当の金銭を支給します。

■監査役の報酬制度

監査役の報酬については、取締役の監督にあたる役割に鑑みて、業績連動報酬は導入せず、基本報酬（金銭）のみとします。

■役員の報酬等の決定方法

取締役の報酬等は、役員報酬ポリシー、基本報酬（固定報酬）の役位別基本報酬額、業績連動報酬（短期）の算定方法、及び業績連動報酬（中長期）の算定方法につき、各評価指標の目標額等を含め、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により決定し、当該決定に基づき、個人別の報酬等の額が算出・決定されます。監査役の報酬等は、監査役会において協議、決定されます。

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として設置されているものであり、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案を行うことを役割としております。委員は社外取締役を過半数とし、社外取締役が委員長を務めることとしております。当事業年度におきましては、社外取締役3名（内藤加代子取締役、大塚紀男取締役、齋木尚子取締役）及び社内取締役1名（藤本昌義取締役社長）で構成され、内藤加代子取締役が委員長を務めました。

役員の報酬の決定等に関する、取締役会、報酬委員会の2020年度の活動内容は次のとおりです。

2020年5月	（報酬委員会）	／2020年度 業績連動報酬算出に用いる業績目標額の設定について 今後の役員報酬体系見直しにあたっての課題整理について
2020年6月	（報酬委員会）	／2020年度 業績連動報酬算出に用いる業績目標額・係数の設定について
2020年6月	（取締役会）	／2020年度 業績連動報酬算出に用いる業績目標額・係数の設定について
2020年6月	（報酬委員会）	／2019年度 執行役員の業績連動報酬について
2020年6月	（取締役会）	／2019年度 執行役員の業績連動報酬について
2020年7月	（報酬委員会）	／役員報酬体系の見直しについて
2020年8月	（報酬委員会）	／役員報酬体系の見直しについて 海外勤務役員の報酬に関する規程の一部改定について
2020年8月	（取締役会）	／海外勤務役員の報酬に関する規程の一部改定について
2020年9月	（報酬委員会）	／役員報酬体系の見直しについて
2020年10月	（報酬委員会）	／役員報酬体系の見直しについて
2020年10月	（取締役会）	／2020年度上期 報酬委員会活動報告
2020年11月	（報酬委員会）	／役員報酬体系の見直し、及び役員報酬ポリシーの整備について
2020年12月	（報酬委員会）	／役員報酬体系の見直しについて
2021年1月	（報酬委員会）	／役員報酬体系の見直しについて
2021年2月	（報酬委員会）	／業績連動報酬（中長期）ESG関連の評価指標・評価基準について
2021年3月	（報酬委員会）	／業績連動報酬（中長期）ESG関連の評価指標・評価基準について

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の通り区分しております。

純投資目的である投資株式：キャピタルゲインなどの獲得を目的として保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式：純投資目的である投資株式以外の株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<「中期経営計画2023」における売却方針>

当社は、政策保有株式を2024年3月末までに半減させていく方針（2021年3月公表）としており、「中期経営計画2023」において、より一層の縮減を進めてまいります。昨今、市場からの政策保有株式に対する関心が従前以上に高まっている環境下、資本効率向上の観点から、上場株式の売却をさらに進めることにしたものです。

<保有に関する方針>

政策保有株式として引き続き保有する上場株式については、従前どおり毎年個別の銘柄毎に受取配当金や関連する収益が資本コスト（WACC）を上回っているかを定量的に検証すると共に、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、保有意義の見直しを行ってまいります。検証の結果、保有意義が認められる銘柄については、継続して保有し、保有による効果・便益を追求する一方、保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指す、あるいは、改善が見込めない銘柄については売却を検討してまいります。なお、保有意義の見直しは、取締役会及び経営会議にて個別の銘柄毎に検証を行っております。

<議決権の行使>

上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとしており、議決権の行使状況を会社として把握する体制としております。

2020年度の検証結果は以下のとおりです。

- ・保有銘柄全体として、保有により実現している収益が当社資本コストを上回っていることを確認しました。
- ・個別の銘柄毎に、保有により実現している収益が当社資本コストを上回っているかどうか、当社の企業価値の向上につながるかどうかを検証しました。
- ・検証の結果、保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指す、もしくは売却を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	144	18,312
非上場株式以外の株式	51	77,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	13	2,081	事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として株式を取得した為、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	3	513	事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として株式を取得した為、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 または清算価額の合計額 (百万円)
非上場株式	13	259
非上場株式以外の株式	12	3,838

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（※1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（※2）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	4,646,979	4,643,755	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。 また、同様の目的により、株式を取得した為、株式数が増加しております。	有
	13,731	9,556		
日本発条(株)	13,199,462	13,199,462	自動車における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	10,955	9,345		
日本空港ビルディング(株)	845,000	845,000	航空産業・交通プロジェクト、リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	4,596	3,527		
山崎製パン(株)	2,399,089	2,399,089	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	4,291	5,414		
ANAホールディングス(株)	1,413,600	1,413,600	航空産業・交通プロジェクト、リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	3,635	3,730		
(株)トクヤマ	1,296,840	1,296,840	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	3,622	2,712		
(株)日清製粉グループ本社	1,773,610	1,773,610	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	3,281	3,196		
Braskem S. A.	4,345,162	4,345,162	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	3,206	1,615		
昭和産業(株)	1,000,000	1,000,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	3,105	3,210		
富士フィルムホールディングス(株)	439,230	439,230	化学、機械・医療インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	2,886	2,388		
THE PAN GROUP JOINT STOCK COMPANY	20,937,500	20,937,500	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	2,784	1,878		
(株)T & Dホールディングス	1,615,010	1,615,010	全社における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無 (※3)
	2,303	1,427		
(株)ニチリン	1,144,000	1,144,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	2,043	1,432		
(株)ダイセル	1,950,000	1,950,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,661	1,538		
(株)ニッポン(※4)	838,128	838,128	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,388	1,413		
(株)日本触媒	192,515	192,515	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,220	952		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（※1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（※2）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱A D E K A	561,396	558,998	化学、食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。 また、同様の目的により、株式を取得した為、株式数が増加しております。	有
	1,219	755		
TTCL Public Company Limited	56,000,000	56,000,000	機械・医療インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	1,219	441		
PT. Nippon Indosari Corpindo Tbk	107,563,250	107,563,250	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	1,118	864		
アイペットホールディングス㈱（※5）	468,000	468,000	リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	1,002	797		
日本精化㈱	540,700	540,700	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	810	808		
東リ㈱	2,532,100	2,532,100	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	633	658		
大末建設㈱	618,987	618,987	リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	590	472		
日本製鉄㈱	265,900	265,900	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	501	246		
三井製糖㈱	250,000	250,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	490	519		
シンフォニアテクノロジー㈱	308,400	308,400	航空産業・交通プロジェクトにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	405	296		
インパクトホールディングス㈱	156,000	-	リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	402	-		
ステラケミファ㈱	122,400	122,400	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	390	296		
日本精鋳㈱	132,000	132,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	373	250		
㈱M O R E S C O	327,000	327,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	369	279		
日揮ホールディングス㈱	250,000	250,000	機械・医療インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	339	217		
㈱ジャパニインベストメントアドバイザー	200,000	200,000	航空産業・交通プロジェクトにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	335	125		
テイカ㈱	225,096	225,096	化学、金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	334	323		
㈱大阪ソーダ	116,102	116,102	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	306	298		
北越コーポレーション㈱	513,000	513,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	265	207		
大平洋金属㈱	106,000	106,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	227	166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（※1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（※2）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
古河機械金属(株)	144,500	144,500	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	193	153		
(株)不二家	72,617	72,617	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	164	149		
東邦金属(株)	126,800	126,800	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	134	71		
(株)トーア紡コーポレーション	271,000	271,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	131	125		
鳥越製粉(株)	119,000	119,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	99	103		
クニミネ工業(株)	76,000	76,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	97	69		
キーコーヒー(株)	36,000	36,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	76	82		
新田ゼラチン(株)	107,700	143,666	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	72	84		
群栄化学工業(株)	27,800	27,800	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	70	68		
四国化成工業(株)	52,500	52,500	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	66	52		
大伸化学(株)	35,000	35,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	53	44		
新日本理化(株)	160,000	160,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	46	24		
大日精化工業(株)	18,300	36,600	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	45	86		
サノヤスホールディングス(株)	240,000	240,000	航空産業・交通プロジェクトにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	前事業年度： 無(※3) 当事業年度： 有
	38	32		
TAYO ROLLS LIMITED	307,341	307,341	機械・医療インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	17	8		

※1 定量的な保有効果の記載については、取引先との取扱数量などの情報を含む為、困難であります。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

※2 当社の株式の保有の有無は、2021年3月31日付の当社株主名簿にて確認できる範囲で記載しております。

※3 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しています。

※4 日本製粉株式会社は、2021年1月1日に株式会社ニッポンに社名変更しております。

※5 2020年10月1日に、アイペット損害保険株式会社の純粋持株会社（完全親会社）であるアイペットホールディングス株式会社を設立し、株式移転しております。

みなし保有株式

該当する銘柄はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	30	1	30
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当する銘柄はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当する銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

① 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更などについての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読などを行っております。また、社団法人日本貿易会へ加入し情報交換を行うとともに、会計基準等の変更などに際しては、同会を通して意見発信を行っております。

② IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針書及びグループ会計処理ガイドランスを作成し、これらに基づきグループで統一的な会計処理を行っております。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の分析を行い、適時これらを更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	30	272,651	287,597
定期預金		7,433	10,059
営業債権及びその他の債権	6	638,207	636,186
デリバティブ金融資産	33(9)	5,055	4,734
棚卸資産	7	213,385	187,891
未収法人所得税		3,956	3,116
その他の流動資産	13	64,455	64,924
小計		1,205,145	1,194,511
売却目的で保有する資産	18	12,318	892
流動資産合計		1,217,464	1,195,403
非流動資産			
有形固定資産	8	157,995	191,292
使用権資産	35	74,136	72,821
のれん	9(1)	66,496	67,201
無形資産	9(2)	43,366	61,498
投資不動産	10	18,602	11,603
持分法で会計処理されている投資	11	413,740	433,029
営業債権及びその他の債権	6	78,352	89,747
その他の投資	12	140,975	157,817
デリバティブ金融資産	33(9)	173	3
その他の非流動資産	13	11,680	11,804
繰延税金資産	32(1)	7,300	7,890
非流動資産合計		1,012,821	1,104,711
資産合計		2,230,285	2,300,115

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	481,768	475,978
リース負債	35	15,317	16,778
社債及び借入金	15	186,767	158,595
デリバティブ金融負債	33(9)	5,257	6,193
未払法人所得税		6,572	5,851
引当金	16	1,956	3,226
その他の流動負債	17	56,716	68,130
小計		754,354	734,754
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	18	1	—
流動負債合計		754,356	734,754
非流動負債			
リース負債	35	63,666	60,460
社債及び借入金	15	706,491	749,739
営業債務及びその他の債務	14	9,738	6,136
デリバティブ金融負債	33(9)	763	656
退職給付に係る負債	31(1)	22,077	21,896
引当金	16	31,102	41,725
その他の非流動負債	17	8,943	9,636
繰延税金負債	32(1)	11,247	20,470
非流動負債合計		854,030	910,722
負債合計		1,608,387	1,645,476
資本			
資本金	19	160,339	160,339
資本剰余金	19	146,756	146,814
自己株式	19	△10,901	△15,854
その他の資本の構成要素		49,777	77,772
利益剰余金	19	233,151	250,039
親会社の所有者に帰属する持分合計		579,123	619,111
非支配持分		42,774	35,527
資本合計		621,898	654,639
負債及び資本合計		2,230,285	2,300,115

②【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
収益	20		
商品の販売に係る収益		1,651,592	1,512,727
サービス及びその他の販売に係る収益		103,233	89,758
収益合計		1,754,825	1,602,485
原価		△1,534,330	△1,414,365
売上総利益		220,494	188,120
販売費及び一般管理費	21	△173,243	△161,080
その他の収益・費用			
固定資産除売却損益	22	10,274	2,860
固定資産減損損失	23	△2,833	△5,470
関係会社整理益	24	3,415	3,923
関係会社整理損	23, 25	△545	△2,128
その他の収益	26	5,800	8,005
その他の費用	26	△8,580	△8,327
その他の収益・費用合計		7,530	△1,137
金融収益			
受取利息	27	6,565	5,418
受取配当金	27	4,228	3,034
その他の金融収益	27	—	53
金融収益合計		10,794	8,506
金融費用			
支払利息	27	△14,908	△11,774
その他の金融費用	27	△47	—
金融費用合計		△14,956	△11,774
持分法による投資損益	11	24,908	14,786
税引前利益		75,528	37,420
法人所得税費用	32(2)	△10,954	△8,002
当期純利益		64,573	29,417
当期純利益の帰属：			
親会社の所有者		60,821	27,001
非支配持分		3,752	2,416
計		64,573	29,417
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり利益(円)	28	48.91	22.51
希薄化後1株当たり利益(円)	28	48.91	22.51

③【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期純利益		64,573	29,417
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産	29	△21,936	13,460
確定給付制度の再測定	29	△435	442
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益	11, 29	△5,731	1,982
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△28,103	15,885
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	△24,518	17,590
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	△1,092	4,815
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益	11, 29	△13,220	△4,741
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		△38,831	17,664
税引後その他の包括利益		△66,934	33,549
当期包括利益		△2,361	62,967
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		△4,220	59,111
非支配持分		1,859	3,856
計		△2,361	62,967

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体 の換算差額	FVTOCIの 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2019年4月1日残高		160,339	146,645	△865	4,861	107,226	△4,512
会計方針の変更による影響							
2019年4月1日残高(修正後)		160,339	146,645	△865	4,861	107,226	△4,512
当期純利益							
その他の包括利益					△34,835	△27,526	△2,248
当期包括利益		—	—	—	△34,835	△27,526	△2,248
自己株式の取得	19		△5	△10,059			
自己株式の処分	19		△24	24			
配当金	19						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動					△2		0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替						6,812	
株式報酬取引	34		140				
その他の増減							
所有者との取引等合計		—	110	△10,035	△2	6,812	0
2020年3月31日残高		160,339	146,756	△10,901	△29,975	86,513	△6,760
当期純利益							
その他の包括利益					13,800	15,081	2,630
当期包括利益		—	—	—	13,800	15,081	2,630
自己株式の取得	19		△1	△5,000			
自己株式の処分	19		△47	47			
配当金	19						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動					156	534	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替						△4,208	
株式報酬取引	34		108				
その他の増減							
所有者との取引等合計		—	58	△4,953	156	△3,674	△0
2021年3月31日残高		160,339	146,814	△15,854	△16,018	97,920	△4,129

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		確定給付制度の 再測定	その他の資本の 構成要素合計				
2019年4月1日残高		—	107,576	204,600	618,295	43,312	661,607
会計方針の変更による影響				△2,402	△2,402		△2,402
2019年4月1日残高(修正後)		—	107,576	202,197	615,892	43,312	659,205
当期純利益				60,821	60,821	3,752	64,573
その他の包括利益		△432	△65,042		△65,042	△1,892	△66,934
当期包括利益		△432	△65,042	60,821	△4,220	1,859	△2,361
自己株式の取得	19				△10,064		△10,064
自己株式の処分	19				—		—
配当金	19			△22,517	△22,517	△4,217	△26,735
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			△1	△193	△195	2,776	2,581
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		432	7,245	△7,245	—		—
株式報酬取引	34				140		140
その他の増減				89	89	△956	△867
所有者との取引等合計		432	7,243	△29,867	△32,548	△2,396	△34,944
2020年3月31日残高		—	49,777	233,151	579,123	42,774	621,898
当期純利益				27,001	27,001	2,416	29,417
その他の包括利益		597	32,109		32,109	1,439	33,549
当期包括利益		597	32,109	27,001	59,111	3,856	62,967
自己株式の取得	19				△5,002		△5,002
自己株式の処分	19				—		—
配当金	19			△16,381	△16,381	△3,249	△19,630
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			690	1,457	2,147	△5,684	△3,536
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△597	△4,805	4,805	—		—
株式報酬取引	34				108		108
その他の増減				4	4	△2,170	△2,165
所有者との取引等合計		△597	△4,115	△10,113	△19,123	△11,103	△30,227
2021年3月31日残高		—	77,772	250,039	619,111	35,527	654,639

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		64,573	29,417
減価償却費及び償却費		33,106	31,850
固定資産減損損失		2,833	5,470
金融収益及び金融費用		4,162	3,268
持分法による投資損益(△は益)		△24,908	△14,786
固定資産除売却損益(△は益)		△10,274	△2,860
法人所得税費用		10,954	8,002
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		66,718	1,162
棚卸資産の増減(△は増加)		901	29,878
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		△94,951	△14,948
その他の資産及び負債の増減		△12,389	8,696
退職給付に係る負債の増減(△は減少)		△628	△17
その他		△2,241	△122
小計		37,857	85,013
利息の受取額		4,362	3,365
配当金の受取額		26,194	18,198
利息の支払額		△14,370	△12,199
法人所得税の支払額		△13,533	△9,405
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,510	84,972
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△24,665	△23,889
有形固定資産の売却による収入		9,009	12,084
無形資産の取得による支出		△6,903	△6,774
短期貸付金の増減(△は増加)		△391	278
長期貸付けによる支出		△251	△4
長期貸付金の回収による収入		1,943	1,162
子会社の取得による収支(△は支出)	30(2)	△4,809	△4,349
子会社の売却による収支(△は支出)	30(3)	3,251	5,990
投資の取得による支出		△20,998	△31,364
投資の売却による収入		9,794	9,484
その他		△1,646	1,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		△35,669	△35,676
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減(△は減少)	30(4)	32,786	△22,969
長期借入れによる収入	30(4)	384,500	172,645
長期借入金の返済による支出	30(4)	△383,777	△149,769
社債の発行による収入	30(4)	9,940	9,940
社債の償還による支出	30(4)	△10,019	△10,011
リース負債の返済による支出	30(4)	△12,747	△14,235
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△115	△3,172
非支配持分株主からの払込による収入		3,408	1,186
自己株式の売却による収入		6	8
自己株式の取得による支出	19	△10,059	△5,000
配当金の支払額	19	△22,517	△16,381
非支配持分株主への配当金の支払額		△3,662	△2,878
その他	30(4)	91	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,164	△40,621
現金及び現金同等物の増減(△は減少)		△7,324	8,674
現金及び現金同等物の期首残高	30(1)	285,687	272,651
現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,711	6,271
現金及び現金同等物の期末残高	30(1)	272,651	287,597

【注記事項】

1 報告企業

双日株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(<https://www.sojitz.com/jp/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

2 作成の基礎

(1) 準拠している旨の記載

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・FVTPLの金融資産又は金融負債は公正価値で測定しております。
- ・FVTOCIの金融資産は公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産又は負債は確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・棚卸資産のうち、トレーディング目的で取得したものについては、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、今後徐々に回復するという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記3(1)－子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲
- ・注記3(14)－収益の認識及び表示

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、見積り及び仮定の不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記16－引当金
- ・注記23－非金融資産の減損
- ・注記31－確定給付制度債務の測定
- ・注記32－繰延税金資産の回収可能性
- ・注記33(6)－金融商品の公正価値

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、次の3つのレベルに区分されます。

レベル1：測定日において当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接に又は間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、次の注記に含めております。

- ・注記10－投資不動産
- ・注記18－売却目的で保有する資産及び直接関連する負債
- ・注記23－非金融資産の減損
- ・注記33(6)－金融商品の公正価値

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社グループへの重要な影響はありません。

3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、これらの連結財務諸表において表示されているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループに首尾一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループが支配している企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。当社グループが他の企業の議決権の過半数を所有している場合には、そのような所有が支配を構成していないことが明確に立証できる場合を除いて、支配が存在すると判断されるため、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が半数以下の場合であっても、他の投資企業との合意等により、その企業の財務及び経営方針を支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、エジプトにて石油・ガス開発を行う子会社等、子会社の所在する現地法制度及び事業の特性等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。当社グループの連結財務諸表に含まれる当該子会社の決算日は主に12月31日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

一方、子会社に対する支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

当社グループが保有する議決権は20%未満であるものの、役員のパイプライン及び株主間出資協定書等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い売却目的で保有する資産に分類されるものを除き、持分法を適用して会計処理しております(以下「持分法適用会社」という)。持分法適用会社に対する投資は、持分法適用後の帳簿価額から減損損失累計額を控除した額をもって計上しており、帳簿価額には取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社及び共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。当該持分法適用会社の決算日は主に12月31日であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

③ 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。当社グループはのれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引コストは発生時に費用処理しております。

④ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

外貨建ての取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建ての公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、移行日に存在していた累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。

棚卸資産の取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として平均法に基づいて算定しております。代替性がない棚卸資産は個別法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益で認識しております。

(5) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコストが含まれております。有形固定資産の重要な構成要素について、異なる費消が行われる場合、それぞれ別個の有形固定資産項目として会計処理をしております。

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。有形固定資産の見積耐用年数は、主として次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～40年

工具器具備品 2～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

② 無形資産

当社グループは無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、鉱業権を除き、見積利用可能期間にわたって定額法により償却し、鉱業権については、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、見積利用可能期間を概ね5年としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行っておりません。当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、主として2年～50年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。公正価値は市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積もって算定しております。使用価値は、貨幣の時間価値及び個別資産又は資金生成単位に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。将来キャッシュ・フロー見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度としております。なお、当社グループは、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入を認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入しておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(10) 金融商品

① 金融資産

金融資産はその当初認識時に償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産、FVTOCIの資本性金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産をFVTOCIの負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却の両方を達成することを目的とした事業モデルの中で資産が保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

FVTOCIの負債性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、公正価値の事後的な変動のうち、実効金利法に基づく金融収益、為替換算差額及び減損損失は純損益に認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累積額を純損益に振り替えております。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融資産ごとに当該指定を行っております。

当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行った売買目的ではない資本性金融資産への投資は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) FVTPLの金融資産

上記以外の金融資産はFVTPLの金融資産に分類しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時に取引価格で測定しております。

② 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産、リース債権、契約資産及び金融保証契約について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

期末日時点で金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内に発生する可能性がある債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）に基づいて貸倒引当金を算定しております。一方、期末日時点で金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたり発生する可能性のあるすべての債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に基づいて貸倒引当金を算定しております。ただし、営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失に基づいて貸倒引当金を算定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かの判定にあたっては、外部・内部の信用格付の変動や期日経過の情報などの入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額に基づいており、見積りに際しては、過去の貸倒実績、発行者又は債務者の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を含んでおります。

発行者又は債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反など、金融資産の全体または一部分を回収することができない、または回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しております。信用減損の証拠については、発行者又は債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反などの事象を用いて判断しています。また、報告日時点で信用減損の証拠がある金融資産については、個別に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しております。一方、信用減損の証拠がない金融資産については、内部の信用格付に基づいて信用リスクの特性が類似する金融資産ごとにグルーピングを行い、集的に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しております。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

③ 金融負債

金融負債はその当初認識時にFVTPLの金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

FVTPLの金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。また、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間において、純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に直接含めて処理しております。なお、非有効部分は、直ちに純損益に認識しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を、即時に純損益に振り替えております。

(c) 純投資のヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、デリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段の公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分はその他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類する直前に、資産又は処分グループの構成要素を当社グループの会計方針に従って再測定しております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額で測定しております。

処分グループの減損損失はまずのれんに配分し、その後残りの資産に比例的に配分しております。売却目的保有として当初分類した資産又は処分グループの減損損失及びその後の再測定により発生する損益は純損益として認識しております。

売却目的保有に分類した有形固定資産、無形資産及び投資不動産について減価償却又は償却を行っておりません。

子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約している場合、売却後にその子会社に対する非支配持分を当社グループが保持するかどうかにかかわらず、その子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

(13) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(14) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として判定しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・ 当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・ 特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・ 特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

当社グループが本人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。また、当社グループが代理人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。

当社グループは、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

当社グループは、契約開始時において、当社グループが約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との期間が1年以内となると見込んでいる場合には、約束した対価の金額に関する重大な金融要素の影響について調整しておりません。

当社グループにおける主要な取引の収益の認識時点は以下のとおりです。

(a) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の販売等が含まれております。当社グループでは、引渡、検収、契約上の受渡条件を満たした時点において、顧客が財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

商品の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(b) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主にシステム関連、自動車部品品質検査、建物管理等のサービス提供が含まれております。当社グループでは、これらの収益のうち、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

- ・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- ・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

また、上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

サービス及びその他の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息、受取配当金、金融商品売却益及び金融商品評価益から構成されております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は支払利息、金融商品売却損及び金融商品評価損から構成されております。

(16) 従業員給付

① 退職後給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用格付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないことから、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出制度と同様の処理を行っております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積ることができる額を負債として認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、取締役等を対象に業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬制度では、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率又は税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率又は税法で算定しております。以下の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引日に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響しない取引における資産又は負債の当初認識から生ずる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(19) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリース又はリースを含んでおります。

① 借手としてのリース

当社グループは、借手のリースについて、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リースの開始日における未払リース料総額をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定し、当初認識後はリース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減した金額で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を使用しており、通常、当社グループは、割引率として追加借入利率を使用しております。リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コストなどを調整した取得原価で当初測定し、当初認識後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。使用権資産の減価償却は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

短期リース及び少額資産のリースに関するリース料については、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、リースの契約日にリースをファイナンス・リース又は、オペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが、中間の貸手である場合、サブリースは原資産ではなく、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。なお、ヘッドリースが短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

リース開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。当初認識後は、リース料の受取りに応じて借手からの債権の回収を認識し、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率となるように、リース期間にわたり金融収益を認識しております。

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの対象となっている原資産を連結財政状態計算書に引き続き認識しております。オペレーティング・リースによるリース料を、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかで収益として認識しております。また、オペレーティング・リースの対象となっている原資産は、保有している同様の資産と整合的な方法で減価償却を行っております。なお、オペレーティング・リース契約を獲得するために発生した当初直接コストは対象となる原資産の帳簿価額に加算し、リース期間にわたりリース収益と同じ基礎によって費用として認識しております。

4 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、適用により当社グループに重要な影響を及ぼす可能性がある事項はありません。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス、機能及び産業領域別の事業本部を置き、各事業本部は、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当社は、商品・サービス、機能及び産業領域を基にした事業本部別のセグメントで構成されており、「自動車」、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」、「金属・資源」、「化学」、「食料・アグリビジネス」、「リテール・生活産業」、「産業基盤・都市開発」の9つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主な商品・サービスは「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

「その他」の区分には職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は法人所得税費用の計算方法を除き、「3 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・ 交通プロジェクト	機械・医療 インフラ	エネルギー・ 社会インフラ	金属・資源	化学	食料・アグリ ビジネス
収益							
外部顧客からの収益	225,276	35,631	123,725	82,009	350,519	446,429	115,219
セグメント間収益	—	23	58	1,859	—	12	11
収益合計	225,276	35,655	123,783	83,869	350,519	446,441	115,230
売上総利益	41,150	15,651	14,673	25,749	20,410	43,201	14,240
持分法による投資損益	△401	1,060	2,005	5,662	12,471	680	528
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	2,380	1,794	4,567	9,632	20,104	9,269	1,365
セグメント資産	180,528	135,099	123,891	263,172	443,113	269,031	128,896
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されている 投資	5,284	9,726	10,649	95,172	233,290	11,512	12,384
資本的支出	11,233	357	407	6,316	11,674	2,890	1,546

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・ 生活産業	産業基盤・ 都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	310,274	34,480	1,723,566	31,259	—	1,754,825
セグメント間収益	53	365	2,384	162	△2,546	—
収益合計	310,328	34,845	1,725,950	31,421	△2,546	1,754,825
売上総利益	35,456	6,025	216,559	5,479	△1,544	220,494
持分法による投資損益	391	2,350	24,748	162	△2	24,908
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	5,963	1,474	56,552	△609	4,878	60,821
セグメント資産	370,325	77,175	1,991,235	201,627	37,423	2,230,285
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている 投資	17,210	14,564	409,794	4,060	△114	413,740
資本的支出	2,702	3,610	40,739	11,052	—	51,792

当期純利益(親会社の所有者に帰属)の調整額4,878百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異4,119百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等759百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額37,423百万円には、セグメント間取引消去等△164,661百万円、各セグメントに配分していない全社資産202,085百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

資本的支出には、使用権資産に係る金額を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・ 交通プロジェクト	機械・医療 インフラ	エネルギー・ 社会インフラ	金属・資源	化学	食料・アグリ ビジネス
収益							
外部顧客からの収益	185,413	26,565	110,199	57,268	356,192	406,784	125,173
セグメント間収益	—	—	76	2,692	—	1	11
収益合計	185,413	26,565	110,275	59,960	356,192	406,785	125,184
売上総利益	34,299	13,569	13,444	17,843	12,426	37,317	18,785
持分法による投資損益	△971	22	3,399	4,292	4,733	666	754
当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属)	1,214	1,834	3,995	3,592	△1,673	5,754	5,062
セグメント資産	164,230	169,176	134,969	269,843	473,923	272,348	133,903
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されている 投資	4,923	15,785	15,120	99,475	236,876	11,207	13,119
資本的支出	7,403	1,448	747	4,638	4,972	2,936	1,147

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・ 生活産業	産業基盤・ 都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	282,027	31,954	1,581,578	20,906	—	1,602,485
セグメント間収益	7	593	3,381	138	△3,519	—
収益合計	282,035	32,547	1,584,960	21,045	△3,519	1,602,485
売上総利益	31,845	6,012	185,545	4,631	△2,055	188,120
持分法による投資損益	△282	2,091	14,704	82	△1	14,786
当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属)	4,546	1,064	25,391	686	923	27,001
セグメント資産	366,037	71,277	2,055,709	208,747	35,658	2,300,115
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている 投資	21,673	12,870	431,052	2,092	△115	433,029
資本的支出	1,556	2,523	27,373	17,374	—	44,747

当期純利益(親会社の所有者に帰属)の調整額923百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異533百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等390百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額35,658百万円には、セグメント間取引消去等△171,929百万円、各セグメントに配分していない全社資産207,588百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

資本的支出には、使用権資産に係る金額を含めております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

外部顧客からの収益および非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別情報は次のとおりであります。

① 外部顧客からの収益

収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
日本	865,502	808,149
米州	163,435	146,600
欧州	129,599	106,953
アジア・オセアニア	568,405	523,736
その他	27,883	17,045
合計	1,754,825	1,602,485

② 非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
日本	165,801	171,441
米州	74,033	102,793
欧州	29,202	31,534
アジア・オセアニア	96,936	106,120
その他	6,305	4,332
合計	372,278	416,222

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの収益合計のうち10%以上を占める相手先はありません。

6 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	435,684	442,105
貸付金	44,230	43,619
その他	236,645	240,209
合計	716,559	725,934
流動資産	638,207	636,186
非流動資産	78,352	89,747
合計	716,559	725,934

7 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
商品及び製品	163,080	138,270
販売用不動産	32,463	31,898
原材料及び貯蔵品等	17,841	17,722
合計	213,385	187,891
1年を超えて販売される予定の 棚卸資産	3,150	426

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,967百万円及び2,108百万円であります。

8 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	125,813	211,410	16,942	26,663	25,699	406,529
会計方針の変更による影響	△431	△946	△2,760	—	—	△4,139
前連結会計年度期首(修正後) (2019年4月1日)	125,381	210,463	14,182	26,663	25,699	402,390
新規取得	3,657	2,601	1,617	1,045	23,214	32,137
企業結合による取得	964	812	14	936	92	2,820
建設仮勘定からの振替	21,179	9,710	222	—	△31,111	—
処分	△7,469	△18,752	△652	△363	△1,027	△28,265
売却目的保有への振替による 減少	△7,984	△4	△0	△60	—	△8,050
為替換算差額	△4,183	△10,531	△309	△602	△1,012	△16,639
その他(注)	△3,272	△20,291	13	△207	△7,545	△31,303
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	128,271	174,008	15,087	27,410	8,310	353,088
新規取得	3,764	2,406	1,211	6,685	9,462	23,529
企業結合による取得	813	12,150	46	—	143	13,154
建設仮勘定からの振替	865	9,530	361	—	△10,757	—
処分	△753	△3,288	△1,055	△0	△1	△5,100
為替換算差額	4,885	15,240	351	638	677	21,792
その他	773	1,227	△94	187	△815	1,278
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	138,618	211,275	15,909	34,921	7,017	407,742

(注) 「その他」には、主に連結範囲の変更による影響が含まれております。

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	△69,313	△128,257	△11,804	△4,201	△50	△213,627
会計方針の変更による影響	267	301	1,654	—	—	2,223
前連結会計年度期首(修正後) (2019年4月1日)	△69,045	△127,956	△10,150	△4,201	△50	△211,403
減価償却費	△4,954	△8,480	△1,334	—	—	△14,769
減損損失	△1,149	△1,167	△35	—	—	△2,352
処分	2,519	11,623	603	0	—	14,746
売却目的保有への振替による 減少	7,630	3	0	—	—	7,634
為替換算差額	1,937	6,211	225	0	3	8,377
その他(注)	△162	2,904	△68	△0	—	2,673
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	△63,225	△116,861	△10,758	△4,200	△46	△195,092
減価償却費	△4,230	△7,447	△1,447	—	—	△13,124
減損損失	△2,097	△164	△1	△534	—	△2,798
処分	505	3,029	856	—	—	4,391
為替換算差額	△2,561	△8,793	△227	△26	△6	△11,616
その他	476	798	14	500	—	1,790
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	△71,132	△129,438	△11,563	△4,261	△53	△216,449

(注) 「その他」には、主に連結範囲の変更による影響が含まれております。

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	65,046	57,147	4,329	23,209	8,263	157,995
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	67,485	81,836	4,345	30,660	6,964	191,292

建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。
減価償却費は連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

9 のれん及び無形資産

(1) のれん

① 取得原価、減損損失累計額及び帳簿価額

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首	70,345	69,743
企業結合による取得	2,239	1,805
為替換算差額	△2,860	453
その他	18	△256
期末	69,743	71,746

[減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首	△4,146	△3,246
減損損失	—	△1,649
為替換算差額	899	351
その他	—	—
期末	△3,246	△4,544

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
帳簿価額	66,496	67,201

② 減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
化学セグメント		
親会社の化学品事業	7,460	7,460
リテール・生活産業セグメント		
国内子会社の食料品の販売事業	8,090	8,090

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、経営者によって承認された5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

当該5年間のキャッシュ・フローの予測は、過去の実績を反映した予算に基づいております。また、予測の決定に用いられた主な仮定は当該期間にわたる売上総利益の成長率となっており、売上総利益の成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測等と整合したものとなっております。

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率及び最終成長率は次のとおりであります。

(a) 税引前の割引率

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
化学セグメント		
親会社の化学品事業	7.6%	8.1%
リテール・生活産業セグメント		
国内子会社の食料品の販売事業	6.4%	7.2%

(b) 最終成長率

経営者によって承認された5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

これらののれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(2) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	29,311	40,030	47,241	116,583
会計方針の変更による影響	△55	—	△20	△75
前連結会計年度期首(修正後) (2019年4月1日)	29,256	40,030	47,221	116,507
新規取得	2,143	188	4,509	6,841
企業結合による取得	25	—	2,130	2,155
処分	△218	△7,994	△637	△8,851
売却目的保有への振替	—	△0	△338	△339
為替換算差額	△112	△5,276	△3,173	△8,562
その他	250	△241	△1,459	△1,450
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	31,344	26,705	48,251	106,300
新規取得	1,214	121	5,290	6,625
企業結合による取得	63	—	11,554	11,618
処分	△296	△26	△144	△466
為替換算差額	137	6,821	4,795	11,754
その他	225	△1,233	33	△974
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	32,688	32,388	69,780	134,857

[償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	△24,857	△26,942	△15,637	△67,437
会計方針の変更による影響	17	—	5	23
前連結会計年度期首(修正後) (2019年4月1日)	△24,839	△26,942	△15,632	△67,414
償却費	△1,694	△1,015	△1,481	△4,191
減損損失	△3	—	△112	△116
処分	114	2,509	444	3,068
売却目的保有への振替	—	—	232	232
為替換算差額	72	3,882	1,064	5,019
その他	260	—	208	468
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	△26,090	△21,565	△15,277	△62,933
償却費	△1,713	△537	△1,759	△4,010
減損損失	△6	△966	△1,677	△2,650
処分	230	—	33	264
為替換算差額	△93	△5,541	△1,478	△7,114
その他	193	1,233	1,658	3,086
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	△27,480	△27,377	△18,501	△73,358

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	5,253	5,139	32,973	43,366
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	5,208	5,010	51,279	61,498

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「鉱業権」の帳簿価額の重要なものは、豪州の子会社が保有する炭鉱権益であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ5,078百万円及び4,935百万円であります。なお、前連結会計年度において一般炭権益を売却しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、顧客関連資産等が含まれておりません。

耐用年数を確定できない資産は主にフランチャイズ権であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ6,780百万円及び6,897百万円であります。これらのフランチャイズ権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

償却費は、連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

10 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額及び公正価値

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首	34,633	28,663
会計方針の変更による影響	138	—
修正後期首	34,771	28,663
取得後支出による増加	667	232
処分	△5,984	△13,495
有形固定資産との振替	1,557	403
為替換算差額	△100	△156
その他	△2,247	409
期末	28,663	16,055

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首	△13,757	△10,060
減価償却費	△467	△465
減損損失	△31	△0
処分	3,105	6,204
有形固定資産との振替	△0	—
為替換算差額	46	130
その他	1,044	△261
期末	△10,060	△4,452

[帳簿価額及び公正価値]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
帳簿価額	18,602	11,603
公正価値	19,574	12,549

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」を参考に当社グループで測定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例法、DCF法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額(実勢価格又は査定価格)や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(2) 投資不動産に関する損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
賃貸収益	5,332	3,858
賃貸費用	△3,884	△2,875
利益	1,447	983

賃貸収益は連結純損益計算書の「サービス及びその他の販売に係る収益」及び「その他の収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結純損益計算書の「原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。

11 持分法適用会社に対する投資

(1) 持分法で会計処理されている投資、持分法による投資損益及び持分法によるその他の包括利益

持分法で会計処理されている投資、持分法による投資損益及び持分法によるその他の包括利益の内訳は次のとおりであります。

[持分法で会計処理されている投資]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
共同支配企業への関与	60,026	55,427
関連会社への関与	353,714	377,601
持分法で会計処理されている投資	413,740	433,029

[持分法による投資損益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
共同支配企業への関与	3,817	1,807
関連会社への関与	21,090	12,979
持分法による投資損益	24,908	14,786

[持分法によるその他の包括利益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
共同支配企業への関与	△7,858	△3,704
関連会社への関与	△11,094	945
持分法によるその他の包括利益	△18,952	△2,758

(2) 共同支配企業

① 重要な共同支配企業

当社グループの持分法適用会社であるエルエヌジージャパン(株)は重要な共同支配企業に該当します。

当社グループは、同社を通じて、アジア・中東地域において大規模LNG事業に参画しております。

同社は上場しておりません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
所有持分割合	50%	50%
流動資産	30,616	23,979
非流動資産	120,560	109,920
流動負債	14,964	10,662
非流動負債	55,817	54,338
資本	80,394	68,899
資本の当社グループの持分	40,197	34,449
のれん及び連結調整	1,724	1,833
関与の帳簿価額	41,921	36,283

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ10,324百万円及び15,167百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,877百万円及び727百万円、非流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ30,403百万円及び34,225百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上総利益	12,225	7,148
減価償却費及び償却費	△97	△102
受取利息	515	167
支払利息	△654	△477
法人所得税費用	△6,528	△3,328
当期純利益	7,869	3,422
その他の包括利益	△15,917	△9,557
当期包括利益	△8,048	△6,134
当社グループの持分：		
当期純利益	3,934	1,711
その他の包括利益	△7,958	△4,778
当期包括利益	△4,024	△3,067
当社グループが受け取った配当金	2,800	2,680

② 個々に重要性のない共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業に対する当社グループの関与の帳簿価額、当期純利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
関与の帳簿価額	18,105	19,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当社グループの持分：		
当期純利益	△116	95
その他の包括利益	100	1,074
当期包括利益	△16	1,170

(3) 関連会社

① 重要な関連会社

当社グループの持分法適用会社である(株)メタルワンは重要な関連会社に該当します。

当社グループは、鉄鋼製品分野において、日本最大の鉄鋼総合商社である同社を通じ、鉄鋼製品の国内外の顧客基盤と流通ネットワークの拡充を図るとともに、当社で取り組むエネルギー関連事業や海外事業などでの協業や連携強化を通じて、鉄鋼製品取引を一層拡大させ、グローバル・バリューチェーンを展開・構築していきます。

同社は上場しておりません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
所有持分割合	40%	40%
流動資産	723,933	668,112
非流動資産	254,050	243,874
流動負債	485,219	418,305
非流動負債	80,682	81,776
資本	412,081	411,905
非支配持分	35,629	36,465
非支配持分控除後の資本	376,452	375,440
資本の当社グループの持分	150,580	150,176
のれん及び連結調整	3,710	3,710
関与の帳簿価額	154,290	153,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上総利益	103,469	83,124
当期純利益	23,073	6,640
その他の包括利益	△9,852	21,348
当期包括利益	13,220	27,988
当社グループの持分：		
当期純利益	9,229	2,656
その他の包括利益	△3,940	8,539
当期包括利益	5,288	11,195
当社グループが受け取った配当金	5,080	3,900

② 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期純利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
関与の帳簿価額	199,423	223,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当社グループの持分：		
当期純利益	11,861	10,322
その他の包括利益	△7,153	△7,593
当期包括利益	4,708	2,729

12 その他の投資

その他の投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産	—	500
FVTPLの金融資産	3,899	7,417
FVTOCIの金融資産	137,075	149,900
合計	140,975	157,817
非流動資産	140,975	157,817
合計	140,975	157,817

13 その他の流動資産及びその他の非流動資産（非金融資産）

その他の流動資産及びその他の非流動資産（非金融資産）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
前渡金	43,897	44,071
その他	32,239	32,658
合計	76,136	76,729
流動資産	64,455	64,924
非流動資産	11,680	11,804
合計	76,136	76,729

14 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	382,151	392,067
預り金及び受入保証金	69,154	50,983
その他	40,200	39,063
合計	491,506	482,114
流動負債	481,768	475,978
非流動負債	9,738	6,136
合計	491,506	482,114

15 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	平均利率(注)	返済期限
短期借入金	128,274	104,158	0.99%	—
1年内償還予定の社債	10,006	20,001	—	—
1年内返済予定の長期借入金	48,486	34,434	1.50%	—
社債(1年内償還予定のものを除く)	79,772	69,772	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	626,719	679,966	1.00%	2022年4月～ 2038年12月
合計	893,258	908,334		
流動負債	186,767	158,595		
非流動負債	706,491	749,739		
合計	893,258	908,334		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。なお、社債については「(2)社債の明細」に記載しております。

当社及び一部の子会社は、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、当連結会計年度末において円貨1,200億円(未使用)及び18億米ドル(6.1億米ドル使用)の長期コミットメントライン契約を有しております。

当社グループでは、金融機関からの借入金について借換の意思と能力があることから、コミットメントライン契約の未使用残高を基礎として、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1年以内に期限が到来する長期借入金57,307百万円及び123,668百万円を非流動負債として表示しております。

なお、当社は一部の借入金について、一定の連結純資産水準の維持等を要求する銀行財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において規制を遵守しております。当該条項につきましては、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 社債の明細

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	利率	担保	償還期限
提出会社	第28回 無担保社債	2013年 10月18日	9,995 (9,995)	—	1.23%	なし	2020年 10月16日
提出会社	第29回 無担保社債	2014年 4月22日	9,984	9,991	1.18%	なし	2022年 4月22日
提出会社	第30回 無担保社債	2014年 6月16日	9,972	9,978	1.48%	なし	2024年 6月14日
提出会社	第31回 無担保社債	2014年 9月5日	9,988	9,996 (9,996)	0.84%	なし	2021年 9月3日
提出会社	第32回 無担保社債	2016年 6月2日	9,987	9,998 (9,998)	0.38%	なし	2021年 6月2日
提出会社	第33回 無担保社債	2017年 3月9日	9,968	9,976	0.52%	なし	2024年 3月8日
提出会社	第34回 無担保社債	2017年 6月1日	9,957	9,962	0.72%	なし	2027年 6月1日
提出会社	第35回 無担保社債	2018年 3月8日	9,952	9,958	0.61%	なし	2028年 3月8日
提出会社	第36回 無担保社債	2019年 11月27日	9,943	9,948	0.47%	なし	2029年 11月27日
提出会社	第37回 無担保社債	2020年 9月14日	—	9,945	0.56%	なし	2030年 9月13日
連結子会社	その他の社債	2016年 9月15日	29 (11)	18 (7)	0.14%	なし	2021年 9月30日～ 2024年 3月31日
合計	—	—	89,779 (10,006)	89,774 (20,001)	—	—	—

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末のうち、下段()内の金額は1年内償還予定の金額であります。

16 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首(2020年4月1日)	30,814	2,244	33,059
期中増加額	1,644	2,391	4,036
期中減少額(目的使用)	△79	△1,284	△1,364
期中減少額(戻入れ)	—	△49	△49
割引計算の期間利息費用	224	—	224
割引率の変更	3,940	—	3,940
為替換算差額	4,824	48	4,873
その他	△142	373	231
期末(2021年3月31日)	41,227	3,725	44,952

引当金の流動、非流動区分毎の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
流動負債	1,956	3,226
非流動負債	31,102	41,725
合計	33,059	44,952

資産除去債務は、主に石炭、ガスの採掘設備等の撤去費用に関するものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17 その他の流動負債及びその他の非流動負債（非金融負債）

その他の流動負債及びその他の非流動負債（非金融負債）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
前受金	39,396	51,021
その他	26,262	26,746
合計	65,659	77,767
流動負債	56,716	68,130
非流動負債	8,943	9,636
合計	65,659	77,767

18 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	415	—
持分法で会計処理されている投資	11,789	892
その他	113	—
合計	12,318	892
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	1	—
合計	1	—

売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債については、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しており、その他の投資はその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

前連結会計年度末において売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債のうち主なものは、当社のエネルギー・社会インフラセグメントに含まれる子会社が保有する持分法で会計処理されている投資に係るものであります。なお、売却は、2020年6月に完了しております。

当社が資産入れ替えの一環として当該資産を売却するという意思決定を行ったことや保有方針を変更したことにより、前連結会計年度末において売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものです。

19 資本

(1) 資本管理

当社は企業価値の向上のため、財務体質の健全性と調達構造の安定性を維持し、持続的な成長の実現により自己資本(注1)を積み上げ、財務基盤を拡充することを基本方針としております。当社が資本管理において用いる主な指標として、ネットDER(注2)とリスクアセット自己資本倍率(注3)があります。

2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」では、ネットDERは1.5倍以下とすることを掲げておりました。また、同期間中、リスクアセット自己資本倍率は1倍以内で管理することを目標とし、資産の入替えにより資産効率を向上させると共に、借入金の増加を抑えることにより目標を達成してまいりました。

2023年度を最終年度とする新中期経営計画「中期経営計画2023」では、ネットDERは1倍程度とすることを掲げております。また、当社ではリスクアセット自己資本倍率は1倍以内に収めることを目標としております。更なる成長に向けた投資の継続的な取組みと共に、財務規律の堅持と成長への機能を強化することにより目標を達成してまいります。これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングされております。

(注1) 自己資本は、資本のうち親会社の所有者に帰属する持分です。

(注2) ネットDER=(有利子負債-現金及び現金同等物-定期預金)÷自己資本
ただし、有利子負債には「リース負債(流動・非流動)」を含めておりません。

(注3) リスクアセット自己資本倍率とは、リスクアセット(リスクの大きさに応じてリスクを評価し、その大きさを金額に換算したもの)の自己資本に対する倍率です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットDER及びリスクアセット自己資本倍率の水準は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
ネットDER	1.06倍	0.99倍
リスクアセット自己資本倍率	0.7倍	0.6倍

(2) 発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
発行可能株式総数(普通無額面株式)	2,500,000,000	2,500,000,000
発行済株式総数(普通無額面株式)		
期首残高	1,251,499,501	1,251,499,501
期中増減	—	—
期末残高	1,251,499,501	1,251,499,501
自己株式数(普通無額面株式)		
期首残高	2,260,444	32,204,257
期中増減	29,943,813	20,200,213
期末残高	32,204,257	52,404,470

(注1) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、フジ日本精糖(株)が当社の株式(普通無額面株式)をそれぞれ200,000株保有しておりますが、持分法適用会社であるため、自己株式数(普通無額面株式)には含まれておりません。

(注2) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、自己株式数には役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式がそれぞれ1,667,211株及び1,547,972株が含まれております。

(注3) 2019年11月1日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月5日から2020年3月31日までの期間に自己株式(普通無額面株式)30,000,000株を取得しております。

(注4) 2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日から2020年6月30日までの期間に自己株式(普通無額面株式)20,315,900株を取得しております。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

資本剰余金は、主として資本準備金から構成されております。

② 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分の留保利益から構成されております。

なお、利益剰余金には、IFRSへの移行日における在外営業活動体の換算差額累計額が含まれております。

(4) 配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,884	9.50	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,633	8.50	2019年9月30日	2019年12月2日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,378	8.50	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,003	5.00	2020年9月30日	2020年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,003	5.00	2021年3月31日	2021年6月21日

20 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「自動車」、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」、「金属・資源」、「化学」、「食料・アグリビジネス」、「リテール・生活産業」、「産業基盤・都市開発」の9つの事業本部を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としています。これらの事業本部に加え、職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業等を含む「その他」で計上する収益を「収益」として表示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における事業本部別の収益は「5 セグメント情報 (2) 報告セグメントに関する情報」に記載のとおりです。なお、製品及びサービスの区分は事業区分と同一であります。

(2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれている受取手形及び売掛金が該当します。前連結会計年度末及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の額、並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、また契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」にそれぞれ含めております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において残存する履行義務に配分した取引価格及び収益を認識すると見込んでいる時期は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内の契約については、以下の金額に含めておりません。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	51,989	53,376	31,625	136,992
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	55,136	64,024	33,150	152,311

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

21 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
従業員給付費用	△97,909	△93,466
旅費及び交通費	△6,975	△2,253
賃借料	△3,762	△3,475
業務委託費	△10,708	△11,071
減価償却費及び償却費	△16,616	△17,533
その他	△37,270	△33,280
合計	△173,243	△161,080

22 固定資産除売却損益

固定資産除売却損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
有形固定資産売却益	301	167
無形資産売却益	7,627	16
投資不動産売却益	2,668	3,075
固定資産売却益合計	10,597	3,259
有形固定資産売却損	△87	△92
無形資産売却損	△0	—
固定資産売却損合計	△87	△92
有形固定資産除売却損	△230	△189
無形資産除売却損	△5	△116
固定資産除売却損合計	△235	△306
固定資産除売却損益合計	10,274	2,860

前連結会計年度において、「無形資産売却益」には主に一般炭権益の売却益が含まれております。

23 減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は次のとおりであります。減損損失は連結純損益計算書の「固定資産減損損失」及び「関係会社整理損」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
有形固定資産	△2,352	△2,798
使用権資産	△332	△20
のれん	—	△1,649
無形資産	△116	△2,650
投資不動産	△31	△0
持分法で会計処理されている投資	△288	—
合計	△3,121	△7,119
固定資産減損損失	△2,833	△5,470
関係会社整理損	△288	△1,649
合計	△3,121	△7,119

減損損失のセグメント別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
自動車	—	—
航空産業・交通プロジェクト	△1,096	—
機械・医療インフラ	—	△1,649
エネルギー・社会インフラ	△1,129	△478
金属・資源	△137	△4,568
化学	—	—
食料・アグリビジネス	△435	—
リテール・生活産業	△288	△375
産業基盤・都市開発	—	—
その他	△33	△48
合計	△3,121	△7,119

前連結会計年度において認識した減損損失のうち主なものは、エネルギー・社会インフラセグメントが有する石油ガス権益に係るもの、及び航空産業・交通プロジェクトセグメントが有する船舶に係るものであります。これらは、それぞれ石油ガス市況の下落、及び傭船料市況の下落により生じたものであります。

当連結会計年度において、金属・資源セグメントが有する豪州の一般炭権益は、使用価値を基礎として回収可能価額を算定しております。使用価値の見積りにおいては、事業計画の基礎となる将来の資源価格や販売価格及び生産量の前提となる可採埋蔵量並びに割引率といった主要な仮定を使用しております。一部炭鉱の閉山方針により、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、回収可能価額をゼロとして、有形固定資産及び無形資産について減損損失△4,546百万円を認識しております。

また、エネルギー・社会インフラセグメントが有する英国の石油ガス権益は、処分コスト控除後の公正価値を用いて回収可能価額を算定しております。処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、事業計画の基礎となる将来の資源価格、生産量の前提となる可採埋蔵量及び開発計画の実行可能性並びに割引率といった主要な仮定を使用しております。石油ガス市況の下落により、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり、回収可能価額である11,416百万円まで減損したことから、有形固定資産について減損損失△478百万円を認識しております。

24 関係会社整理益

支配の喪失を伴う子会社等の整理により生じた利得は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,415百万円および3,923百万円であります。

25 関係会社整理損

関係会社整理損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
関係会社売却損等	△253	△476
減損損失	△288	△1,649
貸倒引当金繰入額	△3	△2
合計	△545	△2,128

26 為替差額

純損益に認識された為替差額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△1,368百万円及び△1,590百万円であり、連結純損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、当該金額には為替リスクのヘッジを目的として行った通貨関連デリバティブから生じた損益を含めております。

27 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	6,296	4,878
FVTPLの金融資産	238	508
リース債権	31	31
受取利息合計	6,565	5,418
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	4,228	3,034
受取配当金合計	4,228	3,034
金融商品評価益 (注)		
FVTPLの金融資産及び金融負債	—	53
金融商品評価益合計	—	53
金融収益合計	10,794	8,506
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△12,766	△10,230
リース負債	△1,446	△1,278
デリバティブ	△330	△40
引当金に係る期間利息費用	△364	△224
支払利息合計	△14,908	△11,774
金融商品評価損 (注)		
FVTPLの金融資産及び金融負債	△47	—
金融商品評価損合計	△47	—
金融費用合計	△14,956	△11,774

(注) 連結純損益計算書において金融商品評価益及び金融商品評価損は、それぞれ「その他の金融収益」及び「その他の金融費用」に表示しております。

上記のほか、商品関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書の「商品の販売に係る収益」及び「原価」に純額でそれぞれ320百万円及び△606百万円計上しております。

また、通貨関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に純額でそれぞれ851百万円及び△2,279百万円計上しております。

28 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
基本的1株当たり利益(円)	48.91	22.51
希薄化後1株当たり利益(円)	48.91	22.51

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定の基礎

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
基本的1株当たり利益及び希薄化後 1株当たり利益の計算に使用する利益		
親会社の所有者に帰属する利益 (百万円)	60,821	27,001
親会社の普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に 使用する利益(百万円)	60,821	27,001
利益調整額		
関連会社の発行する新株予約権 に係る調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり利益の計算に 使用する利益(百万円)	60,821	27,001
基本的1株当たり利益及び希薄化後 1株当たり利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり利益の計算に 使用する普通株式の加重平均 株式数(千株)	1,243,634	1,199,760
希薄化性潜在的普通株式の影響 (千株)	—	—
希薄化後1株当たり利益の計算に 使用する普通株式の加重平均 株式数(千株)	1,243,634	1,199,760

29 その他の包括利益

その他の包括利益の各内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
FVTOCIの金融資産		
当期発生額	△27,805	16,716
税効果調整前	△27,805	16,716
税効果額	5,869	△3,256
FVTOCIの金融資産	△21,936	13,460
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△617	589
税効果調整前	△617	589
税効果額	181	△146
確定給付制度の再測定	△435	442
純損益に振り替えられることのない持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益		
当期発生額	△9,422	2,949
税効果調整前	△9,422	2,949
税効果額	3,690	△966
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	△5,731	1,982
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△22,324	18,294
組替調整額	△2,330	△792
税効果調整前	△24,654	17,502
税効果額	136	88
在外営業活動体の換算差額	△24,518	17,590
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△4,771	7,260
組替調整額	3,568	△520
税効果調整前	△1,202	6,739
税効果額	110	△1,924
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△1,092	4,815
純損益にその後に振り替えられる可能性のある持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益		
当期発生額	△14,569	△4,347
組替調整額	△120	80
税効果調整前	△14,689	△4,266
税効果額	1,468	△474
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	△13,220	△4,741
その他の包括利益合計	△66,934	33,549

30 キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳及び連結財政状態計算書との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)	272,651	287,597
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	272,651	287,597
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	272,651	287,597

(2) 子会社の取得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	3,490	7,688
非流動資産	5,232	31,378
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	843	3,205
非流動負債	510	20,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
支払対価	△5,819	△10,634
支配獲得時の資産のうち 現金及び現金同等物	1,010	6,284
(差引)子会社の取得による収支	△4,809	△4,349

(3) 子会社の売却による収支

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	612	13,275
非流動資産	680	118
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	1,181	10,576
非流動負債	513	60

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
受取対価	3,408	6,264
支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物	△156	△273
(差引)子会社の売却による収支	3,251	5,990

(4) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	社債	借入金	リース負債
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	89,793	783,527	4,511
会計方針の変更による影響	—	—	70,498
修正後前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	89,793	783,527	75,010
キャッシュ・フローを伴う変動	△78	33,509	△12,747
連結範囲の変更	—	△14,970	△1,843
為替換算差額	—	△1,998	△2,315
新規リース	—	—	25,863
その他	64	3,411	△4,985
キャッシュ・フローを伴わない変動	64	△13,557	16,719
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	89,779	803,479	78,983

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	社債	借入金	リース負債
当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	89,779	803,479	78,983
キャッシュ・フローを伴う変動	△70	△93	△14,235
連結範囲の変更	—	13,917	2,611
為替換算差額	—	2,688	3,523
新規リース	—	—	11,139
その他	66	△1,431	△4,783
キャッシュ・フローを伴わない変動	66	15,174	12,490
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	89,774	818,559	77,238

31 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに前払退職金制度を設けております。

国内子会社は、主に確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社においても確定給付型の制度を設けております。

これらの制度における給付額は、従業員の役割等級や給与水準等に基づき算定されております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

(a) 確定給付負債(資産)の純額

確定給付負債(資産)の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債(資産)の純額
2019年4月1日残高	29,987	△8,234	21,752
当期勤務費用	1,778	—	1,778
利息費用(収益)	356	△138	217
再測定	728	△111	617
過去勤務費用及び清算損益	48	—	48
為替換算差額	△600	65	△534
事業主による制度への拠出	—	△586	△586
給付支払額	△2,130	363	△1,766
企業結合及び処分の影響額	273	—	273
その他	4	△4	△0
2020年3月31日残高	30,446	△8,647	21,799
当期勤務費用	1,893	—	1,893
利息費用(収益)	296	△120	175
再測定	△354	△233	△588
過去勤務費用及び清算損益	5	—	5
為替換算差額	764	△81	682
事業主による制度への拠出	—	△555	△555
給付支払額	△2,143	689	△1,454
企業結合及び処分の影響額	△366	2	△364
その他	△89	105	15
2021年3月31日残高	30,451	△8,840	21,610

(b) 制度資産

前連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	46	301
債券	—	6,225
現金及び現金同等物	517	—
生命保険の一般勘定	—	983
その他	—	572
合計	563	8,083

当連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	6	498
債券	—	6,099
現金及び現金同等物	398	—
生命保険の一般勘定	—	1,080
その他	—	758
合計	404	8,436

(c) 重要な数値計算上の仮定

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
予想昇給率	3.0%	3.0%

(d) 確定給付制度債務の感応度分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率が0.5%低下した場合の 確定給付制度債務の増加額	1,466	1,523
割引率が0.5%上昇した場合の 確定給付制度債務の減少額	△1,186	△1,146

(e) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ10.7年及び10.6年であります。

(f) 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を635百万円と見積もっております。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,999百万円及び2,016百万円であります。

④ 複数事業主制度

確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ17百万円及び18百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ112,903百万円及び106,037百万円であります。従業員給付費用は連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

32 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,995	7,142
税務上の繰越欠損金	11,812	13,959
その他の投資	4,797	7,482
退職給付に係る負債	5,311	5,341
減価償却費	1,372	1,465
その他	25,571	26,792
繰延税金資産合計	54,861	62,185
繰延税金負債との相殺	△47,560	△54,294
繰延税金資産計上額	7,300	7,890
繰延税金負債		
減価償却費	△11,888	△14,668
その他の投資	△21,213	△24,575
その他	△25,706	△35,521
繰延税金負債合計	△58,808	△74,764
繰延税金資産との相殺	47,560	54,294
繰延税金負債計上額	△11,247	△20,470
繰延税金資産の純額	△3,946	△12,579

当社を含む当社連結納税グループでは、前連結会計年度及び当連結会計年度において税務上の欠損金が発生しておりますが、非経常的な要因を除けば、課税所得を每期計上していることから、経営者によって承認された将来の合理的な見積可能期間内の課税所得を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を、それぞれ7,350百万円及び7,247百万円認識しております。

② 繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
繰延税金資産の純額の期首残高	△13,610	△3,946
会計方針の変更による影響	455	—
繰延税金資産の純額の修正後期首残高	△13,155	△3,946
繰延税金費用	1,817	2,253
その他の包括利益に係る法人所得税	6,297	△5,239
連結範囲の変更	△33	△3,665
その他	1,126	△1,981
繰延税金資産の純額の期末残高	△3,946	△12,579

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金(繰越期限別内訳)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	218,928	184,696
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	1,952	27,429
繰越期限1年超5年以内	31,126	9,334
繰越期限5年超	33,186	58,100
税務上の繰越欠損金合計	66,265	94,864

④ 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ218,995百万円及び215,121百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期税金費用	△12,771	△10,256
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△563	5,361
繰延税金資産の回収可能性の評価	2,398	△2,995
税率の変更	△18	△112
繰延税金費用合計	1,817	2,253
法人所得税費用合計	△10,954	△8,002

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,725百万円及び4,391百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

② 法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整表は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△3.2%	8.0%
受取配当金の影響	△1.5%	△1.5%
持分法による投資損益の影響	△9.3%	△10.8%
海外子会社の適用税率の差異	△2.8%	△8.3%
特定外国子会社等合算所得	0.9%	1.0%
外国源泉税	2.8%	5.0%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.0%	0.3%
その他	△3.0%	△2.9%
法人所得税費用の負担率	14.5%	21.4%

当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、30.6%と算定しております。

33 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物・定期預金	280,084	297,656
営業債権及びその他の債権	560,458	570,763
その他の投資	—	500
償却原価で測定する金融資産合計	840,543	868,920
FVTPLの金融資産		
その他の投資	3,899	7,417
デリバティブ金融資産	5,229	4,738
FVTPLの金融資産合計	9,128	12,155
FVTOCIの金融資産		
その他の投資	137,075	149,900
FVTOCIの金融資産合計	137,075	149,900
金融資産合計	986,747	1,030,976
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	491,506	482,114
社債及び借入金	875,660	888,827
償却原価で測定する金融負債合計	1,367,166	1,370,942
FVTPLの金融負債		
デリバティブ金融負債	6,021	6,849
FVTPLの金融負債合計	6,021	6,849
金融負債合計	1,373,188	1,377,792

(2) 金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループは総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。これらの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、当社グループでは、リスクをリスク項目毎に分類・定義した上で、リスクの性質に応じた管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループは、当社のリスク管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、信用供与を行っている取引先ごとに信用格付けを付与することで取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの保全措置を講じると共に、債権査定制度により、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出したうえで、その信用状態と当社グループの債権、保全などの状況を点検することで、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクを負っておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的に認知された格付機関による信用度の高い金融機関などに限定しております。また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っており、デリバティブ契約相手の契約不履行による信用リスクの極小化に努めております。

① 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額となっております。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ45,514百万円及び47,031百万円であります。

② 金融資産の帳簿価額及び貸倒引当金の増減

単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」の帳簿価額は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	信用減損金融資産ではない 金融資産	信用減損金融資産	合計
営業債権及びその他の債権 (注)	469,880	44,648	514,529

(注) 単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に受取手形及び売掛金が含まれております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	信用減損金融資産ではない 金融資産	信用減損金融資産	合計
営業債権及びその他の債権 (注)	461,292	45,178	506,471

(注) 単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に受取手形及び売掛金が含まれております。

信用減損金融資産ではない金融資産の帳簿価額には、主に内部の信用格付における評価が正常先に相当する債権等が含まれております。また、信用減損金融資産の帳簿価額には内部の信用格付における評価が貸倒懸念先及び破産更生先の債権等が含まれております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を及ぼす帳簿価額の著しい変動はありません。

単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損金融資産に 係る貸倒引当金	合計
IFRS第9号に基づく2019年4月1日残高	768	40,555	41,324
信用減損金融資産に係る貸倒引当金への振替 増加	△4 289	4 566	— 855
減少(目的使用)	△32	△48	△81
減少(戻入れ)	△27	△174	△201
その他(注)	△25	△1,945	△1,971
IFRS第9号に基づく2020年3月31日残高	967	38,957	39,925

(注) 「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損金融資産に 係る貸倒引当金	合計
IFRS第9号に基づく2020年4月1日残高	967	38,957	39,925
信用減損金融資産に係る貸倒引当金への振替	△1	1	—
増加	28	211	239
減少(目的使用)	△4	△390	△394
減少(戻入れ)	△229	△39	△268
その他(注)	△180	880	700
IFRS第9号に基づく2021年3月31日残高	580	39,621	40,201

(注) 「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」等の帳簿価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	貸倒引当金を 12ヶ月の 予想信用損失で 測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間の 予想信用損失で 測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
営業債権及びその他の債権 (注)	92,049	—	6,229	98,278

(注) 一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に貸付金が含まれております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	貸倒引当金を 12ヶ月の 予想信用損失で 測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間の 予想信用損失で 測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
営業債権及びその他の債権 (注)	109,925	—	5,256	115,182

(注) 一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に貸付金が含まれております。

貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の帳簿価額には、内部の信用格付における評価が正常先に相当する債権等が含まれております。

貸倒引当金を全期間の予想信用損失で測定している金融資産のうち、信用減損金融資産ではない金融資産の帳簿価額には、内部の信用格付における評価が要注意先に相当する債権等が含まれており、信用減損金融資産の帳簿価額には、内部の信用格付における評価が貸倒懸念先及び破産更生先の債権等が含まれております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を及ぼす帳簿価額の著しい変動はありません。

一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」等に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失で 測定される 貸倒引当金	全期間の予想信用損失で 測定される貸倒引当金		合計
		信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損 金融資産に係る 貸倒引当金	
IFRS第9号に基づく2019年4月1日残高	42	12	6,208	6,263
信用減損金融資産ではない 金融資産に係る貸倒引当金への振替	△0	0	—	—
信用減損金融資産に係る 貸倒引当金への振替	—	—	—	—
増加	0	—	90	90
減少(目的使用)	△0	—	—	△0
減少(戻入れ)	△0	—	△0	△0
その他(注)	△16	△12	△156	△185
IFRS第9号に基づく2020年3月31日残高	24	—	6,142	6,166

(注) 「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失で 測定される 貸倒引当金	全期間の予想信用損失で 測定される貸倒引当金		合計
		信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損 金融資産に係る 貸倒引当金	
IFRS第9号に基づく2020年4月1日残高	24	—	6,142	6,166
信用減損金融資産ではない 金融資産に係る貸倒引当金への振替	—	—	—	—
信用減損金融資産に係る 貸倒引当金への振替	—	—	—	—
増加	0	—	603	603
減少(目的使用)	△5	—	△3,579	△3,584
減少(戻入れ)	△0	—	△9	△9
その他(注)	△5	—	133	128
IFRS第9号に基づく2021年3月31日残高	13	—	3,290	3,304

(注) 「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行などにより調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日にその支払を実行できなくなる可能性があります。これに対し、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,200億円（未使用）及び18億米ドル（6.1億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有し、当該コミットメントライン契約の参加取引行をはじめとした各金融機関と良好な関係を維持しております。

① 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。なお、リース負債は「35 リース」に記載しております。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	481,318	10,188	—	491,506
社債及び借入金	196,784	418,229	318,871	933,886
合計	678,103	428,417	318,871	1,425,393

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	475,545	6,568	—	482,114
社債及び借入金	166,261	373,317	401,320	940,900
合計	641,807	379,886	401,320	1,423,014

上記のほか保証債務が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ45,514百万円及び47,031百万円あります。

② デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	284,496	10,395	—	294,892
キャッシュ・アウトフロー	△284,363	△11,051	—	△295,414
小計	132	△655	—	△522
金利関連デリバティブ	△165	△466	△97	△728
商品関連デリバティブ	452	—	—	452
合計	420	△1,121	△97	△798

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	250,023	7,490	—	257,514
キャッシュ・アウトフロー	△251,351	△6,797	—	△258,149
小計	△1,328	693	—	△634
金利関連デリバティブ	△230	△175	△354	△760
商品関連デリバティブ	△853	—	—	△853
合計	△2,412	517	△354	△2,249

(5) 市場リスク管理

当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております。当社グループは、これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化に努めております。

① 為替変動リスク

1) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外国通貨の対日本円での為替変動リスクにさらされております。この為替変動リスクに伴う損失の発生又は拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じております。

2) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル及び豪ドルがそれぞれ1%円高になった場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
税引前利益		
米ドル	387	330
豪ドル	13	65
その他の包括利益		
米ドル	△8	95
豪ドル	△42	△16

② 金利変動リスク

1) 金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を勘定科目毎に金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しております。

2) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。なお、変動金利付金融商品(金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものを除く。)の他、現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金等についても金利の変動による影響を受ける金融商品として取り扱っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
税引前利益	△491	△46

③ 商品価格変動リスク

1) 商品価格変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、様々な業務分野において多岐に亘る商品を取扱っており、相場変動などによる商品価格変動リスクにさらされております。市況商品については、社内組織単位ごとにポジション(ロング・ショート)限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール(評価額を含む損失額がロスカットポイントに抵触した場合、速やかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール)を制定し運用しております。在庫商品に関しては適正水準にコントロールするために事業別に月次でモニタリングを行うなどの施策を行っております。

2) 商品価格変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する商品関連デリバティブについて、商品価格が1%下落した場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
税引前利益		
石炭・金属	△190	△131
石油	0	0
食料	△3	△10
その他の包括利益		
石炭・金属	10	15

④ 株価変動リスク

1) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに対しては、市場価格や発行体の財務状況などを把握し、保有する上場株式に関しては、毎年、個別の銘柄毎に保有意義の見直しを行っております。また、資本効率向上の観点から、上場株式の売却をさらに進めることとしております。

2) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式について、株価が1%下落した場合のその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
その他の包括利益	△784	△919

(6) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、次のとおりであります。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「2 作成の基礎 (4)見積り及び判断の利用」に記載しております。

① 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
受取手形及び売掛金	430,430	430,383	436,231	436,216
合計	430,430	430,383	436,231	436,216
金融負債				
営業債務及びその他の債務				
支払手形及び買掛金	382,151	382,151	392,067	392,067
社債及び借入金				
社債(1年内償還予定の社債を含む)	89,779	90,661	89,774	90,473
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	675,205	678,582	714,401	717,629
合計	1,147,135	1,151,395	1,196,243	1,200,170

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 支払手形及び買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(c) 社債及び長期借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されません。

② 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

次の表は連結財政状態計算書において公正価値で測定している金融資産及び金融負債について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものとなっております。なお、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産				
その他の投資				
FVTPLの金融資産	—	335	3,563	3,899
FVTOCIの金融資産	83,455	—	53,620	137,075
デリバティブ金融資産	981	4,247	—	5,229
資産合計	84,437	4,582	57,184	146,204
金融負債				
デリバティブ金融負債	△784	△5,237	—	△6,021
負債合計	△784	△5,237	—	△6,021

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産				
その他の投資				
FVTPLの金融資産	—	290	7,126	7,417
FVTOCIの金融資産	98,469	221	51,209	149,900
デリバティブ金融資産	129	4,608	—	4,738
資産合計	98,599	5,120	58,335	162,055
金融負債				
デリバティブ金融負債	△600	△6,249	—	△6,849
負債合計	△600	△6,249	—	△6,849

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) その他の投資

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(b) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

なお、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分される商品先物取引を除き、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

2) 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債のうち公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)			当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		
	その他の投資			その他の投資		
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	合計	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	合計
期首残高	3,334	57,045	60,380	3,563	53,620	57,184
利得又は損失合計						
純損益	△52	—	△52	56	—	56
その他の包括利益	—	△192	△192	—	△4,174	△4,174
購入	218	2,198	2,417	3,531	3,286	6,818
売却・決済	△0	△1,804	△1,804	—	△1,566	△1,566
その他	64	△3,626	△3,562	△25	42	16
期末残高	3,563	53,620	57,184	7,126	51,209	58,335

純損益に認識した利得又は損失は連結純損益計算書において「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に含めております。純損益に認識した利得又は損失合計のうち、連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ△52百万円及び56百万円であります。

その他の包括利益に認識した損失は連結純損益及びその他の包括利益計算書において「FVTOCIの金融資産」に含めております。

前連結会計年度において、「FVTOCIの金融資産」の「その他」には、主にLNG受入基地事業の保有意義変更に伴う「その他の投資」から「持分法で会計処理されている投資」への区分変更が含まれております。

(7) FVTOCIの金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、FVTOCIの金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

FVTOCIの金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
関西ペイント(株)	9,556
日本発条(株)	9,345
山崎製パン(株)	5,414
日本リート投資法人	4,944
A N Aホールディングス(株)	3,730
日本空港ビルデング(株)	3,527
昭和産業(株)	3,210
(株)日清製粉グループ本社	3,196
(株)トクヤマ	2,712
富士フィルムホールディングス(株)	2,388

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
関西ペイント(株)	13,731
日本発条(株)	10,955
日本リート投資法人	6,548
日本空港ビルデング(株)	4,596
山崎製パン(株)	4,291
A N Aホールディングス(株)	3,635
(株)トクヤマ	3,622
(株)日清製粉グループ本社	3,281
Braskem S. A.	3,206
昭和産業(株)	3,105

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期中に認識を中止した投資	38	66
期末日現在で保有する投資	4,190	2,968
合計	4,228	3,034

③ 期中に認識を中止したFVTOCIの金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、FVTOCIの金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得(税引前)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売却日における公正価値	2,160	7,656
売却に係る累積利得	697	3,459

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、FVTOCIの金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△6,812百万円及び4,208百万円であります。

(8) ヘッジ会計

当社グループは、市場リスクを先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化に努めております。リスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針は、(5)市場リスク管理に記載のとおりです。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。これらのヘッジについて、ヘッジの開始時及びヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

当社グループは、ヘッジの開始時においてヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるように設定しております。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。なお、信用リスクによる影響を含め、ヘッジ非有効部分がヘッジ関係に与える影響に重要性はありません。

当社グループが、リスク区分毎のリスク管理戦略に基づき決定した特定のリスク要素をヘッジ対象として指定する場合は、当該リスク要素はヘッジ対象全体から独立に識別可能な構成要素であり、当該リスク要素の変動に起因するキャッシュ・フロー又は公正価値の変動が信頼性をもって測定可能なものを指定しております。

① ヘッジ会計の種類

(a) 公正価値ヘッジ

当社グループでは、主として確定約定並びに在庫商品に係る公正価値の変動リスクをヘッジする目的で商品先物・先渡取引をヘッジ指定しております。

公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段を公正価値で再測定することによる利得または損失を純損益に認識するとともに、ヘッジしたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失についても純損益に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動と概ね見合っており、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループでは、主として変動利付借入金の金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引をヘッジ指定し、また、外貨建確定約定に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引をヘッジ指定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動と概ね見合っており、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。また、予定取引の発生が見込まれなくなったために、その他の資本の構成要素から純損益に振り替えた金額に重要性はありません。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループでは、在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び外貨建借入金をヘッジ指定しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動と概ね見合っており、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

② ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の帳簿価額

ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	資産	負債(△)	資産	負債(△)
公正価値ヘッジ				
通貨関連デリバティブ	23	—	—	△25
商品関連デリバティブ	663	△214	123	△300
公正価値ヘッジ合計	686	△214	123	△326
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨関連デリバティブ	1,077	△2,477	2,598	△1,006
金利関連デリバティブ	108	△830	76	△698
商品関連デリバティブ	131	—	—	△247
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	1,317	△3,307	2,674	△1,952
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	93	△123	238	△163
合計	2,097	△3,645	3,037	△2,441

上記のデリバティブ契約は、連結財政状態計算書において「デリバティブ金融資産」及び「デリバティブ金融負債」に計上しています。なお、上記の他に、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジにヘッジ指定している外貨建借入金が前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ4,309百万円及び3,397百万円であり、連結財政状態計算書において「社債及び借入金」に計上しています。

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	
			想定元本(百万米ドル)	平均価格(円/米ドル)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	180	109.57
			246	109.55
		輸入	27,714	—
			—	—
	受取変動/固定支払 金利スワップ	—	27,714	—

米ドルの為替予約は、連結会計年度末より1年以内の期間に満期を迎えます。また、金利スワップ契約が満期を迎える想定元本の金額は、連結会計年度末より1年以内、1年超から5年以内及び5年超の期間において、それぞれ5,000百万円、6,500百万円及び16,214百万円であります。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	
			想定元本(百万米ドル)	平均価格(円/米ドル)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本(百万米ドル)	150
			平均価格(円/米ドル)	110.75
		輸入	想定元本(百万米ドル)	206
			平均価格(円/米ドル)	110.67
	受取変動/固定支払金利スワップ	—	想定元本(百万円)	22,835

米ドルの為替予約は、連結会計年度末より1年以内の期間に満期を迎えます。また、金利スワップ契約が満期を迎える想定元本の金額は、連結会計年度末より1年以内、1年超から5年以内及び5年超の期間において、それぞれ2,500百万円、4,120百万円及び16,215百万円であります。

公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整額の累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額		うち、公正価値ヘッジの調整累計額		連結財政状態計算書上の主な表示科目
	資産	負債(△)	資産	負債	
通貨関連	618	—	—	△23	(注1)
商品関連	4,430	△219	169	△922	(注2)

(注1) 「その他の投資」

(注2) 「棚卸資産」、「その他の流動資産」及び「その他の流動負債」

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額		うち、公正価値ヘッジの調整累計額		連結財政状態計算書上の主な表示科目
	資産	負債(△)	資産	負債	
通貨関連	876	—	25	—	(注1)
商品関連	4,460	△123	314	△123	(注2)

(注1) 「その他の投資」

(注2) 「棚卸資産」、「その他の流動資産」及び「その他の流動負債」

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ会計継続部分に係るその他の資本の構成要素計上額	ヘッジ会計非継続部分に係るその他の資本の構成要素計上額
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
通貨関連	△1,437	318
金利関連	△5,498	—
商品関連	131	△223
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	△6,804	95
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	61	△8,476

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ会計継続部分に係る その他の資本の構成要素計上額	ヘッジ会計非継続部分に係る その他の資本の構成要素計上額
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
通貨関連	3,568	—
金利関連	△7,599	—
商品関連	△99	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	△4,130	—
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	△43	△8,740

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係るその他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は以下のとおりであります。なお、ヘッジ手段のオプションの時間的価値及びヘッジ手段に含まれる先渡要素、外貨ベース・スプレッドを除いてヘッジ指定している場合における、これらのヘッジ手段から除いた金額に重要性はありません。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ
	通貨関連	金利関連	商品関連	
当期首残高	△2,080	△2,636	112	△8,459
当期発生額	△1,020	△4,745	△143	44
組替調整額	1,255	2,458	△19	—
税効果金額	726	△574	△42	—
期末残高	△1,119	△5,498	△92	△8,414

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ
	通貨関連	金利関連	商品関連	
当期首残高	△1,119	△5,498	△92	△8,414
当期発生額	7,238	△2,195	△227	△391
組替調整額	△466	—	155	—
税効果金額	△2,083	94	65	22
期末残高	3,568	△7,599	△99	△8,783

③ 連結純損益計算書及びその他の包括利益計算書におけるヘッジの影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結純損益及びその他の包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額(税効果考慮前)は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の 包括利益発生額	その他の包括利益から 当期利益への 組替調整額	組替調整額の 連結純損益及び その他の包括利益計算 書上の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
通貨関連	△1,020	1,255	(注1)
金利関連	△4,745	2,458	(注2)
商品関連	△143	△19	(注3)
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	△5,909	3,694	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	44	—	

(注1) 「収益」、「原価」、「その他の収益」

(注2) 「支払利息」

(注3) 「収益」

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の 包括利益発生額	その他の包括利益から 当期利益への 組替調整額	組替調整額の 連結純損益及び その他の包括利益計算 書上の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
通貨関連	7,238	△466	(注1)
金利関連	△2,195	—	(注2)
商品関連	△227	155	(注3)
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	4,815	△310	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	△391	—	

(注1) 「収益」、「原価」、「その他の収益」

(注2) 「支払利息」

(注3) 「収益」

(9) デリバティブ

デリバティブの種類別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
通貨関連デリバティブ	△522	△634
金利関連デリバティブ	△722	△622
商品関連デリバティブ	452	△853
合計	△792	△2,111
デリバティブ金融資産(流動資産)	5,055	4,734
デリバティブ金融資産(非流動資産)	173	3
デリバティブ金融負債(流動負債)	△5,257	△6,193
デリバティブ金融負債(非流動負債)	△763	△656
合計	△792	△2,111

① 通貨関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
為替予約取引				
米ドル売日本円買	94,354	△289	63,814	△2,356
日本円売米ドル買	78,717	756	50,457	1,759
その他	124,974	△990	143,554	△38
為替予約取引計	298,045	△522	257,826	△634
通貨関連デリバティブ合計	—	△522	—	△634
ヘッジ指定していない 通貨関連デリバティブ	—	883	—	△2,276
ヘッジ指定している 通貨関連デリバティブ	—	△1,406	—	1,641
合計	—	△522	—	△634

② 金利関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	27,713	△722	22,835	△622
受取変動・支払固定計	27,713	△722	22,835	△622
金利関連デリバティブ合計	—	△722	—	△622
ヘッジ指定していない 金利関連デリバティブ	—	△0	—	—
ヘッジ指定している 金利関連デリバティブ	—	△721	—	△622
合計	—	△722	—	△622

③ 商品関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
商品先物取引				
石炭・金属				
売建	8,236	406	11,806	△491
買建	3,281	△285	4,945	34
石油				
売建	78	△1	—	—
食料				
売建	1,846	87	—	—
買建	2,103	△9	1,015	△14
売建計	10,162	492	11,806	△491
買建計	5,385	△295	5,961	20
商品先渡取引				
石炭・金属				
売建	6,282	△61	5,899	△55
買建	29,176	317	24,750	△314
石油				
売建	—	—	21	△12
売建計	6,282	△61	5,920	△67
買建計	29,176	317	24,750	△314
商品関連デリバティブ合計	—	452	—	△853
ヘッジ指定していない 商品関連デリバティブ	—	△127	—	△430
ヘッジ指定している 商品関連デリバティブ	—	579	—	△423
合計	—	452	—	△853

(10) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ17,598百万円及び19,506百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ17,598百万円及び19,506百万円計上しております。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

(11) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の金額	5,229	4,738
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△1,281	△855
純額	3,947	3,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の金額	6,021	6,849
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△1,281	△855
純額	4,739	5,994

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

34 株式に基づく報酬

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。

本制度においては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）を用いております。

BIP信託が役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付する仕組みです。

なお、BIP信託が保有する株式は、自己株式として会計処理しています。また、本制度は持分決済型株式報酬として会計処理しています。

当連結会計年度においては、当連結会計年度を対象として付与されることが見込まれる株式交付ポイントに基づき、株式報酬費用を認識しています。なお、当連結会計年度末において信託として保有する株式は1,547,972株です。

本制度に関して計上された費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ140百万円及び108百万円であります。

35 リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、借手としてオフィスビル等の不動産、機械装置等のリースを行っております。

① 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	55,659	52,605
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	9,924	11,400
工具器具備品を原資産とするもの	1,001	885
土地を原資産とするもの	7,450	7,760
その他	100	170
使用権資産の帳簿価額合計	74,136	72,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
使用権資産の増加額	27,253	15,607

② 借手としてのリースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

借手としてのリースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	△10,283	△10,940
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	△2,494	△2,325
工具器具備品を原資産とするもの	△359	△353
土地を原資産とするもの	△514	△585
その他	△25	△45
使用権資産の減価償却費合計	△13,678	△14,250
リース負債に係る金利費用	△1,446	△1,278
短期リースに係る費用	△2,533	△3,886
少額資産のリースに係る費用	△1,397	△870
リース負債の測定に含めていない 変動リース料に係る費用	△44	△23
使用権資産のサブリースによる収益	89	124
リース費用合計（純額）	△19,009	△20,184
リースに係る キャッシュ・アウトフローの合計額	△18,168	△20,293

なお、セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失に重要性はありません。

③ リース負債

リース負債（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	15,936	17,148
1年超2年以内	12,500	12,968
2年超3年以内	10,507	9,989
3年超4年以内	8,309	7,872
4年超5年以内	7,683	7,360
5年超	30,957	26,092
割引前支払リース料の合計	85,894	81,431
金利費用	△6,911	△4,192
割引後支払リース料の合計	78,983	77,238
流動負債	15,317	16,778
非流動負債	63,666	60,460
合計	78,983	77,238

(2) 貸手としてのリース

当社グループでは、船舶、不動産及び貨車等を賃貸しております。

① リースに係る収益

リースに係る収益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
リース開始日に認識した販売損益	23	—
正味リース投資未回収額に対する 金融収益	31	31
ファイナンス・リースに係る 収益合計（純額）	55	31
オペレーティング・リースに係る収益	5,473	5,362

ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに係る収益のうち、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益に重要性はありません。

② リース料の満期分析

(a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに係るリース料債権（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	122	346
1年超2年以内	106	329
2年超3年以内	92	230
3年超4年以内	80	148
4年超5年以内	86	155
5年超	1,392	1,411
割引前受取リース料の合計	1,880	2,622
未稼得金融収益	△896	△1,116
正味リース投資未回収額	984	1,505

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る受取リース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	3,604	3,362
1年超2年以内	2,405	1,837
2年超3年以内	1,173	1,002
3年超4年以内	1,068	5,111
4年超5年以内	976	903
5年超	8,807	5,027
受取リース料合計	18,036	17,245

36 担保

(1) 債務の担保に供している資産

債務の担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
担保提供資産		
棚卸資産	9,855	10,152
有形固定資産	31,922	42,807
無形資産	—	11,299
投資不動産	1,517	—
その他の投資	9	16
その他	9,106	15,219
合計	52,412	79,496
対応債務		
営業債務及びその他の債務	8,297	8,050
社債及び借入金	18,564	31,810
合計	26,861	39,861

(注) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

当社グループでは輸入金融を利用する際に、銀行に対しトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。しかし、輸入取引量が膨大であり、当該担保提供資産の金額を把握することが実務上困難であることから、上記金額には含めておりません。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

取引保証金等の代用として供している資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
棚卸資産	800	186
有形固定資産	834	242
無形資産	3,063	1,515
持分法で会計処理されている投資	59,942	57,401
その他の投資	603	10
その他	5,659	2,626
合計	70,904	61,981

(注) 取引保証金等の代用として供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

37 偶発債務

当社グループは、子会社以外の会社の銀行借入等の債務に対して、次のとおり保証を行っております。

被保証先による不履行が生じた際に、当社グループは、保証の履行に応ずる義務があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
持分法適用会社の債務に対する保証	42,972	46,476
第三者の債務に対する保証	2,541	555
合計	45,514	47,031

38 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 (1) 連結子会社」に記載のとおりであります。

39 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ411百万円及び385百万円であります。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に掲載しております。

40 後発事象

1. 自己株式の取得について

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を以下のとおり決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画2020で創出した基礎的キャッシュ・フローの黒字を成長投資に振り向けるにあたり、一部を株主に還元することを目的として、自己株式を取得するものです。

(2) 取得に係る事項の内容

1. 取得する株式の種類 : 普通株式
2. 取得する株式の総数 : 50,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約4.2%)
3. 株式の取得価額の総額 : 15,000百万円を上限とする
4. 取得する期間 : 2021年5月1日～2021年9月30日
5. 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式)

2. 株式併合について

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2021年6月18日開催の第18回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを以下のとおり決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の株価水準は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大幅に下回っており、本株式併合によりこの状況の改善を図るものであります。

(2) 株式併合の内容

1. 併合する株式の種類
普通株式
2. 併合の割合
5株につき1株の比率をもって併合いたします。
(2021年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主所有株式数が基準となります。)
3. 効力発生日
2021年10月1日
4. 効力発生日における発行可能株式総数
500,000,000株
会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。
5. 併合により減少する株式数

① 併合前の発行済株式総数(2021年3月31日現在)	1,251,499,501株
② 併合により減少する株式数	1,001,199,601株
③ 併合後の発行済株式総数	250,299,900株

(注) 「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済み株式総数および併合比率に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 社債発行について

当社は、2021年2月26日開催の取締役会にて決議された2021年度の普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、2021年5月に国内無担保社債を発行いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 発行した社債	第38回無担保社債
(2) 社債の総額	金100億円
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 発行価額の総額	金100億円
(5) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6) 利率	年0.550%
(7) 利払日	毎年5月27日及び11月27日
(8) 償還の方法	イ. 満期償還 ロ. 買入消却
(9) 償還価格	各社債の金額100円につき金100円
(10) 払込期日	2021年5月27日
(11) 社債の発行日	2021年5月27日
(12) 償還期限	2031年5月27日
(13) 発行場所	日本国
(14) 募集の方法	一般募集
(15) 物上担保・保証の有無	無担保・無保証
(16) 資金の用途	2022年3月末までに返済期日が到来する借入金の返済の一部に充当する 予定であります。

41 連結財務諸表の承認

連結財務諸表の発行は、代表取締役社長 CEO 藤本 昌義及び代表取締役副社長執行役員 CFO 田中 精一によって2021年6月18日に承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	349,280	744,622	1,159,653	1,602,485
税引前四半期利益 及び税引前利益 (百万円)	2,574	11,997	24,092	37,420
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	2,383	9,147	16,718	27,001
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	1.98	7.62	13.93	22.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	1.98	5.64	6.31	8.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157,147	154,409
受取手形	9,350	6,351
売掛金	※3 167,854	※3 174,699
商品	178,840	160,026
前渡金	14,674	10,383
短期貸付金	※1, ※3 45,697	※1, ※3 59,817
その他	※3 41,977	※3 46,799
貸倒引当金	△224	△83
流動資産合計	615,317	612,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,379	4,497
土地	3,085	9,567
その他	1,928	1,692
有形固定資産合計	8,392	15,758
無形固定資産		
ソフトウェア	2,691	2,590
のれん	2,096	1,203
その他	2,123	5,775
無形固定資産合計	6,912	9,568
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 96,409	※1 111,659
関係会社株式	※1 642,095	※1 631,482
関係会社出資金等	47,088	41,601
長期貸付金	※1, ※3 40,831	※1, ※3 42,061
固定化営業債権	※2, ※3 70,582	※2, ※3 72,066
繰延税金資産	14,436	13,476
その他	14,533	15,563
貸倒引当金	△61,921	△62,508
投資損失引当金	△2,487	△3,113
投資その他の資産合計	861,569	862,289
固定資産合計	876,874	887,616
繰延資産		
社債発行費	247	240
繰延資産合計	247	240
資産合計	1,492,438	1,500,259

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 7,833	※3 6,968
買掛金	※3 199,915	※3 206,100
短期借入金	※3 138,449	※3 154,811
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払法人税等	1,674	1,030
前受金	9,369	10,037
預り金	※3 78,304	※3 62,859
賞与引当金	3,727	2,540
その他	※3 15,058	※3 18,067
流動負債合計	464,334	482,416
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	※3 536,855	※3 509,183
退職給付引当金	9,622	9,860
株式給付引当金	249	310
その他	9,743	8,082
固定負債合計	636,470	597,437
負債合計	1,100,804	1,079,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金		
資本準備金	152,160	152,160
その他資本剰余金	3,110	3,110
資本剰余金合計	155,271	155,271
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	74,596	97,677
利益剰余金合計	74,596	97,677
自己株式	△10,901	△15,854
株主資本合計	379,306	397,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,981	30,660
繰延ヘッジ損益	△6,653	△7,689
評価・換算差額等合計	12,328	22,971
純資産合計	391,634	420,405
負債純資産合計	1,492,438	1,500,259

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1, ※4 2,411,526	※1, ※4 2,334,428
売上原価	※2, ※4 2,361,949	※2, ※4 2,291,674
売上総利益	49,576	42,754
販売費及び一般管理費	※3 59,257	※3 55,990
営業損失(△)	△9,680	△13,236
営業外収益		
受取利息	※4 3,862	※4 2,448
受取配当金	※4 45,927	※4 52,951
為替差益	—	1,144
デリバティブ評価益	1,008	—
その他	※4 11,665	※4 5,132
営業外収益合計	62,464	61,677
営業外費用		
支払利息	※4 9,539	※4 7,605
デリバティブ評価損	—	2,627
為替差損	829	—
その他	※4 4,940	※4 2,862
営業外費用合計	15,309	13,095
経常利益	37,474	35,345
特別利益		
固定資産売却益	2	2
関係会社株式等売却益	2,770	178
投資有価証券等売却益	953	3,279
特別利益合計	3,726	3,461
特別損失		
固定資産除売却損	24	120
減損損失	4	82
関係会社等整理・引当損	6,192	4,931
投資有価証券等売却損	5	3
投資有価証券等評価損	6,032	90
特別損失合計	12,259	5,229
税引前当期純利益	28,941	33,577
法人税、住民税及び事業税	△2,354	△2,090
法人税等調整額	△820	△3,795
法人税等合計	△3,175	△5,885
当期純利益	32,116	39,462

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	160,339	152,160	3,110	155,271	64,997	64,997	△865	379,742
当期変動額								
剰余金の配当					△22,517	△22,517		△22,517
当期純利益					32,116	32,116		32,116
自己株式の取得							△10,059	△10,059
自己株式の処分							24	24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	9,599	9,599	△10,035	△435
当期末残高	160,339	152,160	3,110	155,271	74,596	74,596	△10,901	379,306

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,831	△6,500	27,331	407,073
当期変動額				
剰余金の配当				△22,517
当期純利益				32,116
自己株式の取得				△10,059
自己株式の処分				24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△14,850	△152	△15,002	△15,002
当期変動額合計	△14,850	△152	△15,002	△15,438
当期末残高	18,981	△6,653	12,328	391,634

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	160,339	152,160	3,110	155,271	74,596	74,596	△10,901	379,306	
当期変動額									
剰余金の配当					△16,381	△16,381		△16,381	
当期純利益					39,462	39,462		39,462	
自己株式の取得							△5,000	△5,000	
自己株式の処分							47	47	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	23,081	23,081	△4,953	18,128	
当期末残高	160,339	152,160	3,110	155,271	97,677	97,677	△15,854	397,434	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,981	△6,653	12,328	391,634
当期変動額				
剰余金の配当				△16,381
当期純利益				39,462
自己株式の取得				△5,000
自己株式の処分				47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,679	△1,035	10,643	10,643
当期変動額合計	11,679	△1,035	10,643	28,771
当期末残高	30,660	△7,689	22,971	420,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) トレーディング目的で保有するたな卸資産

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

631,482百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行い、評価損を認識しております。

当社においては、関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、各株式発行会社の1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、実質価額の著しい低下の有無を検討しております。なお、実質価額の著しい低下とは、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合とし、実行可能で合理的な事業計画等により、おおむね5年以内に回復すると見込まれない場合は、回復可能性はないものとして減損を行っております。また、回復可能性は毎期見直し、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明したときは、その期末において減損処理の要否を検討しております。

当社では、関係会社株式の減損等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、今後徐々に回復するという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

当社は、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

取引保証金等の代用として供している資産

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	40,382百万円	39,968百万円
短期貸付金	70	97
長期貸付金	1,435	1,270
計	41,889	41,336

※2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、前事業年度末9,304百万円、当事業年度末10,174百万円
であります。

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
短期金銭債権	98,094百万円	146,995百万円
長期金銭債権	68,466	70,519
短期金銭債務	52,584	55,225
長期金銭債務	1,320	1,016

4 保証債務

下記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
関係会社の債務に対する保証	190,147百万円	206,521百万円
第三者の債務に対する保証	3,310	1,384
計	193,458	207,905

(注) 上記に含まれる保証予約等の保証類似行為による金額は、前事業年度末11,787百万円、当事業年度末6,581百万円であります。

5 受取手形割引高

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	18,423百万円	20,208百万円
(うち、関係会社輸出手形割引高)	6,783	5,749

(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は、前事業年度末3,031百万円、当事業年度末6,667百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでおります。

※2 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含んでおります。

※3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費のおおよその割合は前事業年度が58%、当事業年度が58%、一般管理費のおおよその割合は前事業年度が42%、当事業年度が42%であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	517百万円	433百万円
従業員給料及び手当	16,386	16,927
従業員賞与	3,616	3,907
賞与引当金繰入額	3,727	2,540
退職金	78	202
退職給付費用	1,621	1,734
福利厚生費	3,756	3,909
旅費及び交通費	2,394	663
通信費	557	621
交際費	442	133
消耗品費	206	190
光熱費	137	141
租税公課	1,427	1,367
賃借料	3,015	3,504
減価償却費	1,618	1,730
のれん償却額	893	893
修繕費	814	773
支払手数料	1,382	1,657
業務委託費	14,163	12,641
貸倒引当金繰入額	23	△82
雑費	2,474	2,099
計	59,257	55,990

※4 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社に対する売上高	172,375百万円	145,208百万円
関係会社からの仕入高	217,560	205,334
関係会社との営業取引以外の取引高	50,155	57,297

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,760	16,212	10,452
関連会社株式	13,889	26,032	12,142
合計	19,650	42,245	22,595

当事業年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,760	25,911	20,151
関連会社株式	23,979	53,482	29,502
合計	29,740	79,394	49,654

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	474,214	447,044
関連会社株式	148,231	154,697
合計	622,445	601,742

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

子会社株式に含まれるSojitz Development Pty Ltd株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

前事業年度：9,492百万円 当事業年度：9,492百万円

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	21,597 百万円	19,165 百万円
投資有価証券評価損	36,577	36,307
合併差損	896	896
退職給付引当金	3,145	3,209
繰越欠損金	21,160	29,800
その他	8,866	8,341
繰延税金資産小計	92,243	97,720
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△14,031	△22,840
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△54,125	△46,574
評価性引当額小計	△68,157	△69,414
繰延税金資産合計	24,086	28,305
繰延税金負債との相殺	△9,649	△14,829
繰延税金資産計上額	14,436	13,476
(繰延税金負債)		
合併差益	△1,927	△2,036
その他有価証券評価差額金	△7,287	△12,415
その他	△433	△376
繰延税金負債合計	△9,649	△14,829
繰延税金資産との相殺	9,649	14,829
繰延税金資産の純額	14,436	13,476

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	9.0%	5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△43.4%	△45.3%
特定外国子会社等合算所得	0.8%	0.4%
関係会社株式に係る税効果未認識差異	△12.3%	△14.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.5%	1.5%
外国税金	4.7%	4.3%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.0%	△17.5%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「40 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,379	1,488	27 (21)	342	4,497	2,814
	土地	3,085	6,482	— (—)	—	9,567	—
	その他	1,928	350	93 (54)	492	1,692	4,999
	計	8,392	8,321	120 (76)	834	15,758	7,814
無形固定資産	ソフトウェア	2,691	802	14 (6)	889	2,590	20,334
	のれん	2,096	—	— (—)	893	1,203	13,790
	その他	2,123	3,994	342 (—)	0	5,775	48
	計	6,912	4,797	357 (6)	1,784	9,568	34,173

(注) 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,146	4,367	3,921	62,592
投資損失引当金	2,487	626	—	3,113
賞与引当金	3,727	2,540	3,727	2,540
退職給付引当金	9,622	958	720	9,860
株式給付引当金	249	108	47	310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sojitz.com/jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	(第17期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月18日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	(第17期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月18日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	(第18期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	(第18期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出
	(第18期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2020年6月19日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類			2020年11月20日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2021年5月21日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年6月1日 至 2020年6月30日	2020年7月3日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2021年4月1日 至 2021年4月30日	2021年5月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2021年5月1日 至 2021年5月31日	2021年6月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

双日株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井亮司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田亮平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田大介 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

豪州石炭事業に関する有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項23. 減損損失に記載のとおり、双日株式会社の当連結会計年度の連結純損益計算書において、金属・資源セグメントに含まれる豪州の石炭事業を営む連結子会社Sojitz Development Pty Ltdが同国クイーンズランド州において経営・操業する一般炭炭鉱に関する減損損失4,546百万円が計上されている。また、当該減損損失が計上された結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、上記の一般炭炭鉱に関する有形固定資産2,387百万円、使用権資産390百万円及び鉱業権等の無形資産1,876百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項3. 重要な会計方針(9)非金融資産の減損に記載のとおり、有形固定資産、使用権資産及び無形資産については、減損の兆候があると認められた場合に回収可能価額を見積っている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。また、回収可能価額の見積りにあたっては、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループを資金生成単位として識別し、資金生成単位の回収可能価額を算定している。</p> <p>双日株式会社では、上記一般炭炭鉱に関する有形固定資産等の回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値の見積りにおいては、一部炭鉱の閉山の方針を含む事業計画の基礎となる将来の資源価格や販売価格及び生産量の前提となる可採埋蔵量並びに割引率といった経営者による主要な仮定が使用されている。使用価値の見積りは、これらの仮定が各国のエネルギー需給や政策等、世界経済の動向により大きな影響を受けることから、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、豪州石炭事業に関する有形固定資産等の減損損失の測定に関する使用価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、豪州石炭事業に関する有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損損失の測定に関する使用価値の見積りの合理性を評価するため、連結子会社であるSojitz Development Pty Ltdの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 有形固定資産等の減損損失の認識の要否の検討に用いる、使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況の有効性の評価</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一部炭鉱の閉山の方針を含む事業計画に使用されている主要な仮定の合理性を評価するための以下の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売価格について、将来の資源価格と第三者機関が公表した長期価格予想との比較及び監査人が属するネットワークファームの評価の専門家が予想した価格との比較 ・ 生産量の前提となる可採埋蔵量について、第三者機関が作成した評価書を基礎とした算出過程に関する経営者への質問及び過年度の経営者の仮定との比較 ● 経営者が使用した割引率について、監査人が属するネットワークファームの評価の専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討

イギリス領・北海における石油ガス権益に関する有形固定資産の減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項23. 減損損失に記載のとおり、双日株式会社の当連結会計年度の連結純損益計算書において、エネルギー・社会インフラセグメントに含まれるイギリス領・北海における石油ガス権益を保有する連結子会社Sojitz Energy Development Pty Ltd. の有形固定資産に関する減損損失478百万円が計上されている。また、当該減損損失が計上された結果、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、上記の石油ガス権益に関する有形固定資産11,416百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項3. 重要な会計方針(9)非金融資産の減損に記載のとおり、有形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合に回収可能価額を見積っている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。また、回収可能価額の見積りにあたっては、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループを資金生成単位として識別し、資金生成単位の回収可能価額を算定している。</p> <p>双日株式会社では、上記権益に関する有形固定資産の回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いている。処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、事業計画の基礎となる将来の資源価格、生産量の前提となる可採埋蔵量及び開発計画の実行可能性並びに割引率といった経営者による主要な仮定が使用されている。処分コスト控除後の公正価値の見積りは、これらの仮定が各国のエネルギー需給や政策等、世界経済の動向により大きな影響を受けることから、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、イギリス領・北海における石油ガス権益について、有形固定資産の減損損失の測定に関する処分コスト控除後の公正価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イギリス領・北海における石油ガス権益に関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、連結子会社であるSojitz Energy Development Pty Ltd. の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の減損損失の認識の要否の検討に用いる、処分コスト控除後の公正価値の測定に関連する内部統制の整備状況の有効性の評価</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画に使用されている主要な仮定の合理性を評価するための以下の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売価格について、将来の資源価格と第三者機関が公表した長期価格予想との比較 ・ 生産量の前提となる可採埋蔵量について、過年度の経営者の仮定との比較、経営者に対する質問及び第三者機関が発行する報告書との比較 ・ 生産量の前提となる権益の開発計画について、経営者への質問や関連資料の閲覧による合理性及び実行可能性の評価 ● 経営者が使用した割引率について、監査人が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双日株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、双日株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

双日株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井亮司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田亮平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田大介 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Sojitz Development Pty Ltdに対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p> 双日株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式631,482百万円が計上されており、注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、これには金属・資源セグメントに属する豪州の石炭事業を営む子会社Sojitz Development Pty Ltdに対する投資9,492百万円が含まれる。 </p> <p> 時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として減損処理している。 </p> <p> 双日株式会社では、Sojitz Development Pty Ltdに対する投資についての減損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定している。この点、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「豪州石炭事業に関する有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損損失の測定」に記載のとおり、当事業年度においてSojitz Development Pty Ltdが保有する豪州石炭事業に関する有形固定資産等について減損の兆候が認められ、回収可能価額の見積りが行われている。回収可能価額が資産の帳簿価額を下回った場合、同社において減損損失が認識され、これにより双日株式会社が保有する同社に対する投資の実質価額が著しく低下した場合には、個別財務諸表上、同社に対する投資について減損処理が必要となる。なお、当事業年度において、同社に対する投資の実質価額は著しく低下していないため、投資に係る評価損は認識されていない。 </p> <p> 豪州石炭事業に関する有形固定資産等の回収可能価額の見積りには、不確実性の高い将来の資源価格や販売価格及び生産量の前提となる可採埋蔵量並びに割引率に関する重要な仮定が使用されており、その経営者による判断が回収可能価額の測定に重要な影響を及ぼす。 </p> <p> 以上から、当監査法人はSojitz Development Pty Ltdに対する投資の実質価額の評価に関連する、豪州石炭事業に関する有形固定資産等の回収可能価額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、同社に対する投資の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。 </p>	<p> 当監査法人は、Sojitz Development Pty Ltdに対する投資の評価にあたり、同社の純資産額を基礎とした実質価額が算定されていること及び実質価額の著しい低下の有無が検討されていることを確認した。 </p> <p> また、同社の純資産額に重要な影響を及ぼす豪州石炭事業に関する有形固定資産等の回収可能価額の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「豪州石炭事業に関する有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損損失の測定」に記載の監査上の対応を実施した。 </p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 本 昌 義

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 田 中 精 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
双日株式会社関西支社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤本昌義及び代表取締役副社長執行役員田中精一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社107社、及び持分法適用関連会社37社を全社的な内部統制の評価対象としました。

なお、上記以外の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の前連結会計年度の総資産（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産の概ね2/3に達している8社を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 本 昌 義

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 田 中 精 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
双日株式会社関西支社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 藤本 昌義 及び当社最高財務責任者 田中 精一 は、当社の第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。